

2018年6月16日
東日本大震災7年のつどい

東日本大震災 被災地の現状と県民センターの取り組み

失敗を認める率直さをもたなければ、同種の失敗が繰り返される。失敗を認めて制度・政策・組織を変革しようと努力しなければ、失敗による打撃を乗り越えて社会を再建することは不可能になる。

東日本大震災復旧・復興支援
みやぎ県民センター

* 資料の出典で特別断りのないものは県民センター分析結果

震災避難者（宮城） 今も1万1千人超

東日本大震災 避難者の数（18/5/29時点復興庁） 単位：人

	施設別			計	17年4月調査差
	住宅等 （公営・応 急仮設・民 間賃貸	親族・知 人宅等	病院等		
岩手県	6,349	787	5	7,141	▲6,386
宮城県	5,750	1,263	6	7,019	▲13,994
福島県	9,899	2,184	-	12,083	▲20,467
3県以外東北	3,366	2,276	38	5,680	▲745
全国合計	44,563	19,743	263	64,569	▲45,101

宮城県からの**県外避難者数は4,481人**。

県内避難者7,019人と合わせ、11,500人が避難している。

注）宮城県が発表する県外避難者数は521人。「戸別訪問対象世帯は1066、訪問世帯数559、面談世帯数136」（18/2/26毎日新聞）とされており、訪問世帯数を県外避難者としていると思われる。なお、復興庁は避難先各都道府県からの報告数を足しあげているだけ。

地震・津波は想定されていた

宮城県 第三次地震被害想定調査報告(2004年3月宮城県)

04年の警告

	1978年宮城県沖地震	宮城県沖地震(連動)	長町利府線断層帯地震	3.11被害
予想マグネチュード	7.4	8.0	7.1	9.0
予想震度	震度5	震度6強	震度6強	震度7
全壊・大破棟数	1,377棟	7,595棟	15,251棟	83,003棟
半壊・中破棟数	6,123棟	50,869棟	40,537棟	155,130棟
死者	27人	164人	620人	10,564人
負傷者	10,962人	6,170人	11,003人	4,117人
短期避難者数	?	122,174人	173,239人	309,303人
長期避難者数	?	16,669人	41,066人	123,018人

「地震発生後の20分から60分後に宮城県沿岸に津波が到達する。牡鹿半島より北部沿岸では4mを超える津波高となる場所もあり、かなりの浸水域が予想される。」

(宮城県沖地震(連動))

「仙台市では人口集積地のため、場所によっては兵庫県南部地震の甚大な被害地域と同じような被害となることが予想される。」

(長町利府線断層帯地)

注1)「短期避難者数」は11/3/15時点での避難者数

注2)11年2月に第四次地震被害想定調査中間報告がまとめられるも、震災により最終被害想定ができなかった。

宮城県沖地震は「10年以内70%程度、30年以内99%」の発生確率が想定されていた。

(2011年1月1日時点 地震調査研究推進本部公表)

熊本地震の発生確率は30年以内「18~27%」(九州全体では「30~42%」)とされていた。

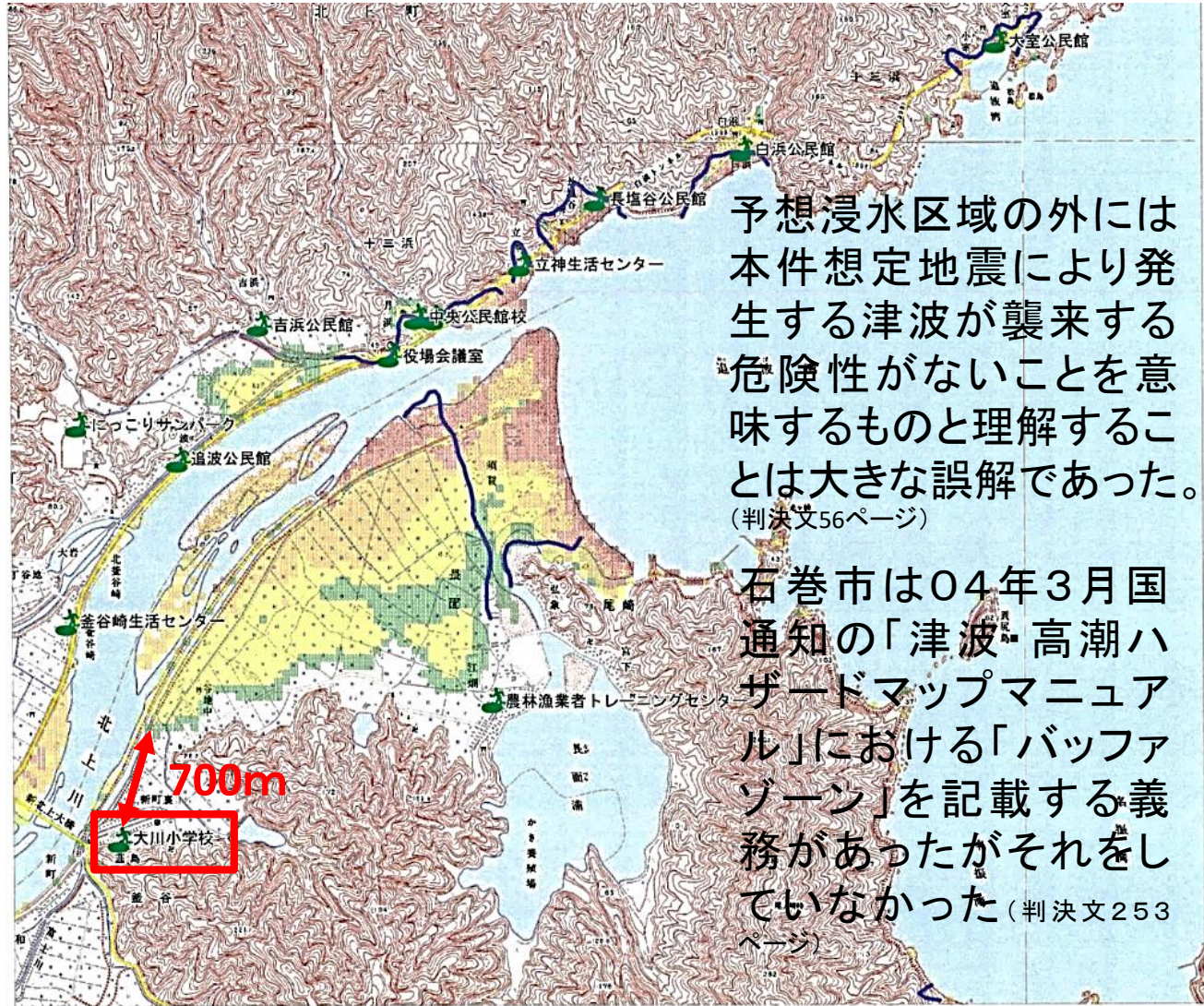
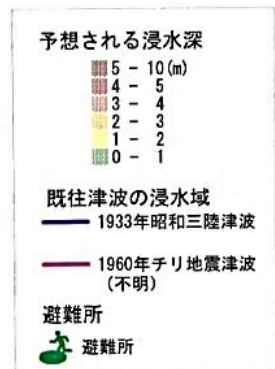
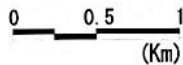
第三次地震被害想定と大川小学校

津波浸水予測図

断層：宮城県沖（連動）
範囲：574163-4



縮尺：1/25,000



予想浸水区域の外には本件想定地震により発生する津波が襲来する危険性がないことを意味するものと理解することは大きな誤解であった。(判決文56ページ)

石巻市は04年3月国通知の「津波・高潮ハザードマップマニュアル」における「バッファゾーン」を記載する義務があったがそれをしなかった(判決文253ページ)

釜石の防災教育

避難三原則



高村幸男氏撮影

避難する鵜住居小・釜石東中の児童生徒(11/3・11)

原則1: 想定にとらわれるな

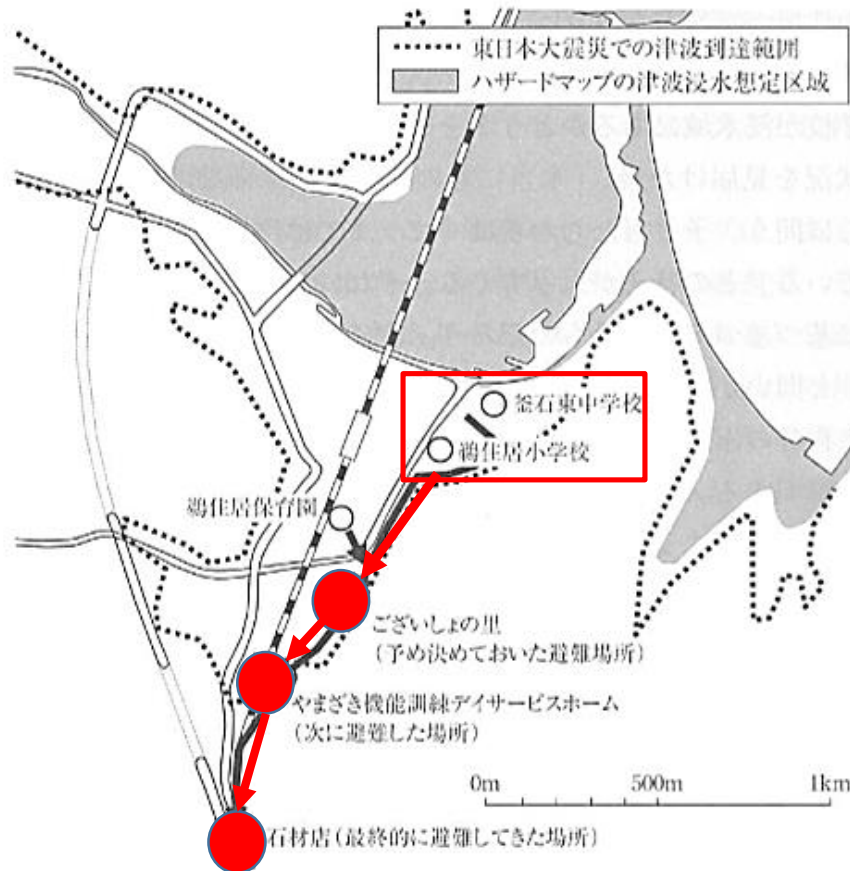
端的に言えば「ハザードマップを信じるな」
津波ハザードマップは一定の想定に基づき描かれた一つの被災シナリオに過ぎない。それを超える津波が襲来することも当然あり得るととらえるべきもの

原則2: その状況下で最善を尽くせ

「ここまでくれば大丈夫」と考えるのではなく、その時でできる最善の行動をとれ

原則3: 率先避難者たれ

自分が「率先避難者」となり避難することで周囲もそれに同調して避難する。結果として皆の命を救うことができる



(著者作成)

図3-2 東日本大震災時の避難の経路

2003年からの防災教育を通じ、釜石市の子どもたち約3,000人(鵜住居小・釜石東中計600人含む)は、自らの判断と行動をもって大津波から命を守り抜いた

歴史に「もしも」はないかもしれない しかし、防災に「もしも…」はある

村井知事発言

「当時、震災は想定できなかった」、「事前防災の**不備**はなかった」(18/5/9)

「宮城県沖地震に**十分対応していた**と考えているが、現時点で**判断しかねる**、というのが正直な気持ち」(18/5/14)とトーンダウン。

(大川小学校84名の児童と教職員の命は救えたか?の問いに)「**私は判断できない**」
(18/5/17河北新報)

「知事の責任は県民の命に対してはもちろん、県土の一木一草にも及んでいる。これが知事である」元貝原俊民兵庫県知事

島崎邦彦元原子力規制委員会代理の「述懐」

「不備」の対義語は「完備」
つまり、宮城県の事前防災は完備していた、十分だったというのが知事の認識

「**救えた命はもっとあったはず**」と考えるのが被災地の知事ではないのか？
「もしも、事前にこうしていれば」という想像力を働かせられないのであれば、県民の命と財産を守る知事としての本質的資質に欠ける。

7年後の復旧・復興

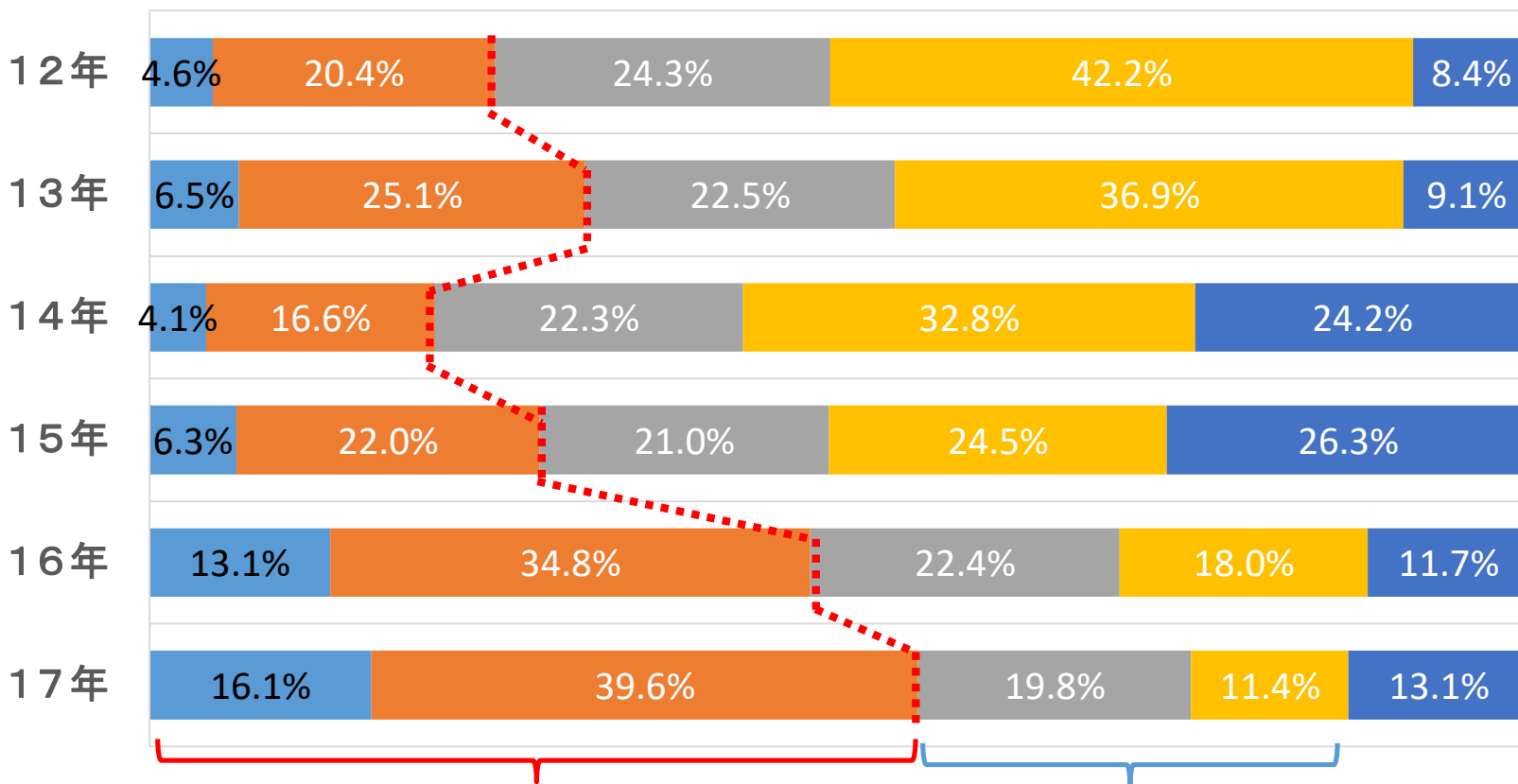


『みやぎ県政だより』2018年5・6月号

「発展期」などという高揚感を
誰が感じているだろうか？

宮城県の県民意識調査では

■ 進んでいる ■ やや進んでいる ■ やや遅れている ■ 遅れている ■ 分からない

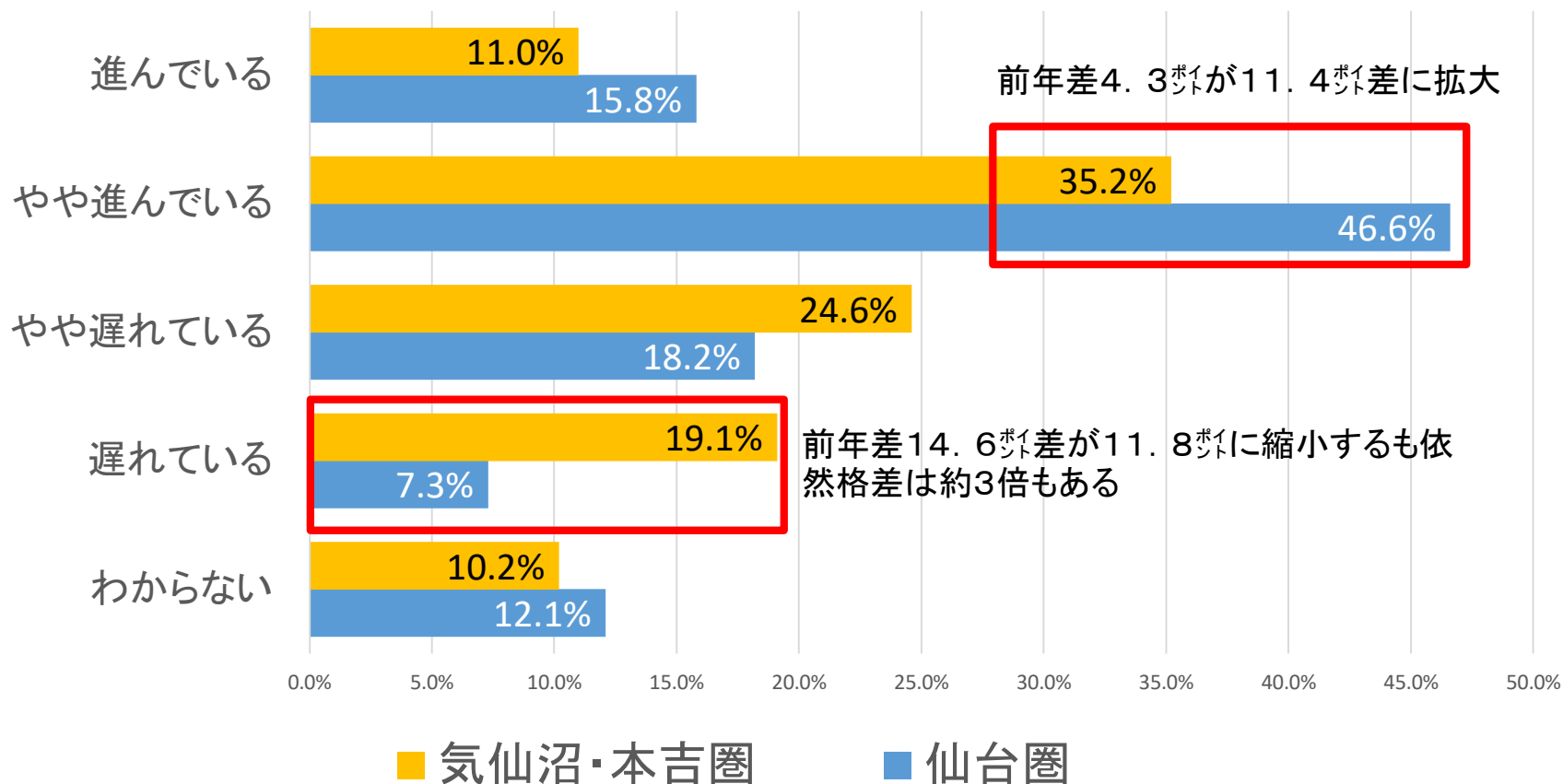


復興は「進んでいる」「やや進んでいる」を合わせた回答率は初めて50%を超えた

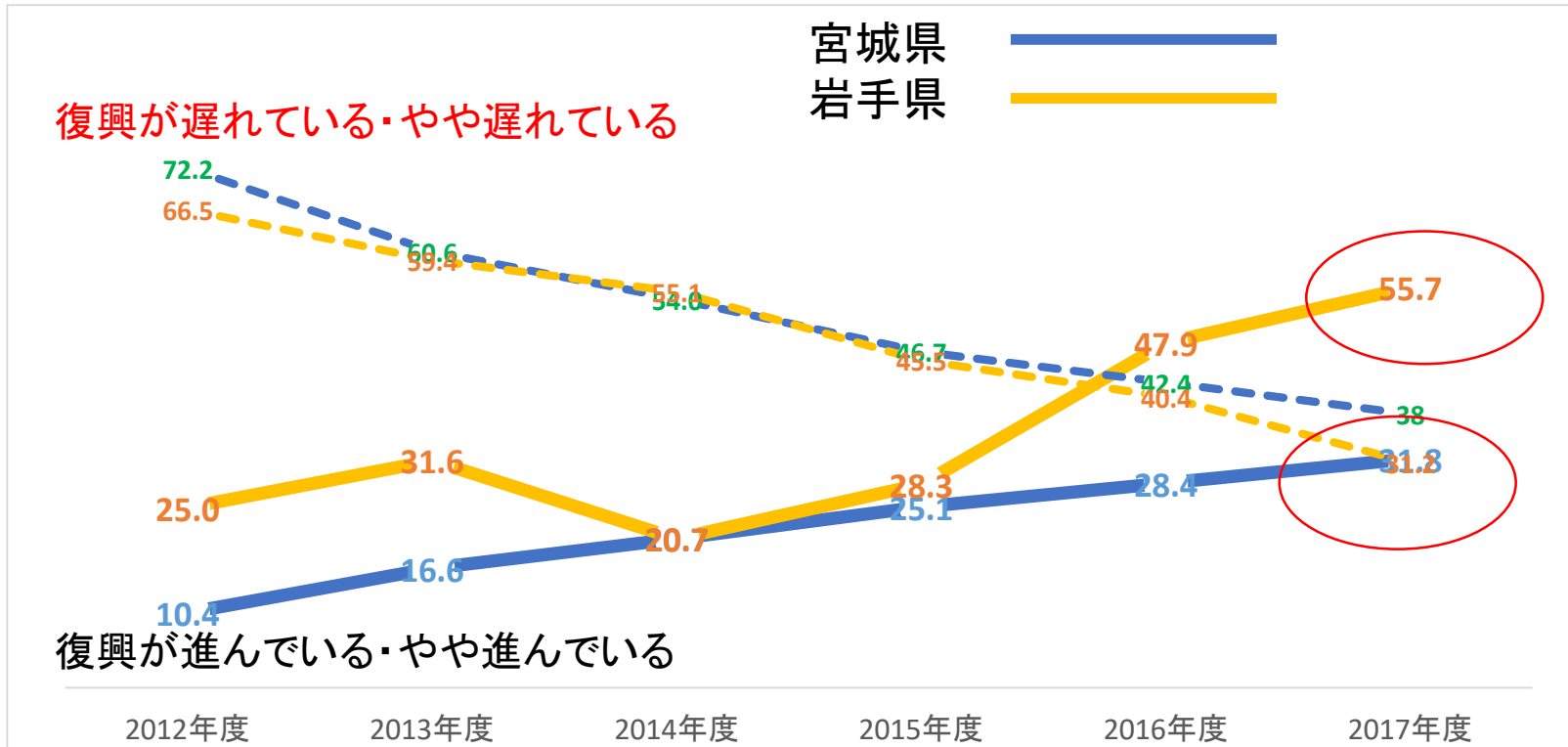
「やや遅れている」「遅れている」は30%

復興は本当に進んだのか？

大きい沿岸部と仙台圏での認識格差



岩手県と宮城県の復興実感のちがい



なぜ宮城と岩手の復興が「進んでいる」実感の差が？

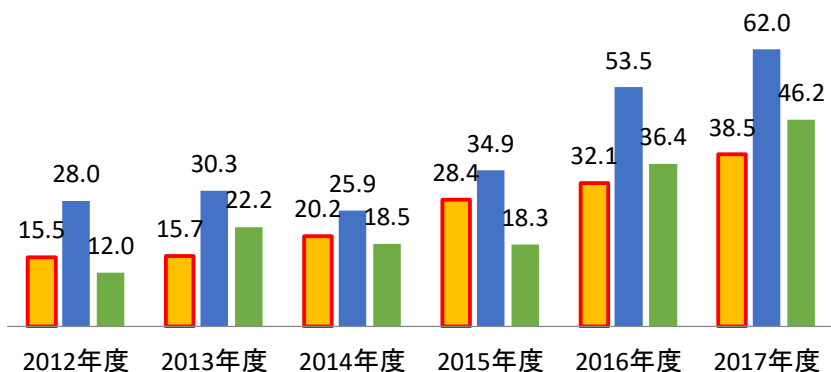
- 沿岸部の回答者の割合が違う→沿岸部回答者 岩手:45% 宮城39.8%(相対的に沿岸部の復旧の遅れがあり、それがより強く反映)
- 岩手のプレハブ仮設解消の遅れ まだ2,411戸が入居中(18/4時点) 宮城1,481戸)

岩手県と宮城県

沿岸部の復興実感

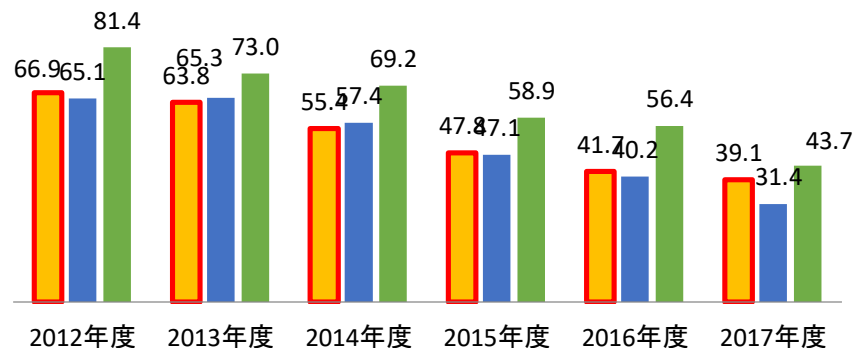
復興が進んでいる・やや進んでいる

■ 岩手沿岸南部 ■ 石巻圏 ■ 気仙沼・本吉圏



復興が遅れている・やや遅れている

■ 岩手沿岸南部 ■ 石巻圏 ■ 気仙沼・本吉圏



- 16・17年と気仙沼・本吉圏が岩手南岸部を上回るようになった(ようやく実感を持てるようになってきた)

- 16・17年と岩手南岸部の遅れている実感の減少速度が鈍る。
- しかし、気仙沼・本吉圏は岩手南岸部より遅れている実感が高い。

宮城県調査は「復興実感」しか調査していない。

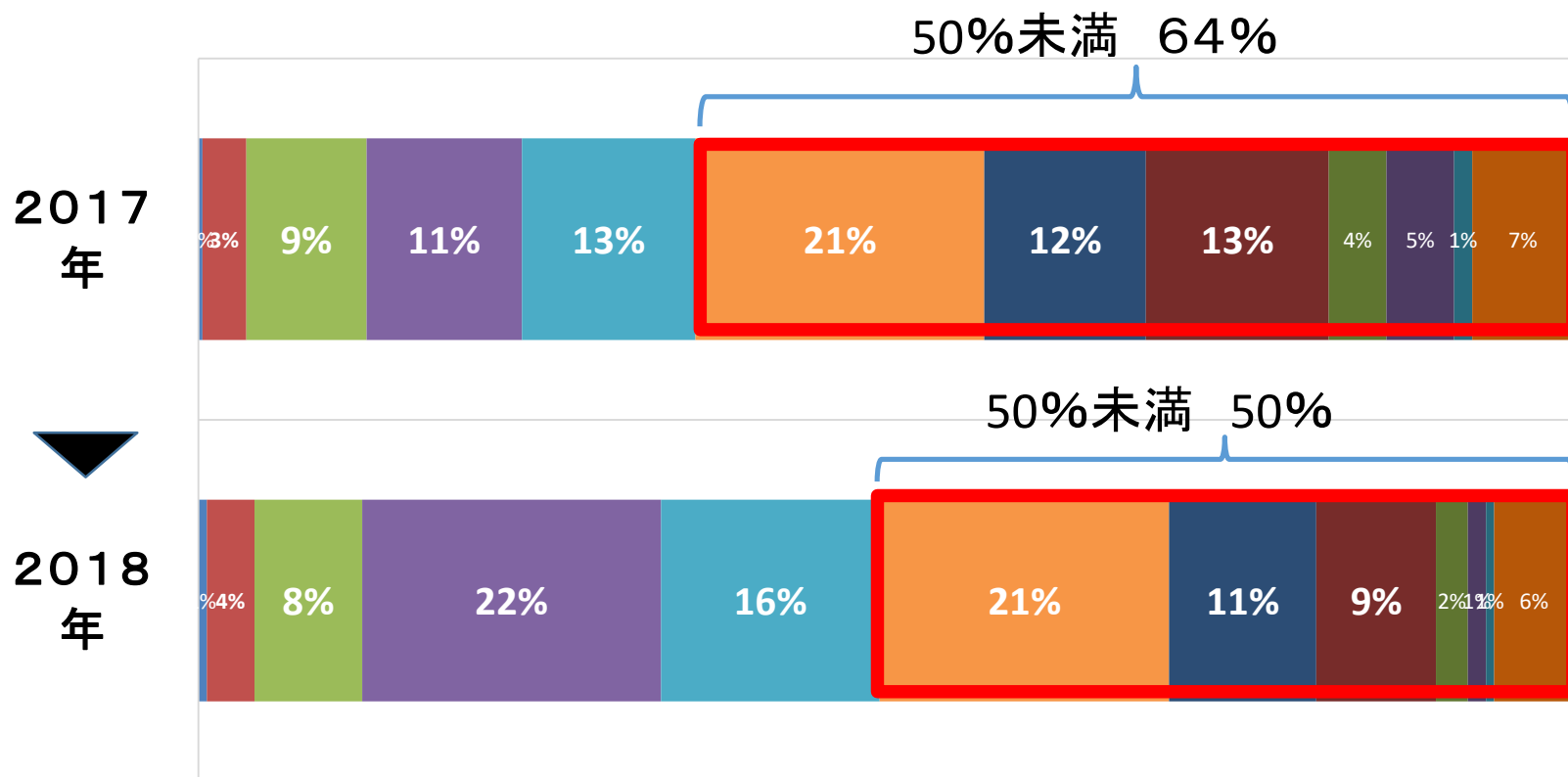
岩手県調査は「安全の確保」「暮らしの再建」「なりわいの再生」ごとに進捗への実感や重要度を聞いている。また、被災の有無も聞いている。

以下、被災者調査

沿岸部被災者 復興実感「50%未満」が半数

被災3県沿岸部被災者の復興実感

■ 100% ■ 90% ■ 80% ■ 70% ■ 60% ■ 50% ■ 40% ■ 30% ■ 20% ■ 10% ■ 0% ■ わからない

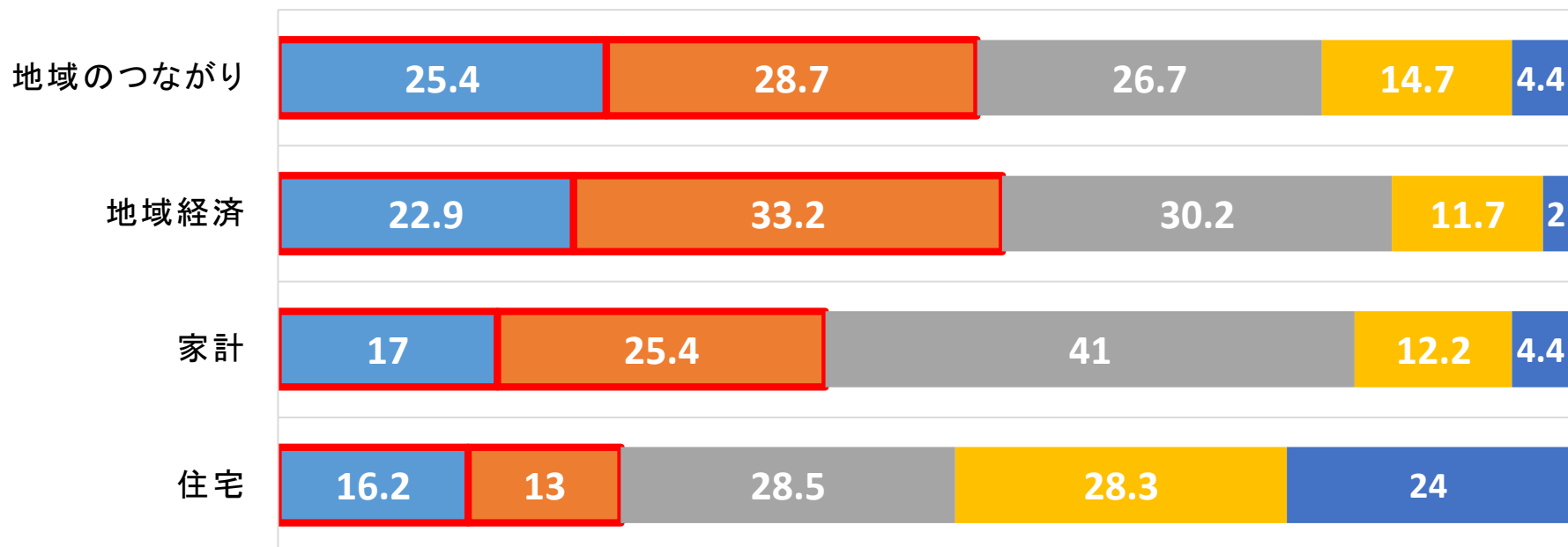


被災者はなぜ復興実感を感じられないのか

復興したという実感がありますか？

単位：%

■実感がない ■あまり実感がない ■どちらでもない ■やや実感がある ■実感がある

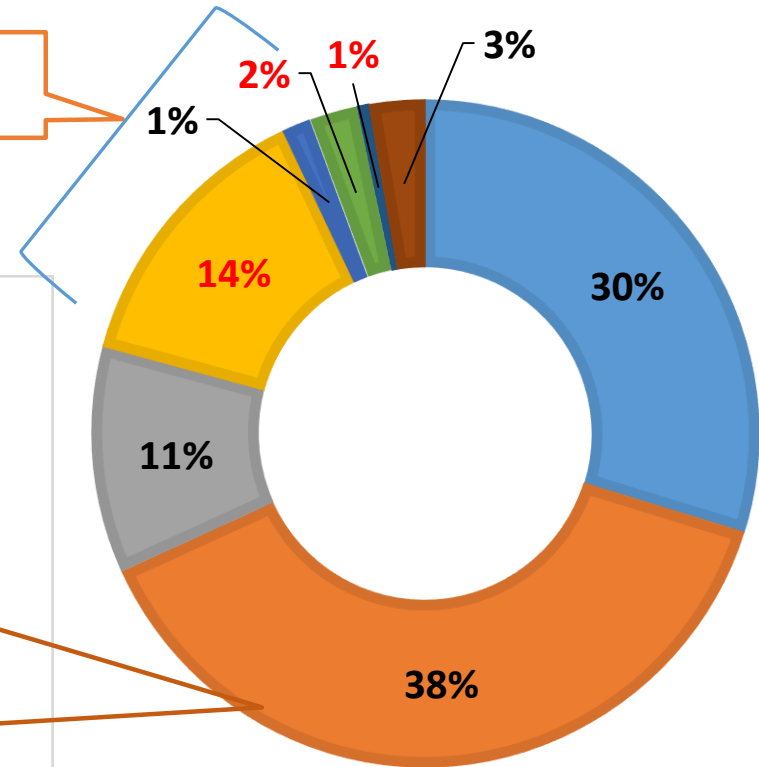
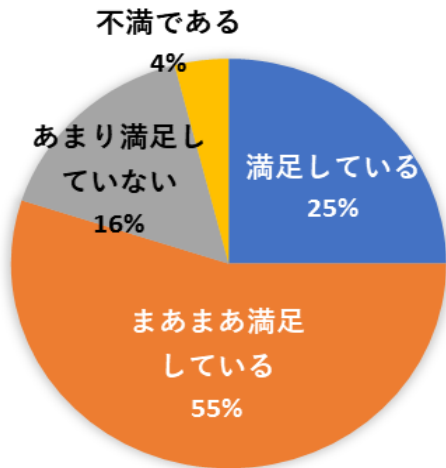


地域コミュニティ形成、地域経済に不安を感じ、家計の苦しさ、住宅再建への不安が重なりあい、復興実感を持ってないでいる。

被災者の現在の住まいは

まだ仮住まい17%

災害公営住宅に住んでどう感じるか



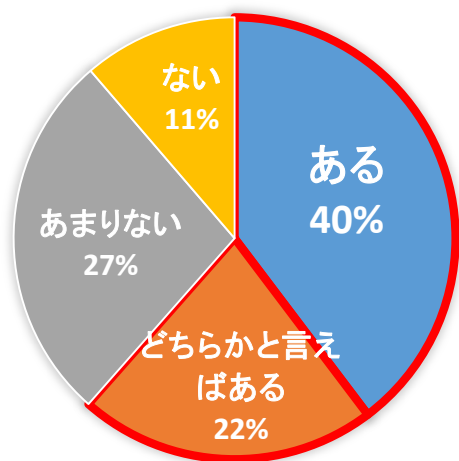
- 再建・購入した持ち家
- 元からある自宅
- 民間や公営の賃貸住宅
- 親類・知人宅
- 災害公営住宅
- 仮設住宅
- みなし仮設
- その他

『いま伝えたい「千人の声」住民アンケート』朝日新聞
018/3/10

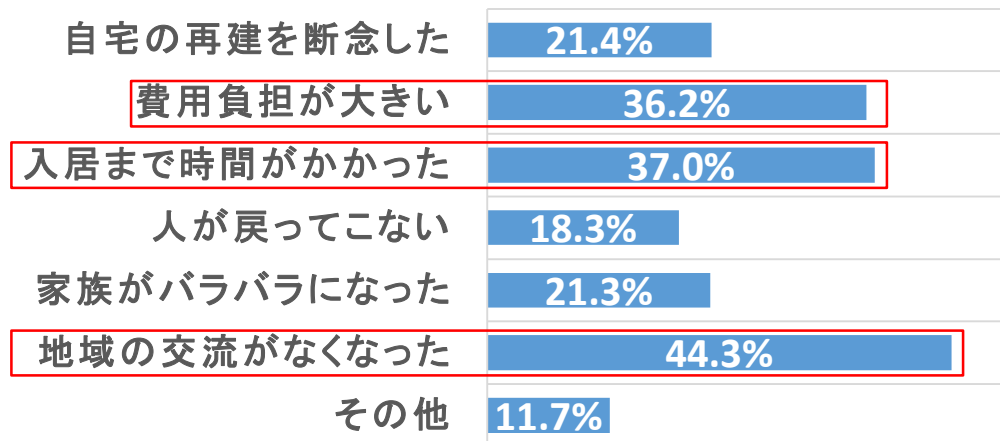
『東日本大震災7年被災者アンケート』NHK

被災者の住まい

現在の住まいが、
被災直後の想像と違っている点がありますか？



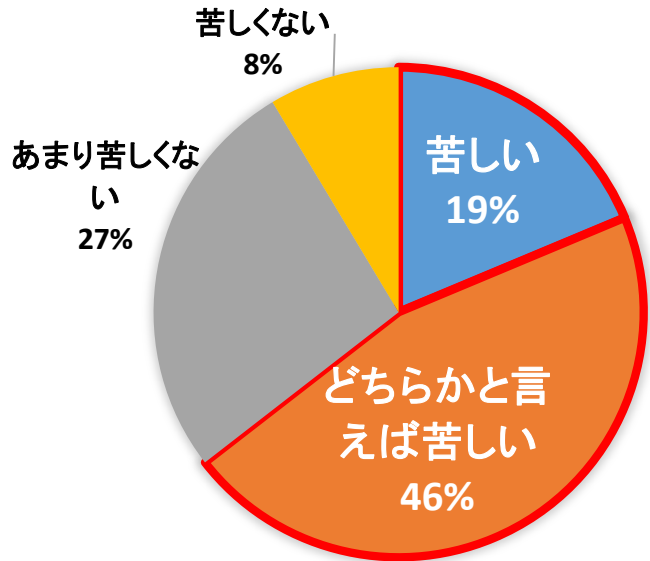
想像と違った理由



- 7年経って、60%を超える被災者が被災直後の思いと違ったと考えている
- もっとも思いと違ったのは、「地域の交流」=コミュニティの結びつき、「入居までの時間」「費用負担の大きさ」であった。

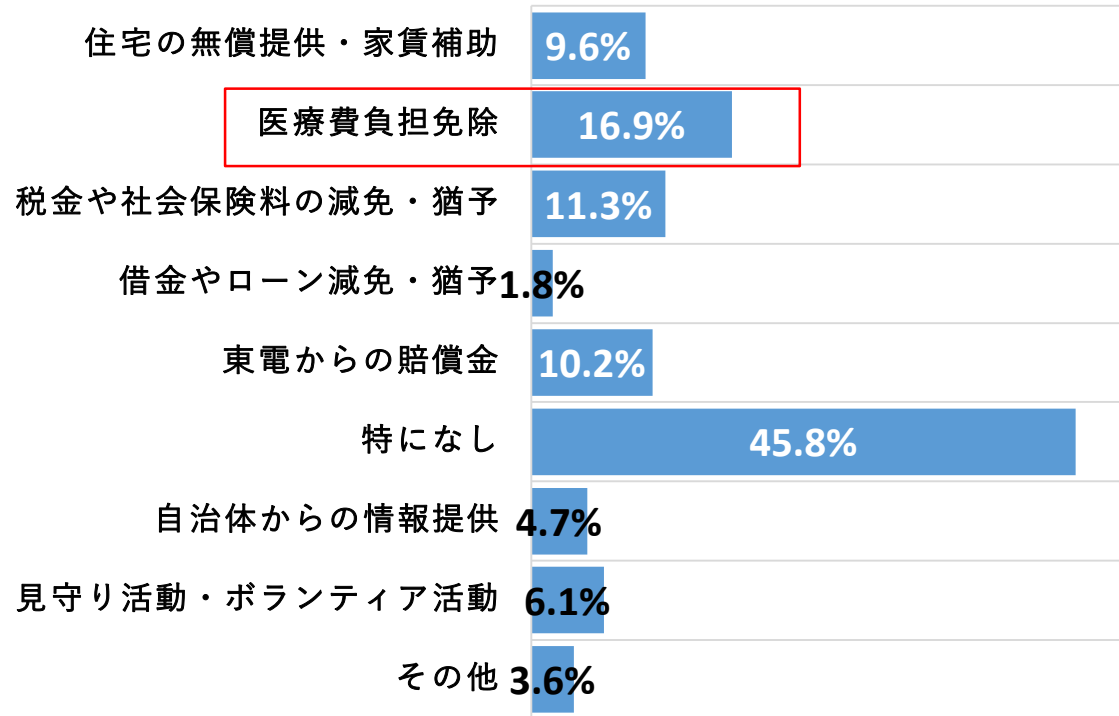
被災者の暮らしむき

家計の状況は？



出典：『東日本大震災7年被災者アンケート』NHK

最近打ち切られた支援

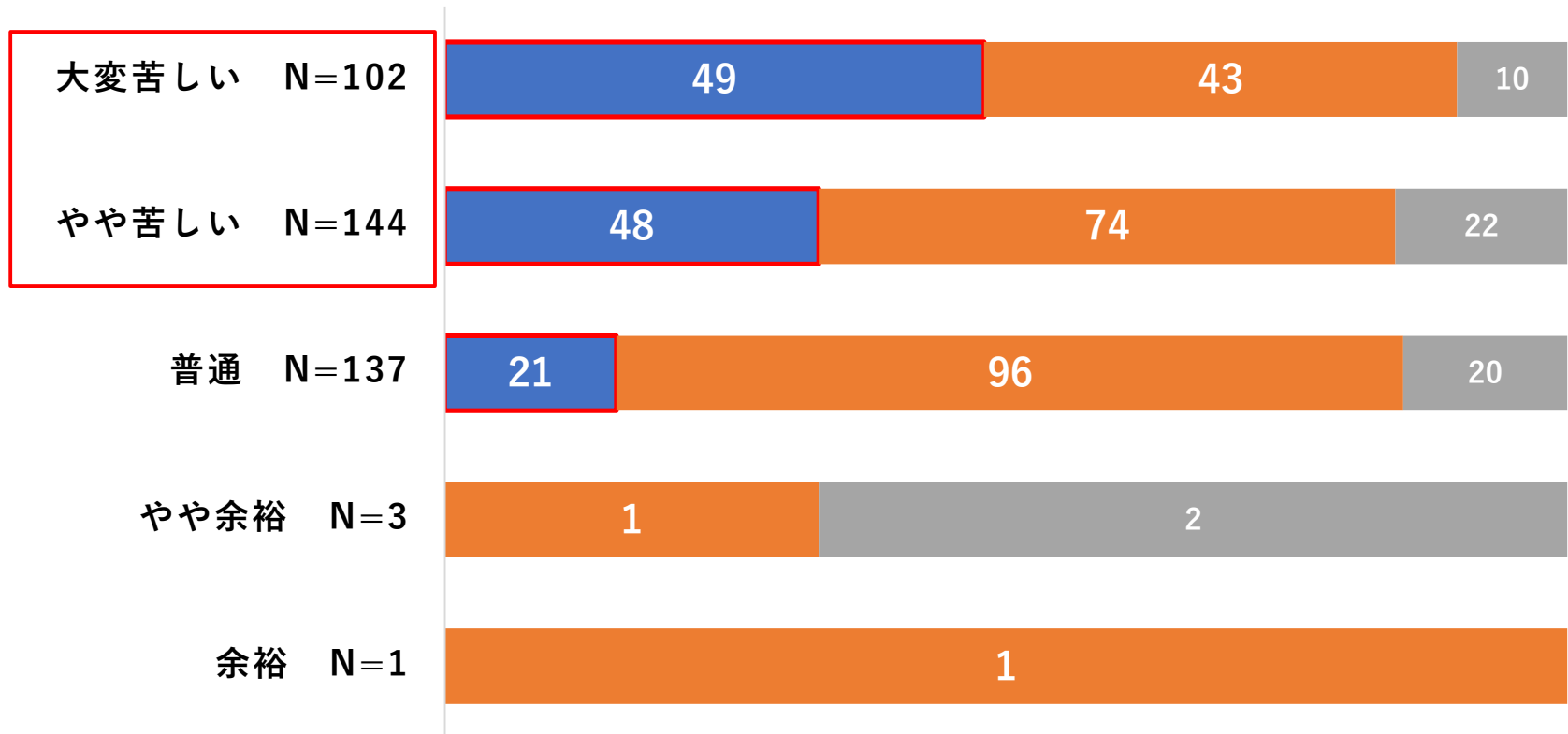


- 60%を超える被災者が苦しさを訴えている。
- 打ち切られた支援は「医療費負担免除」の割合が高い。

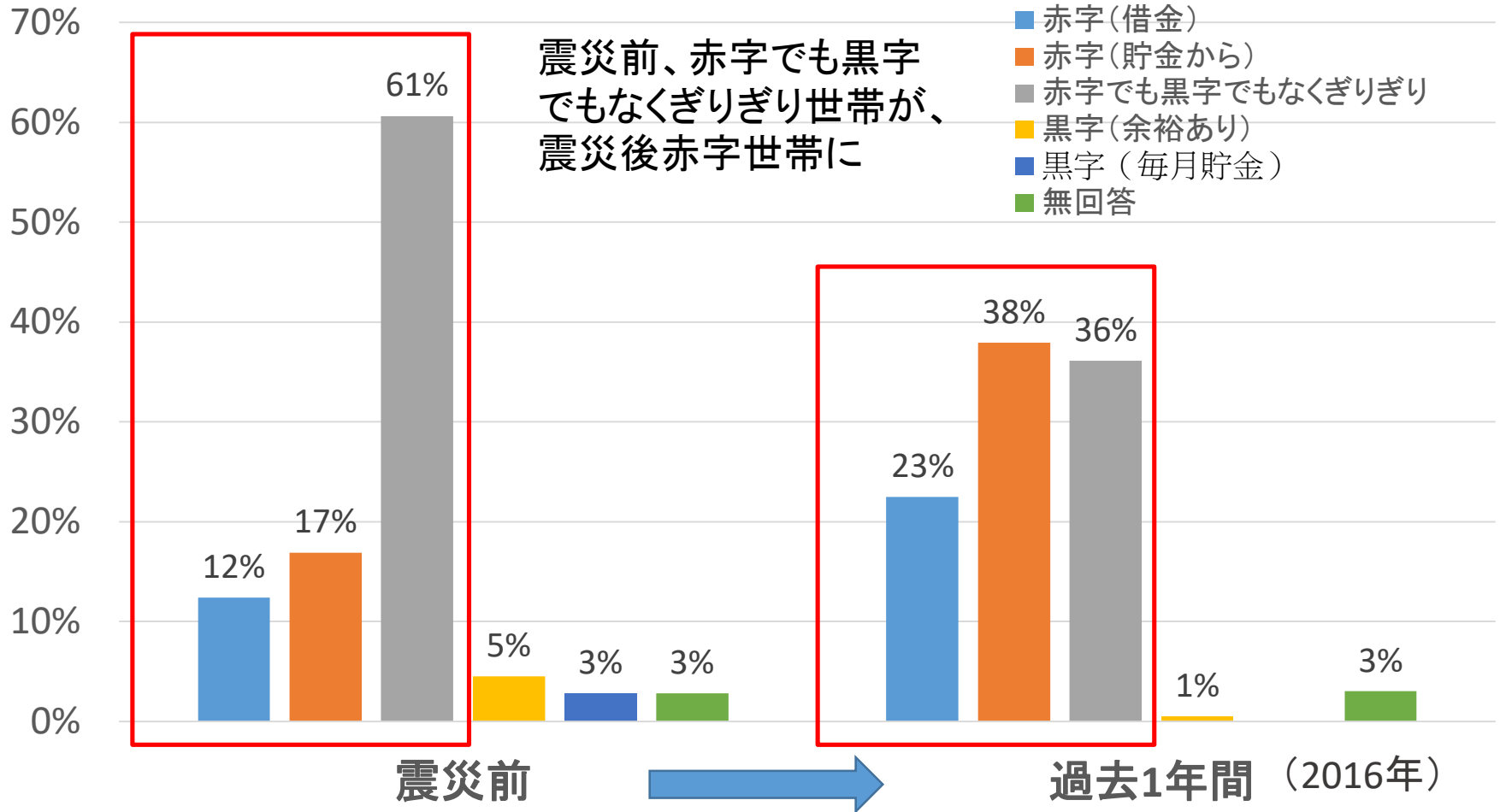
家計の苦しい人にも多い 「相談相手がいない」

生活の経済的負担感による比較

■ 相談相手いない ■ 相談相手いる ■ 無回答 単位:人



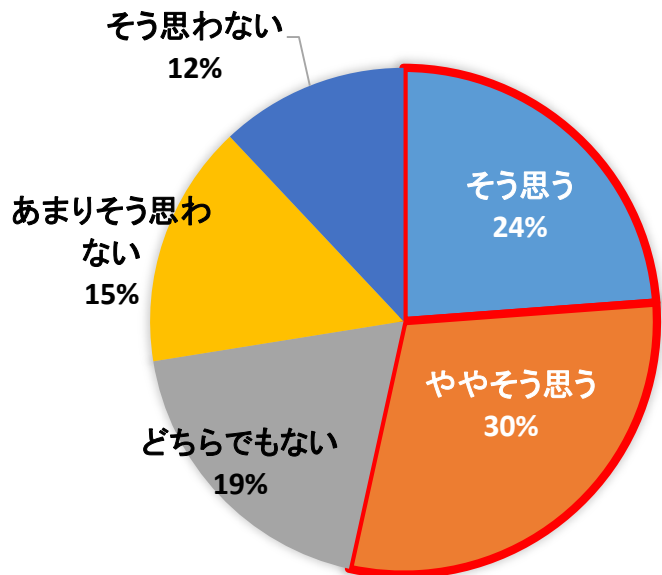
震災が子育て世代に与えた影響



公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 「給付型緊急子どもサポート～新入学応援キャンペーン2017～」による給付金受給400世帯への調査から学用品費などの一部を支援している被災地の子育て世帯を対象としたアンケートから

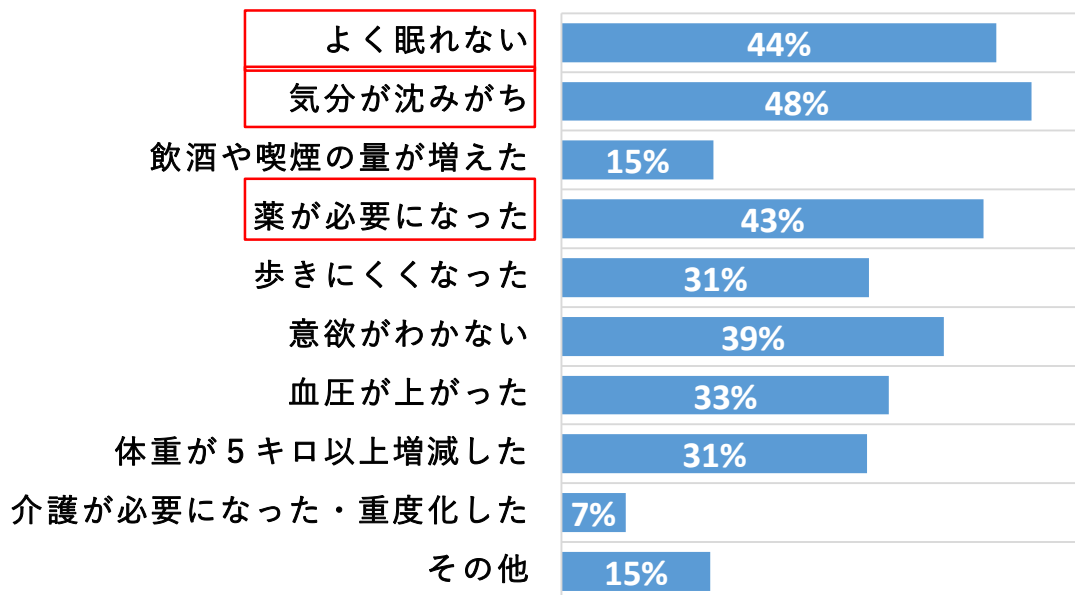
被災者の健康

心身への影響はつづいているか



半分以上の被災者が心身への影響を今なお感じている。

どのような影響があるか

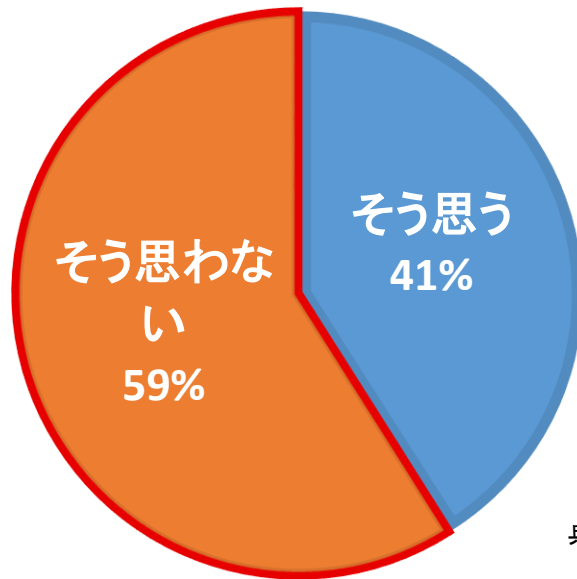


半分近くの被災者が「不眠」「気分の落ち込み」を感じ、「意欲」の減退を感じている

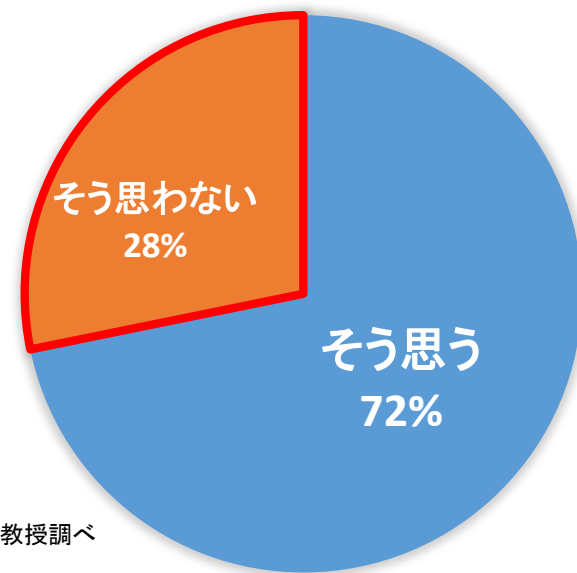
被災者という意識はなくなったか？

震災から7年で、自分が被災者だと意識しなくなりましたか？

東日本大震災



阪神・淡路大震災



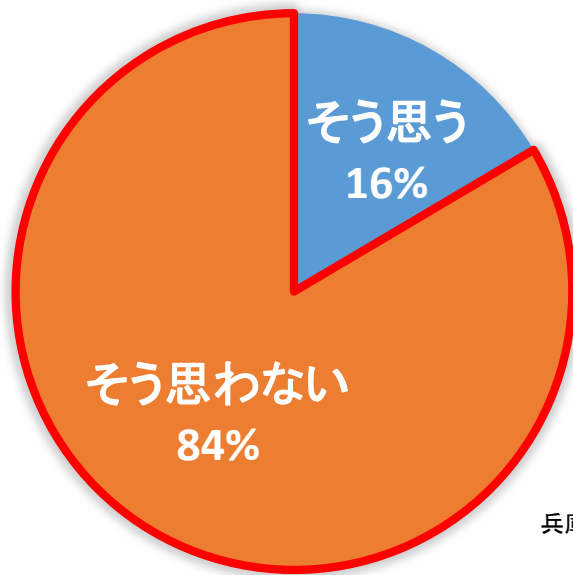
兵庫県立大学 木村玲欧准教授調べ

6割の被災者は、いまだに「被災者」と認識せざるを得ない“復興”とは？
これだけでも東日本大震災の復興は失敗だった

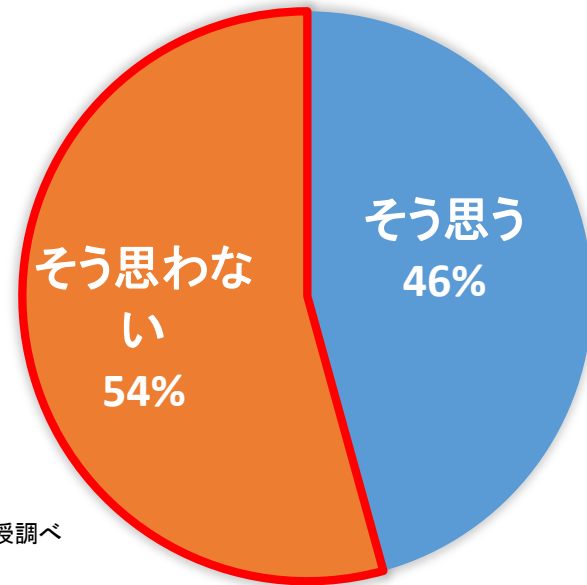
地域経済は震災の影響を脱したか？

震災から7年で、地域経済が震災の影響を脱したと思いますか？

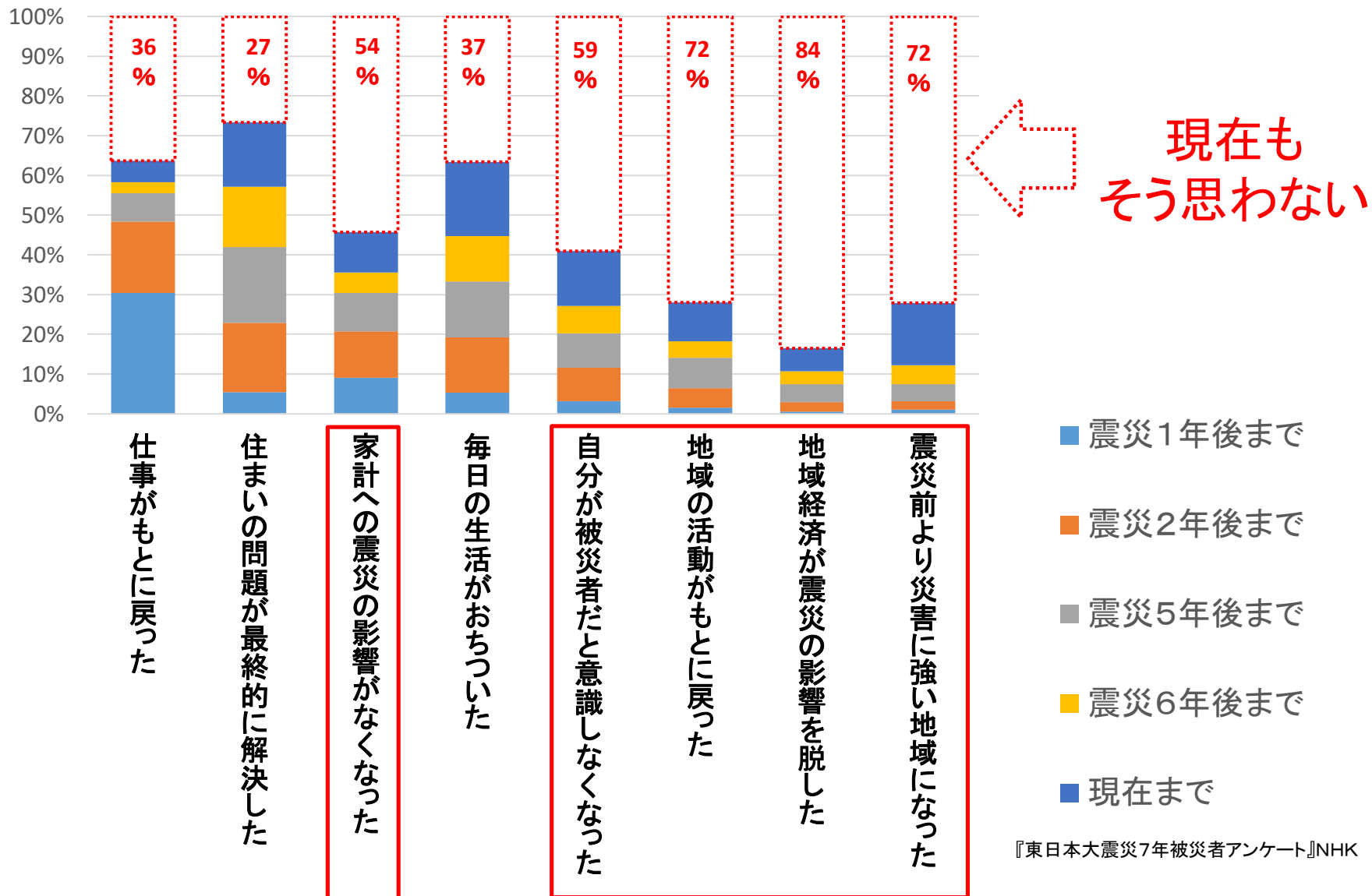
東日本大震災



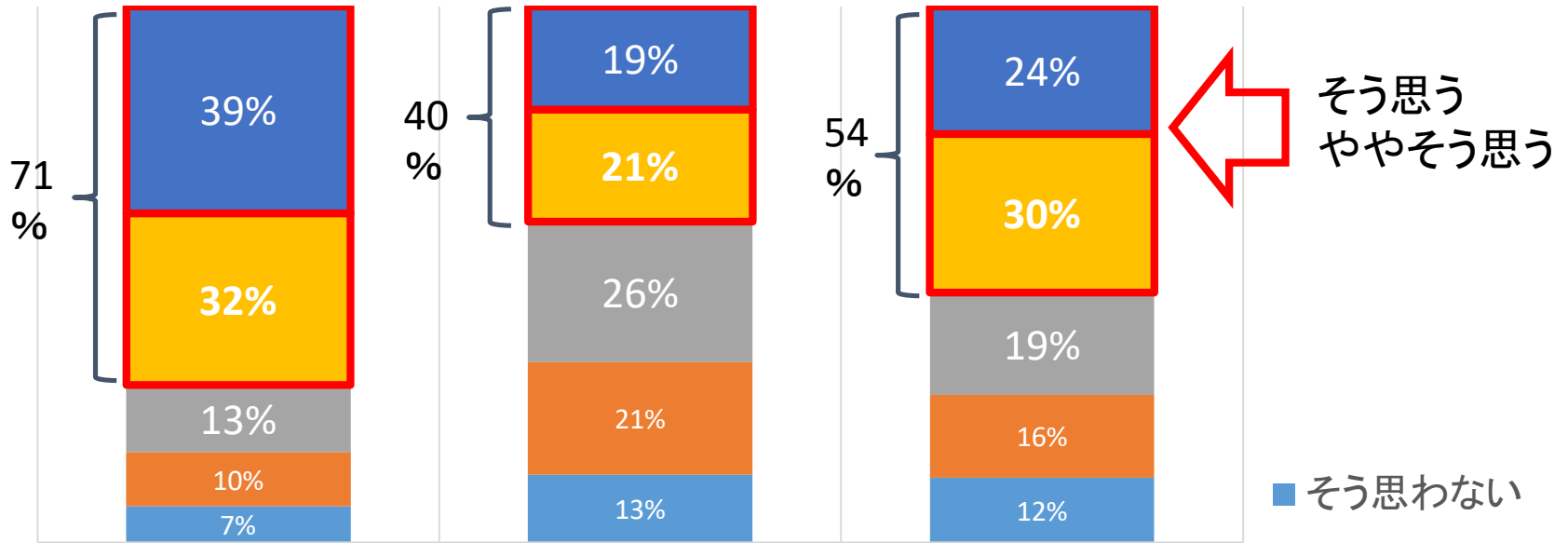
阪神・淡路大震災



被災者の暮らしや地域は震災前に戻ったのか？



被災者が今感じていることは



今後の生活に不安を感じている

復興から取り残されていると感じる

震災による心身への影響が続いている

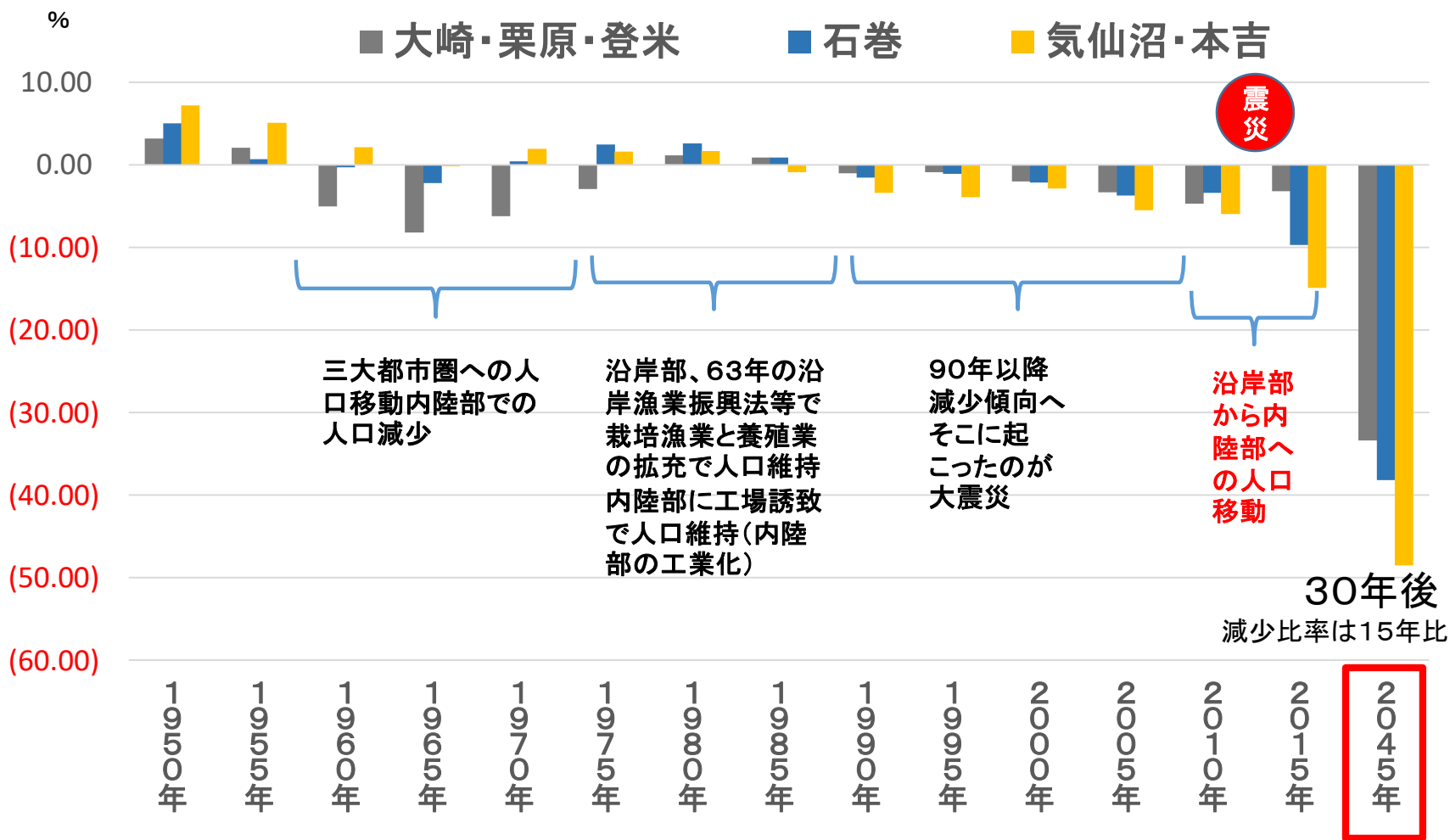
- そう思わない
- あまりそう思わない
- どちらでもない
- ややそう思う
- そう思う

被災地で今起こっていること

- ①人口減少と高齢化
- ②仮設住宅住まい・災害公営住宅
- ③在宅被災者
- ④災害援護資金貸付返済

かつて経験したことのない急激な人口減少へ

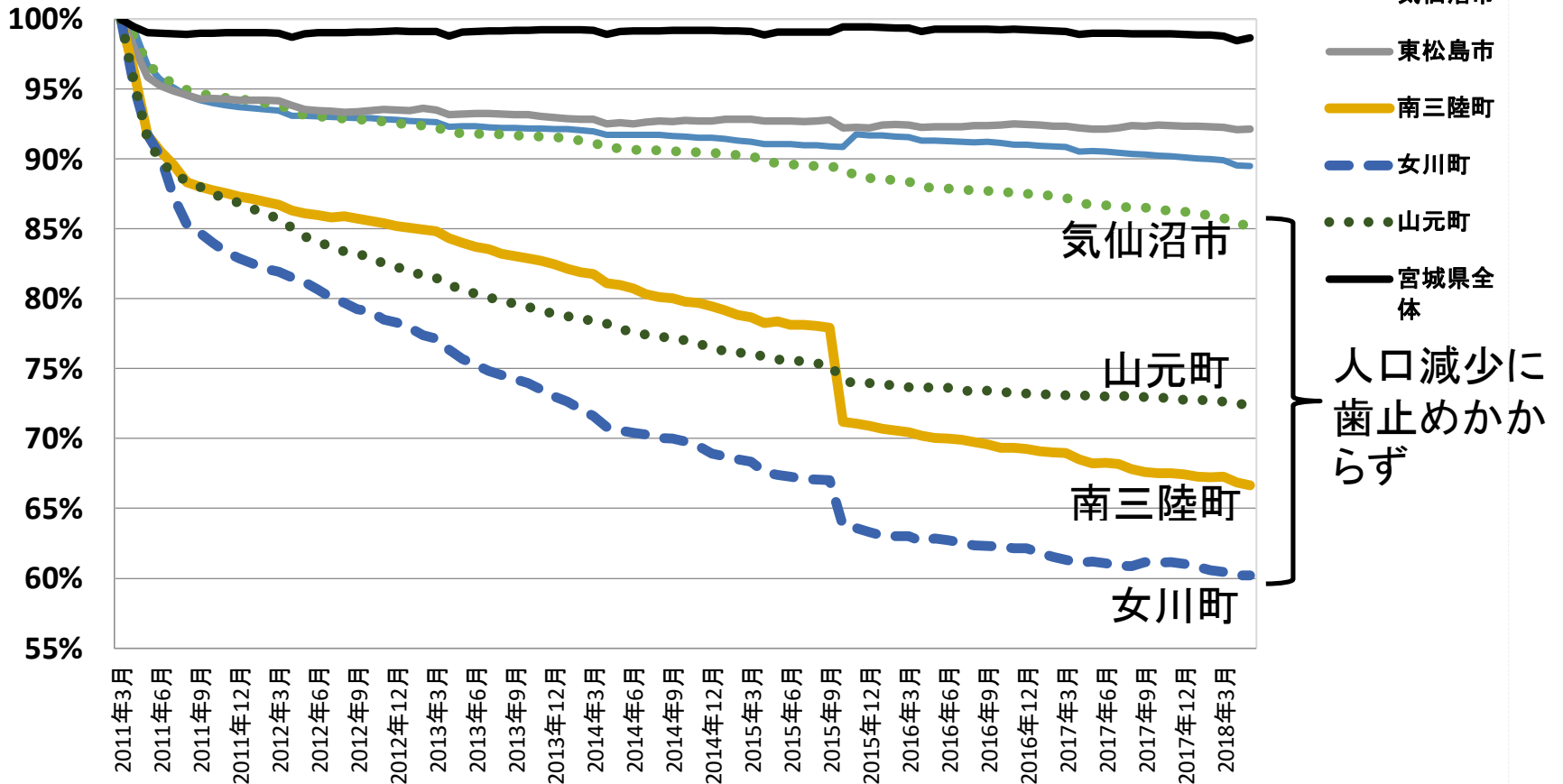
宮城県 三圏域別人口増減率(%)



沿岸6市町の人口減状況

2018年5月現在

2011年3月を100%とした人口減少状況

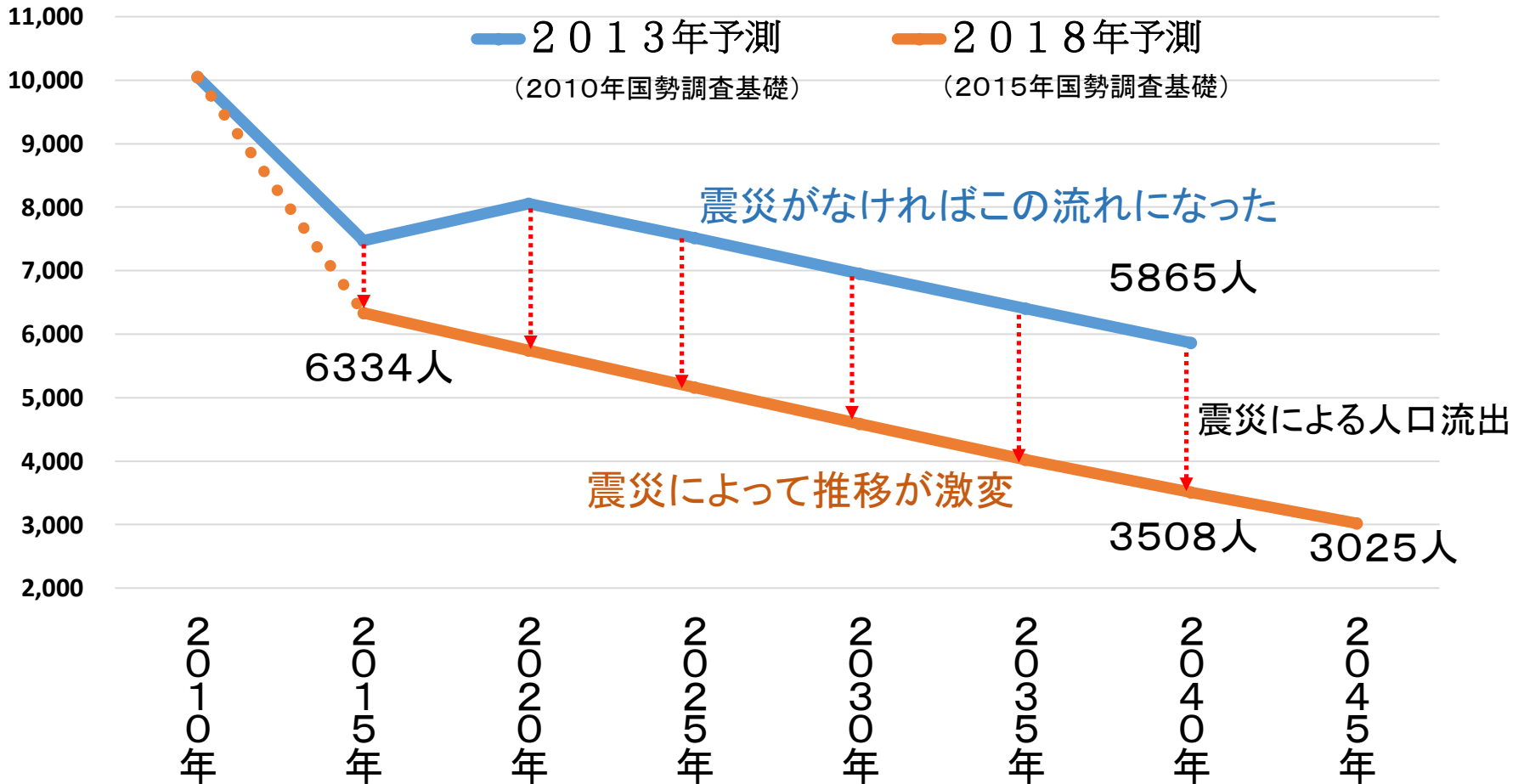


震災復興計画における人口想定(人)

	復興推進計画想定人口	18年5月時点	差
山元町	2018年 13,700	12,033	-1,667
南三陸町	2021年 14,555	11,586	-2,649
女川町	想定なし	5,981	

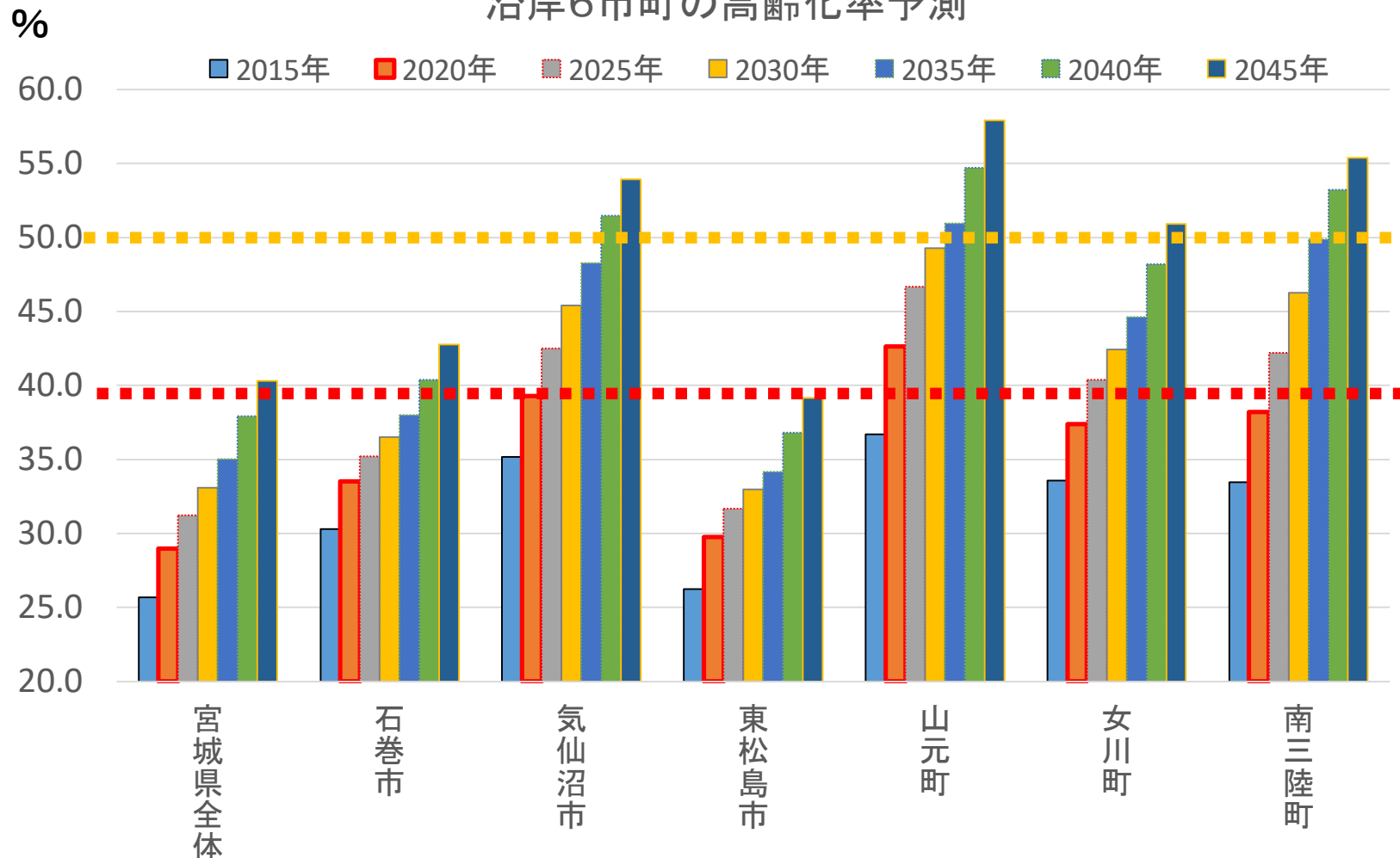
女川町人口減少 負の連鎖

女川町将来人口予測



急激に進む高齢化社会

沿岸6市町の高齢化率予測



15年国勢調査では50%を超えた市町村は全国で20。50%を超えると限界自治体と呼ぶ見方がある。宮城はまだない

仮設住宅入居状況 (宮城県発表 18/4/30)

【2018年4月30日時点】

- ・ 仮設住宅入居戸数 2,619戸 (5,755人)
- プレハブ仮設住宅 1,199戸 (2,420人)
- 民間賃貸借上住宅 1,468戸 (3,279人)
- その他の仮設住宅 24戸 (56人) 3月末時点

【2012年4月時点】

- 47,861戸 (123,630人)
- 21,610戸 (53,269人)
- 25,137戸 (67,753人)
- 1,114戸 (2,608人)



自治体別プレハブ仮設入居戸・人数
2018年4月30日時点

自治体	入居戸数
石巻市	737戸 (1,489人)
気仙沼市	165戸 (352人)
名取市	138戸 (215人)
東松島市	4戸 (7人)
女川町	90戸 (211人)
南三陸町	65戸 (146人)

特定延長世帯 561世帯 (18/3時点)

石巻・名取・東松島・女川は仮設住宅解消は2020年までかかる。
災害救助法では「原則2年」が入居期限

石巻開成・南境地区仮設住宅 安住の地待ち望み 耐え、支えあう入居者

●男性(59歳)

食事を載せたお盆を持ち、団地の敷地を足早に横切った。向かった先は同じ仮設団地で暮らす母親(86)宅。「2年ほど前から体調を崩し、料理を作れなくなった。朝昼晩、うちで用意して運んでいる」。

旧北上川沿いにあった同市住吉町の自宅は津波で全壊し、夫婦で仮設住宅に移って6年3カ月が過ぎた。「慣れてしまったけれど、冬は寒い。もっと早く出たかった」。待ち望んだ2世帯住宅は6月末に完成予定だ。

●男性(81歳)

震災まで海辺の町で製材業を営んでいた。被災して店を畳み、15年5月まで仮設住宅で暮らした。引っ越した災害公営住宅では隣近所の名前も分からず、戸惑うことも多かった。

「仮設住宅では玄関の前にいれば誰かと話せたけれど、災害公営住宅ではそうもいかない。仮設住宅の方が楽しかったかもしれない」。

●女性(50歳)

仮設住宅の集約で昨年3月、近くの仮設団地から引っ越しを余儀なくされた。今度の落ち着き先は、宅地造成に時間がかかった石巻市の「二子団地」の災害公営住宅。完成する今秋まで、仮住まいが続く。

「まさかこんなに長く居るとは思わなかった。長いですよね」。(河北新報18/2/13)



宮城県石巻市の開成地区と南境地区にあるプレハブ仮設住宅＝福留唐女撮影

●女性(59歳)

「震災前は水産加工場で働き月収は15万あったが、今は7万ほど。兄や知人にコメや魚、野菜を送ってもらってなんとか生活している」「1日500円使うと、贅沢に感じる」

光熱費や国民年金保険料を支払うと手元にほとんど残らない。災害公営住宅に申し込んだが、抽選に2度はずれた。「仮設を『出る』といわれるまで居続けます」。

阪神・淡路では発災5年で仮設は全て解消した。9年の仮設暮らしはあまりにも長すぎる。これだけでも復旧・復興政策は失敗している。

しかし、政府は「被災者に落ち着いた環境で五輪のテレビ中継を見てもらう」(政府関係者) …

仮設商店街 事業継続の困難さ

2018年度末で「使用期限」到来

2017年12月末時点		
中小機構が整備した仮設商店街一覧・営業状況		
	名称	営業状況
塩釜市	しおがま・みなと復興市場	撤去
	しおがま・本町くるくる市場	撤去
石巻市	石巻立町復興ふれあい商店街	撤去
	おがつ店こ屋街	撤去
	石巻まちなか復興マルシェ	撤去
南三陸町	南三陸さんさん商店街	17年3月さんさん商店街へ
	伊里前福幸商店街	17年4月ハマレ歌津へ
女川町	おながわコンテナ村商店街	撤去
気仙沼市	南町紫市場	撤去
	福幸小町田谷通り	営業中
	復興屋台村気仙沼横丁	撤去
	福幸小町田中通り	営業中
	福幸小町南が丘通り	営業中
	東新城かもめ通り	営業中
	気仙沼鹿折復幸マルシェ	撤去
	まついわ福幸マート「ココサカエル」	営業中
	気仙沼海岸前商店会	撤去
巨理町	鳥の海ふれあい市場	撤去
	ふるさと復興商店街	撤去
東松島市	復興仮設店舗 ひびき	撤去
	復興仮設店舗 塚堀	営業中
名取市	閑上さいかい市場	営業中
七ヶ浜町	七の市商店街	撤去
多賀城市	多賀城復興横丁わいわい村	撤去
24商店街を整備。現存7商店街		

「退去後店再建6割どまり」(毎日新聞17/10/2)

*「いわゆる仮設商店街」とは、同一敷地内に、入居者が最大時に3店舗(卸売業、小売業、飲食業、飲食業を除くサービス業)以上あるもの(中小機構)。

復興屋台村 気仙沼横丁・南町紫市場
今春営業を終了したが、事業継続する商店は全体の6割にとどまる。

	事業継続	廃業	未定
全55店	33店	4店	18店

- 街づくりが遅れ、震災前にテナント入居していた事業者は入居可能な物件が不足し、見通しを立てきれない。
- 商店はお客さんが来るかどうか不安があると出店をためらう。
- しかし、商店が配置されないと街に人は戻らず、街の経済が回らない。

商業が成り立つ前提は商圈内に利用者が一定数の世帯が居住していること。「復興需要」だけで未来が開けるわけではない。

「資金面を含めた支援の新しい考え方が必要」
(気仙沼商工会議所)

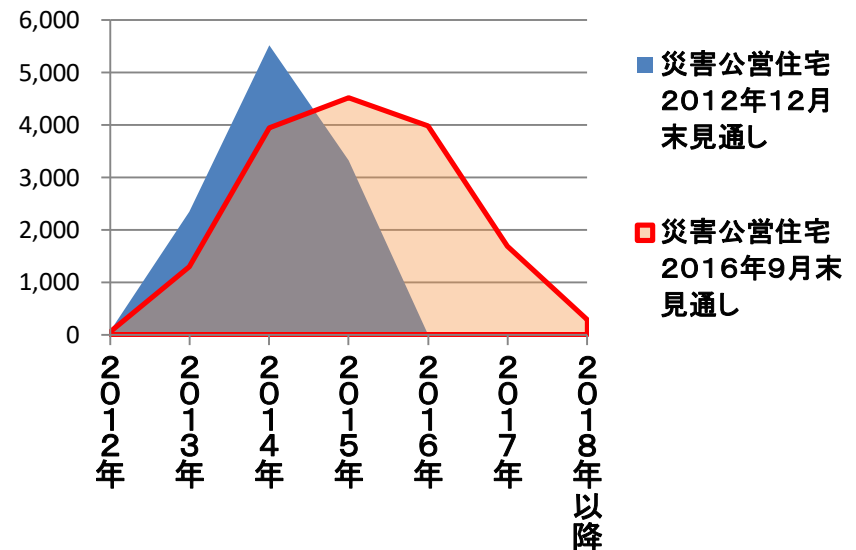
災害公営住宅 完成戸数ようやく97%

災害公営住宅整備(事業着手)状況(2018年3月31日現在)

市町名	計画戸数	着手地区数	着手戸数		完了戸数	
				進捗率		進捗率
仙台市	3,179	48	3,179	100.0%	3,179	100.0%
石巻市	4,456	119	4,456	100.0%	4,269	95.8%
塩釜市	390	9	390	100.0%	390	100.0%
気仙沼市	2,087	29	2,087	100.0%	2,087	100.0%
名取市	655	3	655	100.0%	534	81.5%
多賀城市	532	4	532	100.0%	532	100.0%
岩沼市	210	1	210	100.0%	210	100.0%
東松島市	1,101	17	1,101	100.0%	1,001	90.9%
亘理町	477	11	477	100.0%	477	100.0%
山元町	490	5	490	100.0%	490	100.0%
松島町	52	3	52	100.0%	52	100.0%
七ヶ浜町	212	5	212	100.0%	212	100.0%
利府町	25	1	25	100.0%	25	100.0%
女川町	859	27	859	100.0%	859	100.0%
南三陸町	738	8	738	100.0%	738	100.0%
登米市	84	6	84	100.0%	84	100.0%
涌谷町	48	3	48	100.0%	48	100.0%
栗原市	15	3	15	100.0%	15	100.0%
大崎市	170	6	170	100.0%	170	100.0%
大郷町	3	1	3	100.0%	3	100.0%
美里町	40	3	40	100.0%	40	100.0%
21市町	15,823	312	15,823	100.0%	15,415	97.4%

- 発災から7年でようやく97%完成。408戸が未完成。
- 石巻・新蛇田南(32戸)、東松島・柳の目(100戸)は19年度初めに入居開始。

遅れに遅れた建設



宮城県営の災害公営住宅は“ゼロ”(当初1千戸の計画)
 「災害公営住宅は市町村が主体で、手に負えないときに手伝います」(県復興住宅整備課)
 県は市町から依頼のあった2563戸の建設を受託(完了後の維持管理は市町)

災害公営住宅建設遅れの原因

被災3県共通の原因

- ①用地取得交渉の難航
- ②かさ上げが必要な場所も多く、困難な土地造成
- ③人手不足や建築資材の高騰
- ④建設費上昇などで業者との価格が折り合わず入札不調

「人手不足や建築資材の高騰も逆風だが、それ以上に複数の復興工事が同じ時期に集中し、他の工事が終わるまで待つ期間が長い」
菅原気仙沼市長（日経新聞17/5/27）



もしも、宮城県沖地震想定（2004年3月）に対応して、事前対応がされていれば、各自治体では仮設住宅、災害公営住宅の建設用地準備が、何らかの形で行われていたはずである。また県はそのリーダーシップをとるべきであった。実際はそうした準備は行われず、建設が遅れに遅れた。

災害公営住宅

一般入居者で埋める空室

市町名	入居者数	空室数		前年10月	一般入居募集
			空室率	空室率	
仙台市	3048	131	4.1%	3.1%	○
石巻市	4123	143	3.3%	7.4%	
塩釜市	383	7	1.8%	14.9%	○
気仙沼市	2014	73	3.5%	11.6%	○
名取市	489	45	8.4%	11.8%	
多賀城市	522	10	1.9%	1.1%	○
岩沼市	201	9	4.3%	3.8%	○
東松島市	974	27	2.7%	3.1%	
亘理町	473	4	0.8%	2.7%	○
山元町	473	17	3.5%	5.5%	○
松島町	50	2	3.8%	5.8%	
七ヶ浜町	201	11	5.2%	9.4%	○
利府町	24	1	4.0%	4.0%	
女川町	797	62	7.2%	12.1%	○
南三陸町	706	32	4.3%	10.4%	○
登米市	82	2	2.4%	1.2%	
涌谷町	47	1	2.1%	2.1%	○
栗原市	13	2	13.3%	13.3%	
大崎市	164	6	3.5%	2.4%	○
大郷町	3	0	0.0%	0.0%	
美里町	29	11	27.5%	22.5%	
21市町	14816	596	3.9%	6.9%	

- 昨年3月時点では空室率10%以上の市町は5市町にのぼっていた。
→完成の遅れによる被災者の意向の変化、高齢者施設への移転、死去などが理由。
→災害公営住宅での家賃負担や、家賃低減措置が10年で終了し、その後、1万円未満の家賃が2～3倍になることを懸念し、入居をためらう被災者もいた。
- 全県平均空室率は昨年10月の6.9%から3.9%へ「改善」。

災害公営住宅は原則発災から3年経過すると被災者以外の入居が認められる。12市町(左表○印)が15年以降一般入居募集を始め、空室は減少した。

女川町は災害公営住宅を含む町営住宅の入居者の収入上限を大幅に緩和し、空き室を有効活用し、定住促進を進めようとしている。

一方岩手県では災害公営住宅の家賃滞納額が前年の8倍となり、滞納割合は11.7%に上っている。宮城県でも、今後この問題が浮上するだろう。

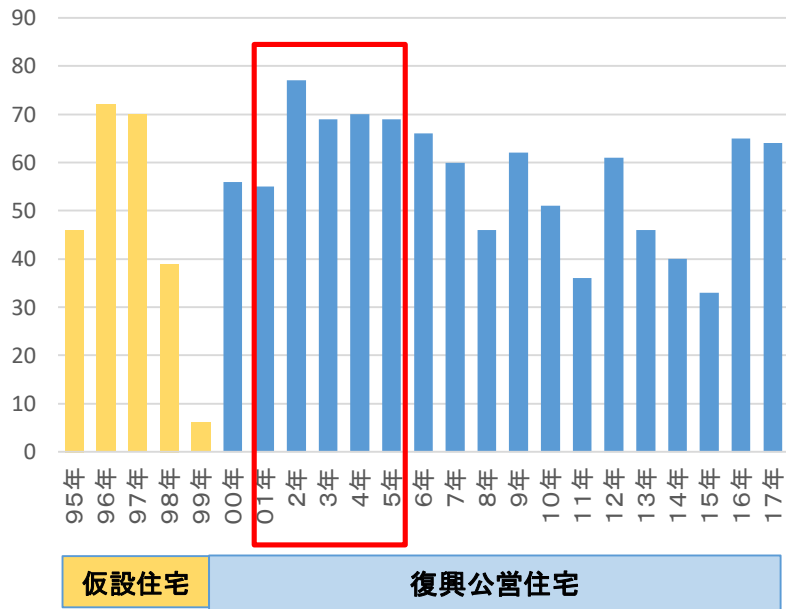
1/8/5/12岩手日報

無念の孤独死 どう防ぐ孤立化

阪神・淡路では1259人(~17年)

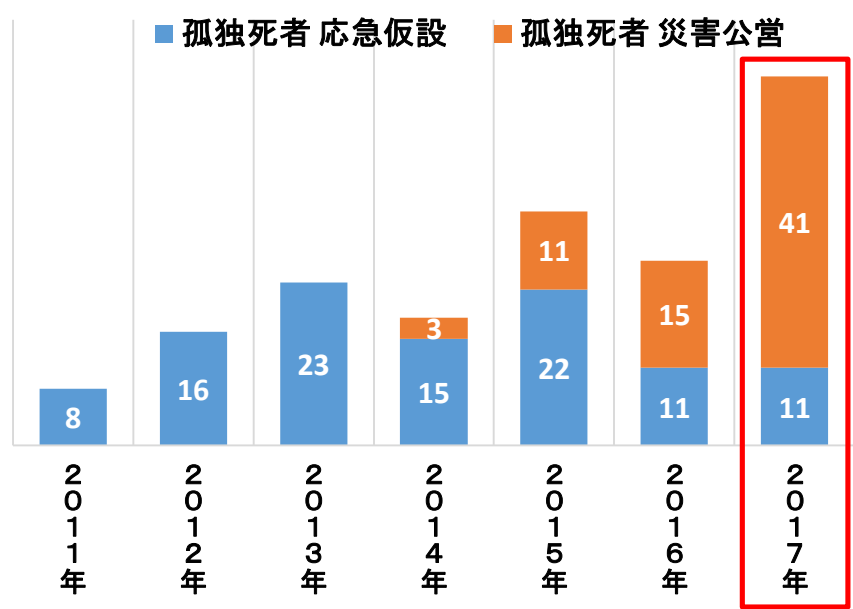
宮城県176人(2017年12月末時点県社会福祉課調べ)

阪神淡路大震災孤独死者数推移



復興公営住宅全入居戸数 85,311戸
(他に民間8,800戸)

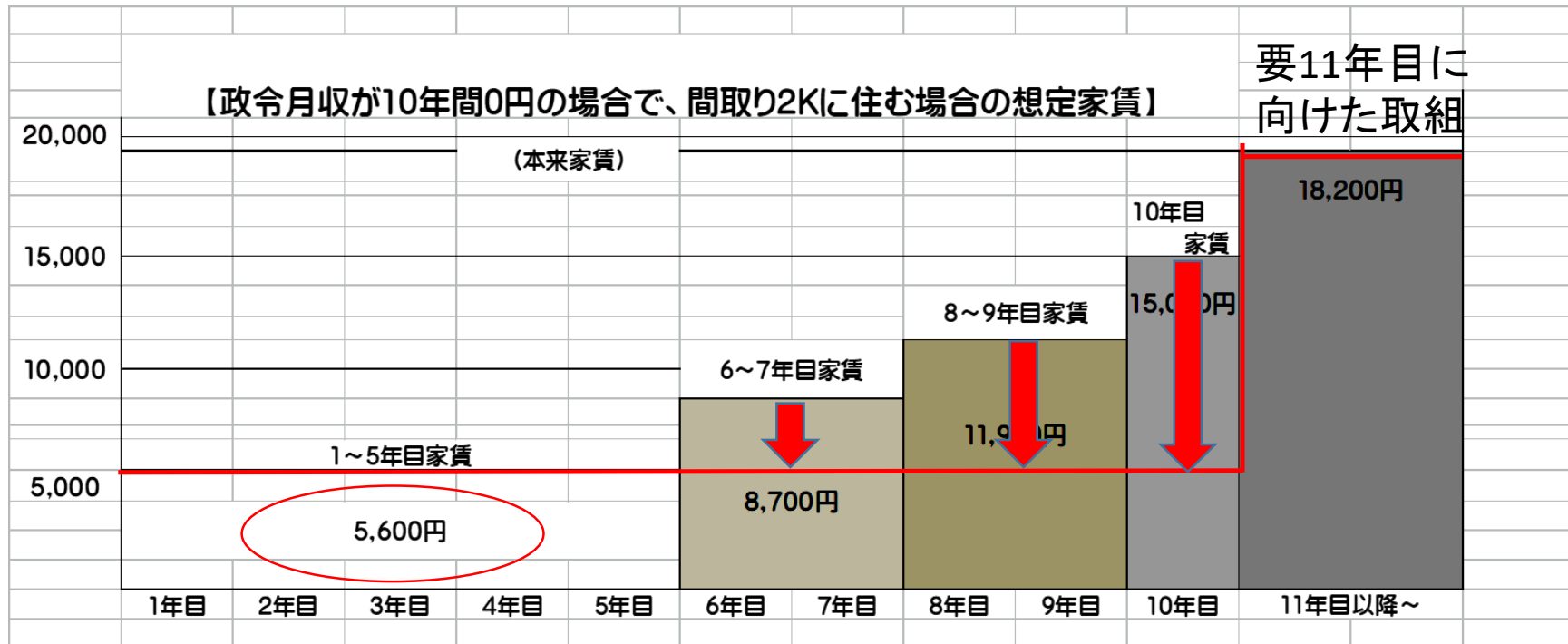
宮城県の仮設・災害公営での孤独死者推移



復興公営住宅全入居戸数 15,415戸(兵庫の18%)
(他に民間なし)

- 7年目の孤独死者数は阪神・淡路とほぼ同数。見守りやコミュニティづくり支援をつよめなければ、今後増加することが強く懸念される。
- 災害公営住宅入居者の高齢化率は40.4%と県平均(26.3%)を14ポイント上回る。

仙台市 粘り強い取り組みで10年目までの家賃軽減実現 「被災者の生の声が心に響いた」(郡仙台市長)



仙台市は復興公営住宅募集説明資料で「10年間は特別家賃になります」と説明し、入居後6年目からの段階的引き上げについては全く説明していなかった。

入居者の8割近くが「政令月収8万円以下世帯」であることも考慮し、市の説明不十分さを認めて、段階的引き上げはしないことをもとめ、署名活動が進められ、軽減措置は10年目まで継続となった。しかし、11年目以降どうするかはまだ不明確。

県内自治体の家賃独自支援

2018年2月22日県住宅
課・県民センターヒアリング

家賃減免(2018年2月22日時点)		
	特別家賃低減事業対策	収入超過者対策
山元町	適用を19年度から(1年先送り)。今後1年各自治体の動向をみて最終決定	割増賃料の適用を19年度から
石巻市	5年目までの減免家賃額を10年目まで延長。11～20年目にかけて段階的に減免幅を縮小し、21年目に通常家賃に	入居4年目から割増賃料が加算される ところ5年間据置。
仙台市	5年目までの減免家賃額を10年目まで延長。11年目以降は復興公営住宅限定の減免は行わず、要軽減入居者は一般市住同様の減免制度へ	なし
気仙沼市	5年目までの減免家賃額を10年目まで延長。11年目以降はその時点の入居世帯の状況、財源、他市状況を勘案し検討するが、現段階では段階的に5年間で引上げ	入居から10年間割増賃料を徴収せず、 家賃据え置き。現段階では現制度同様、 段階的に最大で5年かけて引上げ
東松島市	5年目までの減免家賃額を10年目まで延長。11年目以降段階的に引き上げ。	入居4年目から割増賃料が加算される ところ5年間据置。
女川町	管理開始から10年間は一部階層(収入分位Ⅰ～Ⅳ)で町独自の減免。1～5年目:50%・6～7年目:40%、8～9年目:20%、10年目:5%減免	
南三陸町	管理開始から10年間は一部階層(収入分位Ⅰ(特Ⅳは60,001円～)～Ⅳ)で独自の減免。1～5年目:20%・6～7年目:15%、8～9年目:10%、10年目:5%減免	
名取市	津波浸水区域・災害危険区域内の被災者で、市内で自己居住用に災害公営住宅・民間賃貸住宅に入居し、18歳未満の子と同居する場合、月額家賃の1/2(上限1万)を補助(申請から36月)	

栗原(検討中)・美里(独自減免措置予定なし) (18/4/1読売新聞)

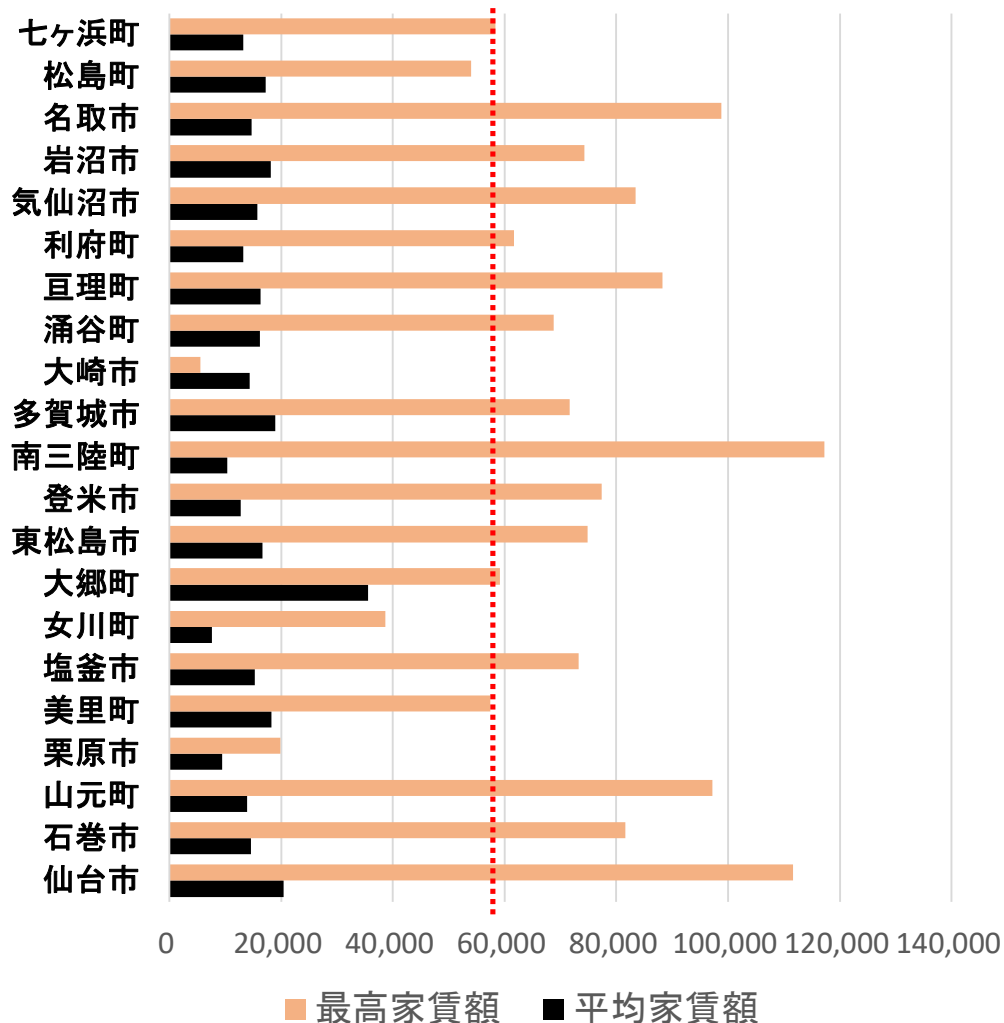
災害公営住宅における家賃の実態

「特別家賃低減事業」対象世帯

2018年4月30日時点

自治体	入居世帯数	特別家賃低減対象世帯数	割合
仙台市	3,047	1,898	62.3%
石巻市	4,040	2,905	71.9%
山元町	479	334	69.7%
栗原市	12	9	75.0%
美里町	29	20	69.0%
塩釜市	383	239	62.4%
女川町	771	546	70.8%
大郷町	3	0	0.0%
東松島市	971	691	71.2%
登米市	81	67	82.7%
南三陸町	703	501	71.3%
多賀城市	522	338	64.8%
大崎市	164	92	56.1%
涌谷町	48	30	62.5%
亶理町	472	311	65.9%
利府町	25	20	80.0%
気仙沼市	1,933	1,427	73.8%
岩沼市	201	110	54.7%
名取市	483	347	71.8%
松島町	49	37	75.5%
七ヶ浜町	201	129	64.2%
合計	14,617	10,051	68.8%

災害公営住宅家賃格差



災害公営住宅からの 「収入超過世帯」 追い出しは止めよ

仙台市の「収入超過世帯」(39世帯中)の家賃上げの三例

いずれも子どもの就職に伴う収入増、家財等の雑損失の繰り越し控除の終了が原因。これではとても暮らしていけない

昨年度		今年度	
4万1千円	→	13万4千2百円	➡ 9万3千2百円増
1万9千3百円	→	9万9千4百円	➡ 8万1百円増
3万3千5百円	→	9万4千9百円	➡ 6万1千4百円増

仙台市

「市内には民賃住宅が豊富」

引き上げ分の減免は行わない。

要するに「災害公営住宅」からの追い出し

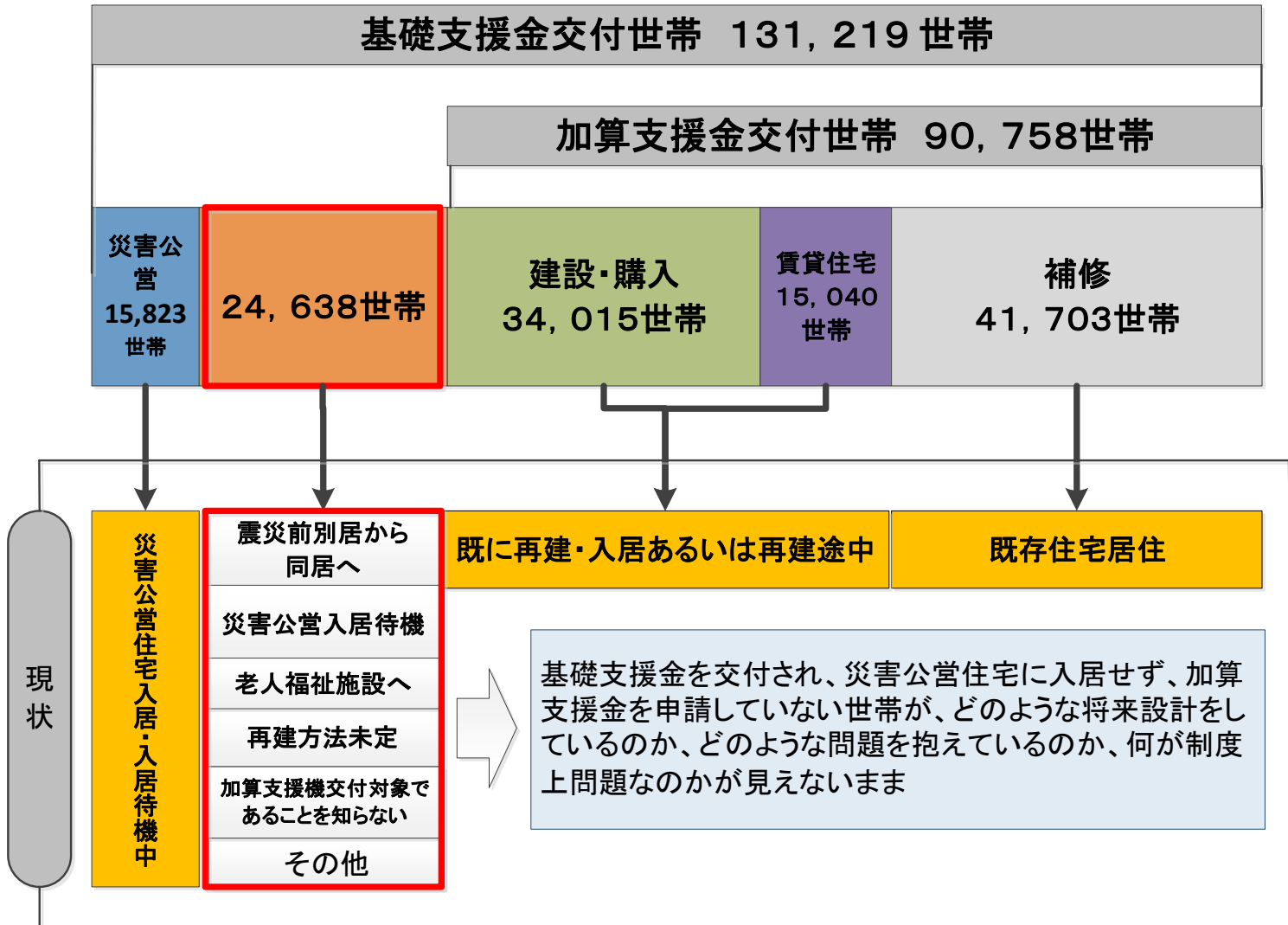
・収入超過世帯とは

公営住宅法では入居3年が経過し、所得月額が15万8千円を超えると4年目以降の家賃が段階的に引き上げられる。将来的には災害公営住宅の987世帯が対象となり、入居5年後が経過して、所得月額が2年連続で31万3千円を超えた「高額所得」世帯212世帯と合わせ1199世帯になる見通し。

仙台市の外、南三陸町7世帯、亘理町4世帯、美里町3世帯、大郷町2世帯、大崎市1世帯ある。

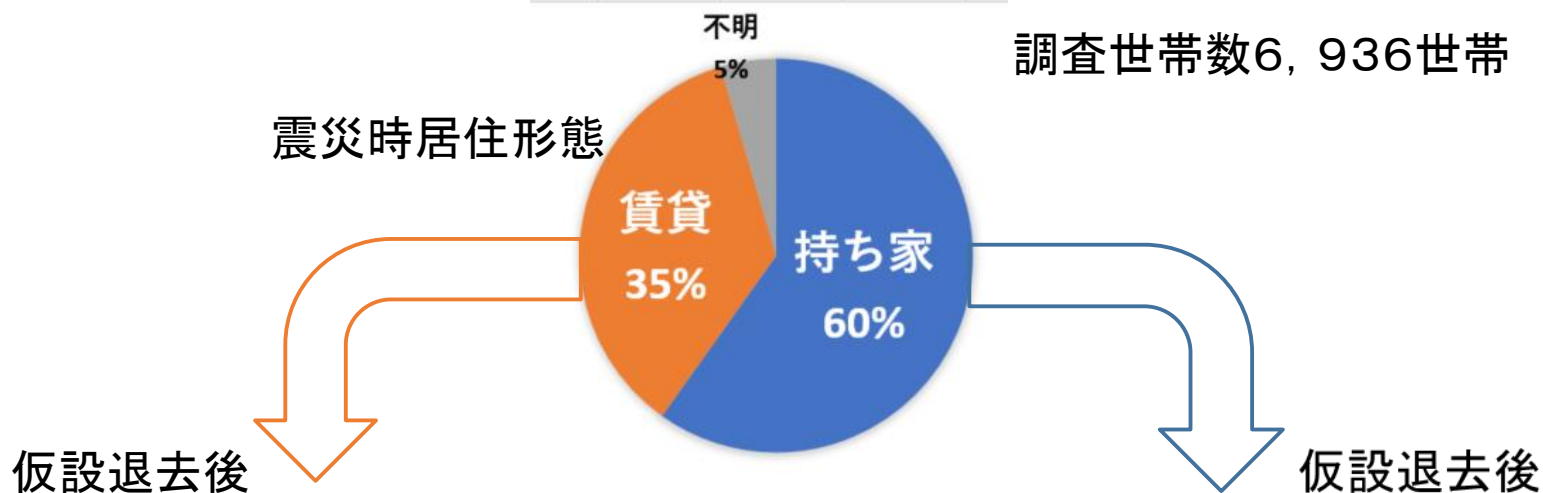
被災者生活再建支援金の交付からみた

被災者の住まいの再建

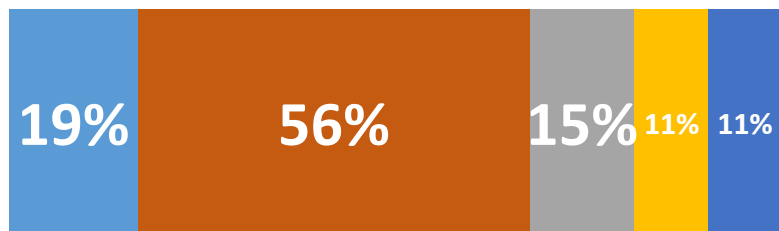


仙台市仮設住宅入居者 退去後の住まい

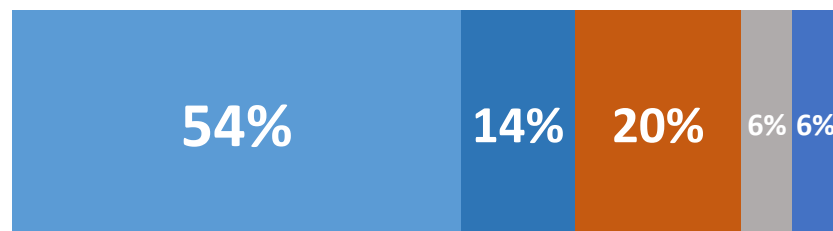
調査世帯数6,936世帯



■ 持ち家 ■ 公営住宅 ■ 賃貸住宅 ■ 賃貸住宅 ■ その他



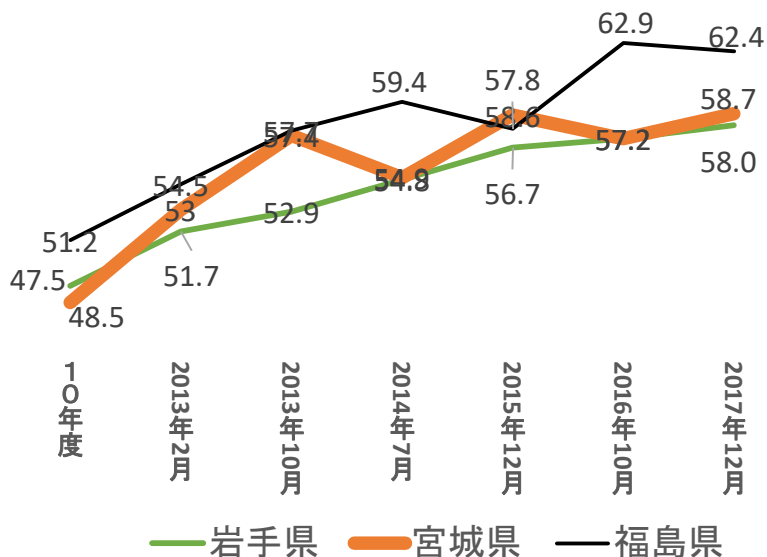
■ 持ち家 ■ 持ち家修繕 ■ 公営住宅 ■ 賃貸住宅 ■ その他



- 震災前「持ち家」世帯は修繕を含め約70%が持家再建できたが30%はそれ以外の選択をせざるを得なかった。
- 震災前「賃貸」世帯は56%が災害公営住宅に入居した。また再建時期も「持ち家」世帯に比べて遅れた。

新築住宅の工事単価 10年比24%アップ

福島、宮城、岩手3県の工事単価推移



18/1月 福島県地域型復興住宅推進協議会発表内容から作図

- 17年の坪単価は58.7万円で、震災前(2010年度)47.5万円から23.6%上昇した。
- 住宅の新築が進む一方、基礎工事などを中心に工事に必要な人材が不足し、人手が足りないことが工期の長期化につながり、単価に反映しているとみられる。
- 25坪の住宅であれば、震災前は1200万で家は建てられたが、今は1468万でなければ建たない。

- 現在の加算支援金200万では、単価上昇分すらカバーできない。
- 被災者生活再建支援金は最低でも500万にする必要がある。現状からすれば支援金は700万円までの引き上げを目指すべきである。
- 自宅再建が進むほど災害公営住宅建設が減少するから公的負担を減らすことができる。

支援の隙間で取り残される在宅被災者

- ・「高齢者の一人暮らしでお金がないので、補助金の範囲で修理した。二部屋は閉鎖して修理していない」
- ・「床がきしむが、お金もないので補助金の範囲内で我慢している」
- ・「応急修理制度を利用したために、仮設住宅の入居申請ができない。年金もわずかである」
- ・「子どもたちも戻ってこない手で手をかけても仕方がない。八十歳を過ぎているので最低限の修理で済ませている」

「被災弱者」2015年岡田広行 岩波新書より

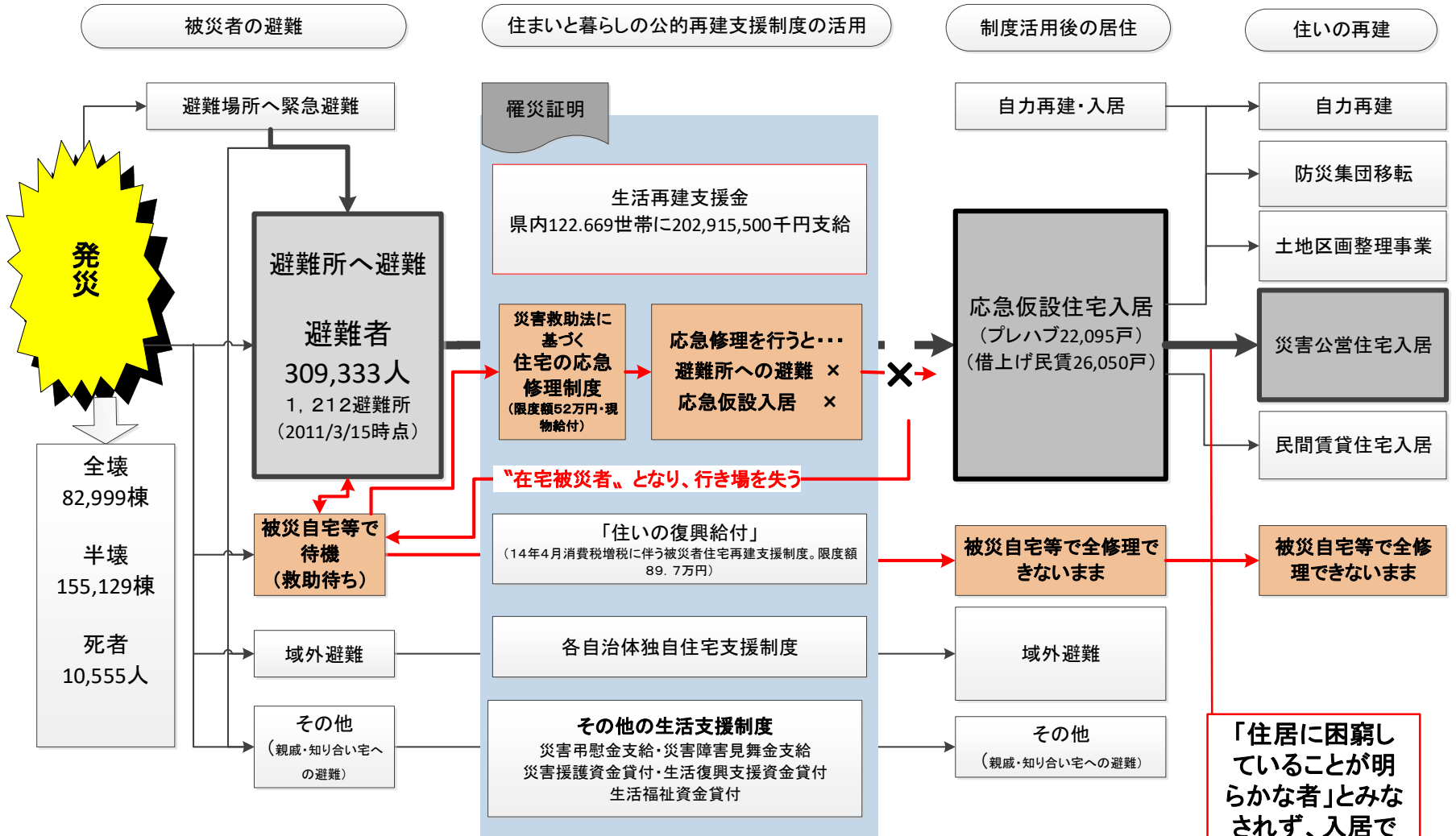
「チーム王冠」が支援する「Aさん(74歳)」の例

- ・自宅の修理は不完全で、台所の床は腐りかけている。年金だけでは生活費を賄えない月が多く、義援金のみならず、貯金も使い果たした。
- ・地震直後にタンスが倒れて両ひざを負傷。一時は歩くことも困難になった。医者知らずだったAさんは、震災後、糖尿病や高血圧、難聴などさまざまな病気を発症。現在4力所の医療機関に通い、毎日12種類の薬を飲み続けている。
- ・現在、佐藤さんを追い詰めているのが、国保の医療費免除の打ち切りだ。白内障で4月に両目の手術を予定しているが、「おカネがないので、取りやめになるかもしれない」。
- ・「お医者さんにはこのままでは両目とも見えなくなると言われた。(医療費免除)打ち切りは死ねということだ」

『週刊東洋経済』3月17日号 岡田広行

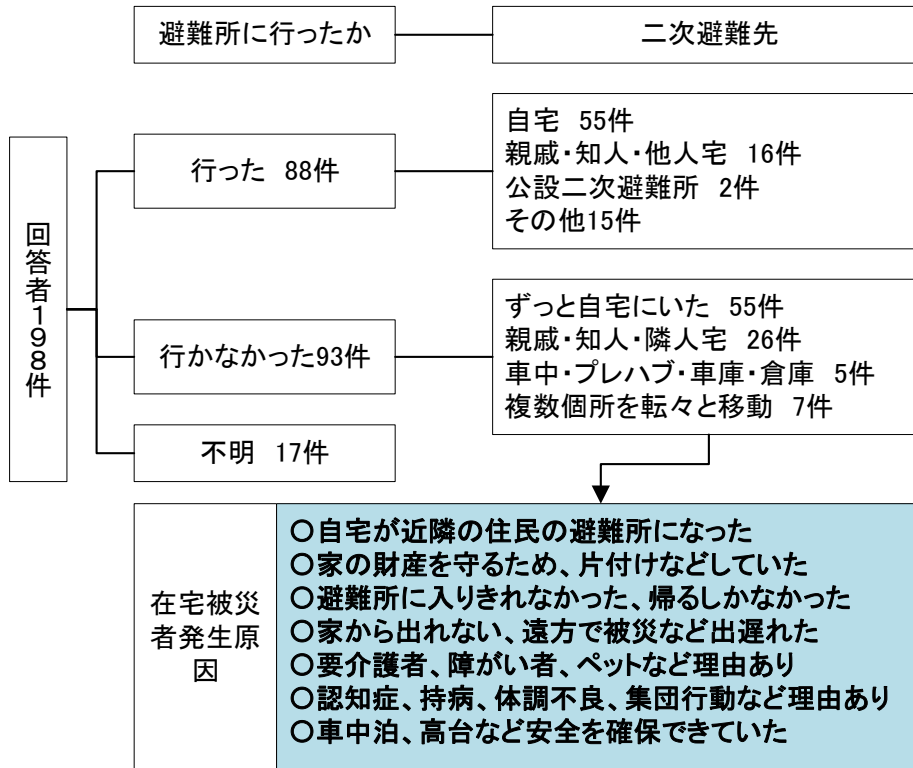
在宅被災者が生まれる構図

「1万2千世帯いるのではないか」チーム王冠



「住居に困窮していることが明らかでない」とみなされず、入居できない

在宅被災者発生原因と 起こったこと解かったこと



『在宅被災者等戸別訪問型法律相談の結果報告』より 仙台弁護士会
対象258件(在宅被災者214件 その他44件)

石巻市では18年度津波避難区域に住む在宅被災者を対象に、住宅補修費を最大76万得補助する独自制度を設けた。対象は4600世帯

仙台弁護士会の結果分析

在宅被災者に支援物資・各種サービス・支援情報が届かなかった

災害救助法の「応急修理制度(*)」を利用すると「居住する住家がない者」でなくなり、仮設住宅に入居できなかった

生活再建支援金を利用しての住宅修繕・住宅再建が困難な世帯が多数存在する

加算支援金を受給したら、災害公営住宅に入居できない

情報格差・情報弱者・施策の不備

施策の一貫性や他制度との平仄を欠く現象があった

高齢者世帯が75% 高齢者+低所得→自立再建の困難

災害援護資金貸付金の返済に伴う 新たな苦悩

災害援護資金貸付制度の概要

	本来制度	東日本大震災特例
借入上限	350万円	
利率	年3%	保証人あり:無利子
		保証人なし:年1.5%
返済据置措置	3年(特別の場合5年)	6年(特別の場合8年)
返済期間	10年間(据置期間含)	13年(据置期間含)
返済方法	年賦又は半年賦	
連帯保証人	必須	任意
返済免除	借受人の死亡・重度障害の場合	左に加え、返済期限10年経過後において無資力、又はこれに近い状況、かつ支払うことができる見込みがない場合
延滞の場合の金利	年利10.75%の違約金	

多くの市町村では6年間の返済据置期間が終了し、返済(年賦・半年賦)が始まっている。

災害救助法による救助が行われた災害等により、世帯主が1か月以上の負傷をした時や、住居や家財に大きな被害を受けた時、一定所得以下の世帯の方が借入ることができる。全半壊世帯などに150万～350万円を借り入れることができる。

国が3分の2、都道府県や政令市が残りを負担し、市町村が貸し付ける。返済期限が過ぎれば、市町村が肩代わりして国や都道府県に返済する。

仙台市では返済期日を迎えた7650万円に対し、滞納率が3割近くに上っている。(毎日新聞18/3/5)

阪神・淡路を繰り返すな

返済が震災から7年経過し、高齢者も多いことから返済が重荷になり、生活再建を遅らせることになるのではないかな？

借入金が150万円の場合

保証人有の場合

年返済額は年賦の場合 21万4千円
半年賦の場合 10万7千円×2

借入金が350万円の場合

保証人有の場合

年返済額は年賦の場合 50万円
半年賦の場合 25万円×2

阪神淡路で起こったこと

- 例1) 200万円借りたが20年たっても残高が175万にまでしか減らず、月1千円の返済で完済まで147年かかる。(月10万8千円の年金生活者)
- 例2) 250万借り、十分返済可能と思い商売を再開したが、売上が減ってしまい、月々災害援護資金等の借金返済に8万6千円をねん出して、なんとか商売を継続している。
- 例3) 職場の同僚の援護資金保証人になったが、同僚は自己破産。保証人として150万円を返済するため、月3千円を返し続けてきたが、73歳で他界。妻がその後の支払いを続けている。

相談体制充実、実態に合わせた返済制度の運用を

主な市町の災害援護資金貸付状況と少額返済（貸付額は2017年7月末現在）

	貸付件数	貸付額（万円）	少額返済（○印は少額返済認める）	
仙台市	15,137	2,335,771	○	
石巻市	3,032	636,647	○	
気仙沼市	814	189,631		個別相談に応じて。
東松島市	591	119,535	○	1件認めた。
名取市	605	117,665		準備中。
多賀城市	607	96,387	○	
塩釜市	643	92,768		年賦のみで受付。償還は7月～。
大崎市	532	83,050	○	
亘理町	290	71,430	○	
山元町	200	50,232		対応方法未定。償還が始まったところ。
登米市	278	42,494	○	
南三陸町	137	38,698		返済据置期間が8年が多く、償還はこれから。
女川町	105	31,155		少額返済にならざるを得ない実例が出ている。
岩沼市	139	25,518		個別相談に応じて。
美里町	144	23,625		個別相談に応じて。分納を認めた例がある。
	23,254	3,954,606		

少額返済に関する聞き取りは5/25～6/1にかけて実施

仙台市：17年12月に返済開始。18年度中に9000人が返済開始

注)宮城県全体の貸付額は406億円

被災者を袋小路に追い込まない支援を

●災害援護資金貸付制度は「東日本大震災特例」を標準制度に

震災で死者43人の犠牲者を出した岩手県岩泉町は16年8月の台風10号で震災より甚大な被害があったにも関わらず、「東日本大震災特例」が適用されず、「年利3%:保証人要」となり、利用者が3人だけだった。

●災害援護資金は貸付ではなく、支給へ

仙台市は債権回収のため15人体制を敷いた。南海トラフ地震が発生した場合、この制度は破たんする。

●被災者生活再建支援制度の抜本拡充と合わせて

宮城県の被災者生活再建支援法に基づく支給額は2092億円。災害援護資金は406億円。支援法の支援金を最低500万に引き上げ、災害援護資金を支給にすることで、自力再建が進み、災害公営住宅建設数が減少し、自治体の負担も軽減される。

孤立・貧困・格差拡大を被災地は先取りする

「下流老人※」が描く日本社会の制度やシステムの問題

1. 収入面の不備⇒家族扶助を前提とした年金制度の崩壊
2. 貯蓄・資産面の不備⇒下がる給与と上がる物価
3. 医療の不備⇒ “医療難民” が招く孤立死
4. 介護保険の不備⇒下流老人を救えない福祉制度
5. 住宅の不備⇒住まいを失う高齢者
6. 関係性・つながり構築の不備⇒助けの手が届かない
7. 生活保護の不備⇒国によって操作される貧困の定義
8. 労働・就労支援の不備⇒死ぬ直前まで働かないと暮らせない?!

これらが深く沈降して表にはなかなか出てこない

「下流老人 一億総老後崩壊の衝撃」：藤田孝典 2015年朝日新聞出版

被災者にはこれらの問題が一挙に押し寄せた

被災地は日本社会の “炭鉱のカナリア” (放送大学 稲村哲也教授)

資料集

東日本大震災の概要(宮城県)

●地震の概況

- (1)発生日時 2011年3月11日(金)14時46分頃
- (2)震央地名 三陸沖(北緯38.1度 東経142.5度 牡鹿半島の東約130km)
- (3)震源の深さ 約24km
- (4)規模 マグニチュード9.0 余震(震度1以上)619回
- (5)最大震度 震度7(栗原市)
- (6)津波
 - ①津波の高さ(気象庁発表)
仙台港7.2^{メートル}・石巻市鮎川8.6^{メートル}以上
 - ②津波最大遡上高
女川町34.7^{メートル} 南三陸町歌津26.1^{メートル} 気仙沼市本吉22.3^{メートル}
 - ③浸水面積327km²=東京23区面積の約半分に相当

●被害額の概要 9兆984億円(継続調査中:18/3/11)

東日本大震災の津波浸水地域面積は合計約561km²で宮城県の浸水地域は全浸水面積の約58.3%を占めていた。(国土地理院2011)

●南海トラフ・首都直下型地震の被害額想定は、それぞれ169.5兆円・47.4兆円。

(18/6/7土木学会発表)

東日本大震災の全国被害総額は16.9兆円・阪神淡路大震災は9.6兆円だった。

【宮城県の人的被害】 (18/3/11宮城県)

●死者 10,564人(含む関連死)

(うち地震による倒壊・土砂崩れ等揺れの死者※2は13人。ほとんどが津波による犠牲)

関連死 926人 うち66歳以上806人 ※1 17/9/30 復興庁

(避難所等における生活の肉体的・精神的疲労が約3割、病院の機能停止による初期治療の遅れ等が2割(12/8/21 復興庁)

●行方不明者 1,225人 重傷 502人 軽傷 3,615人

●避難者 最大ピーク時 320,885人(県人口の13.7%相当)

●避難所 同 1,183カ所

●津波浸水地域の居住人口 277,952人 世帯数97,705戸

●死者・行方不明者の自治体毎人口比

女川町 11.6% 南三陸町 6.7% 山元町 5.2%

東松島市 4.1% 亘理町 3.7% 石巻市 3.6%

※1 全国関連死は3,647人(東日本大震災による負傷の悪化等により亡くなられた方で、災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき、当該災害弔慰金の支給対象となった方

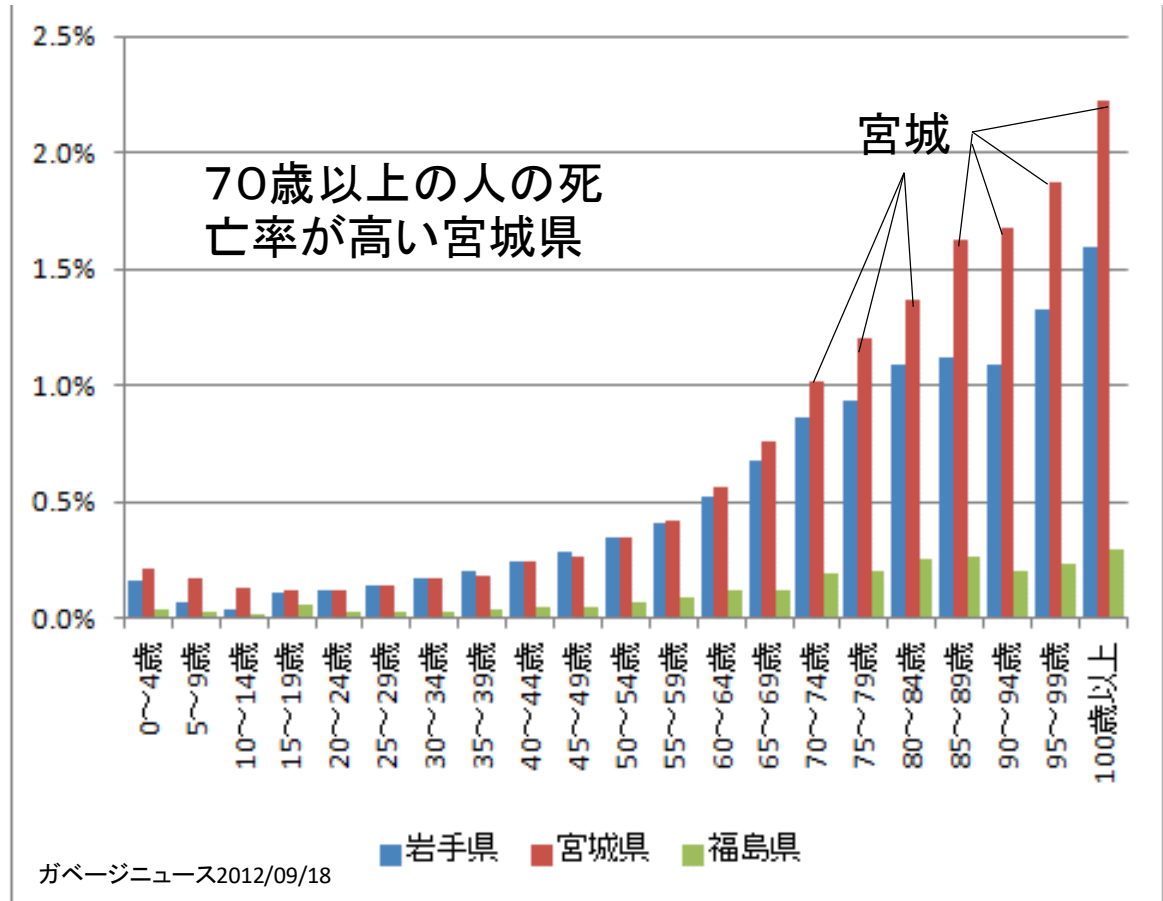
※2 地震の揺れによる全国1都8県の犠牲者は90人超(13/5/17 河北新報)圧倒的多数の犠牲者は津波被害によるものだった。

●震災関連自殺者54人(18/4月末時点)

(福島県101人・岩手県49人) 厚労省自殺対策推進室 18/5/25

宮城県で高かった高齢者の死亡率

3県の年齢層別の人口に対する死亡率
元人口は2010国勢調査



- 高齢者向け施設入所者の被害率が高かった
宮城5.2% 岩手2.1% 福島0.4%
- 高齢者向け施設が海辺に多かった(津波被害)
- 地域で在宅で暮らす高齢者の割合が高かった
老人向け施設入所者割合
宮城2.0% 岩手2.6% 福島2.5%

『消防科学と情報』№.111 2013(冬季) 同志社大学社会学部 立木茂雄

【宮城県の住宅被害等】(18/3/11宮城県)

●住家・非住家被害

全壊 83,003棟 半壊 155,130棟 一部損壊 224,202棟

全住宅被害は462,335棟にも上った

床下浸水 7,796棟 非住家被害 26,796棟

●火災

地震火災発生 144件 うち津波火災 99件(宮城県)

消失面積74ヘクタール→東京ドーム約16個分(被災17都県)

(14/5/6 日本火災学会)

●震災がれき 1930万トン(15/3 復興庁)

26炉の仮設焼却施設などで処理。リサイクル率は88%。

2014年 3月で処理終了。

処理費用は計7,047億円(1トンあたり約3.6万円)

近づけば遠ざかる
「創造的復興」という蜃気楼

生活や営業の水準

阪神淡路大震災 創造的復興の光と影

立命館大学 塩崎賢明氏作成モデル
「Great Planning Disasters」:ピーター・ホール(Peter Hall)より

創造的復興には光と影があり、Aのように元の水準以上に復興を遂げるものがある一方で、Bのように元の水準に到達できないまま、零落していくものがあり、それが復興災害として現れる。(「大震災20年と復興災害」4ページ)

本来たどるべきであったコース

C
早期に元に戻し
徐々に発展する

A
震災前の水準を超える復興

「創造的復興」
便乗型開発事業

B
震災前水準にも回復しない

復興災害

震災前の水準

震災被害水準

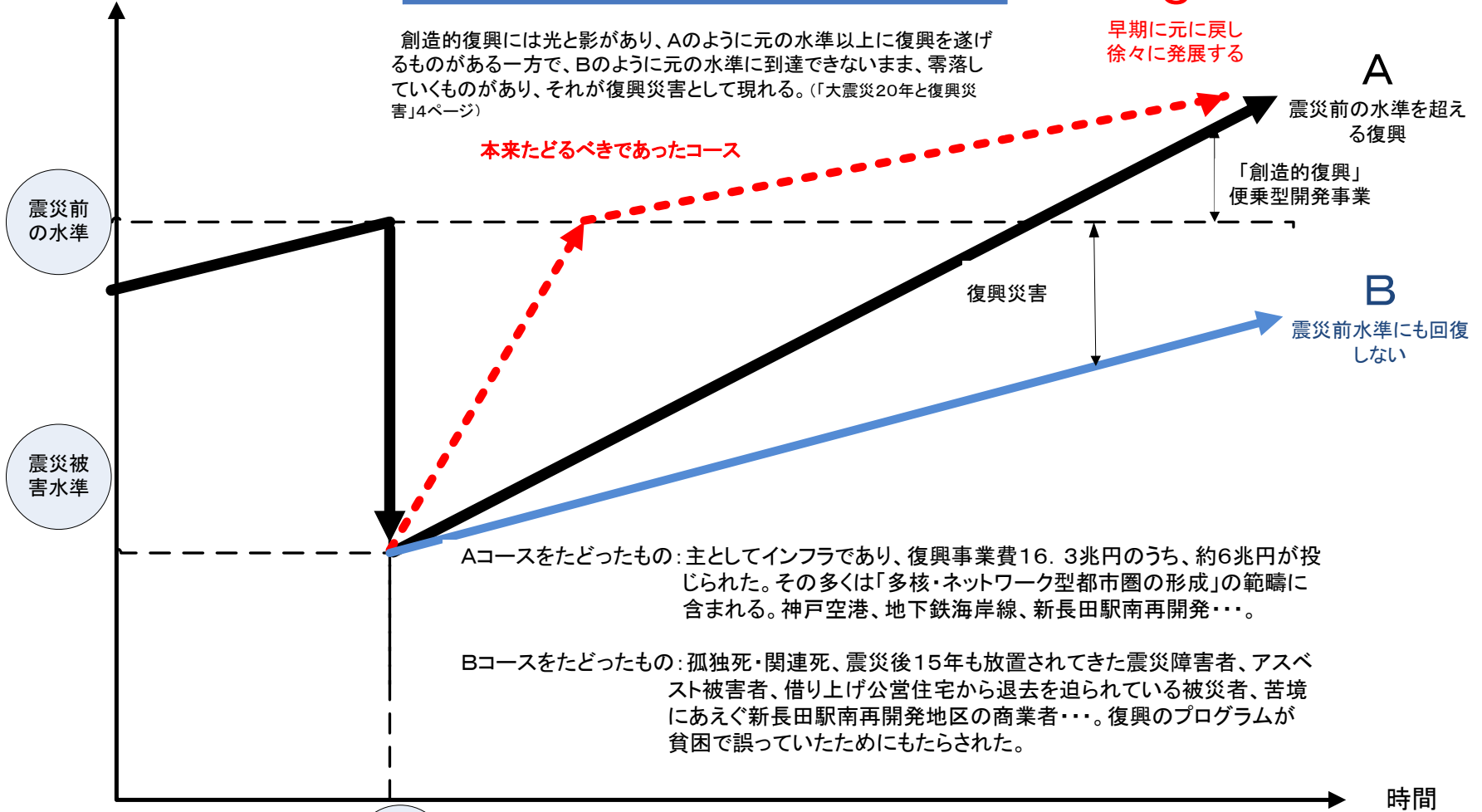
Aコースをたどったもの:主としてインフラであり、復興事業費16.3兆円のうち、約6兆円が投じられた。その多くは「多核・ネットワーク型都市圏の形成」の範疇に含まれる。神戸空港、地下鉄海岸線、新長田駅南再開発・・・。

Bコースをたどったもの:孤独死・関連死、震災後15年も放置されてきた震災障害者、アスベスト被害者、借り上げ公営住宅から退去を迫られている被災者、苦境にあえぐ新長田駅南再開発地区の商業者・・・。復興のプログラムが貧困で誤っていたためにもたらされた。

大震災

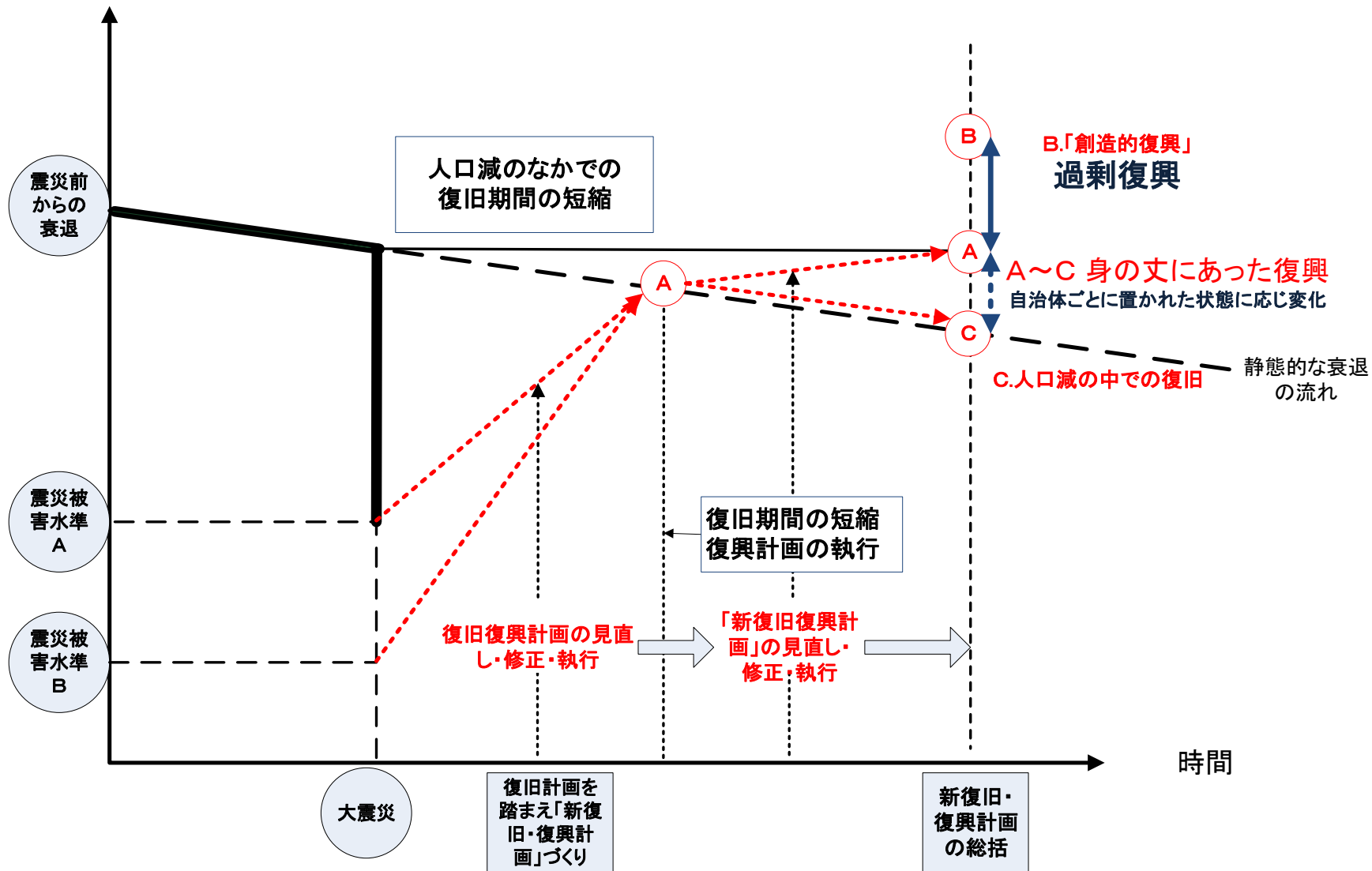
復興戦略のモデル

時間



東日本大震災 求められた復興イメージ

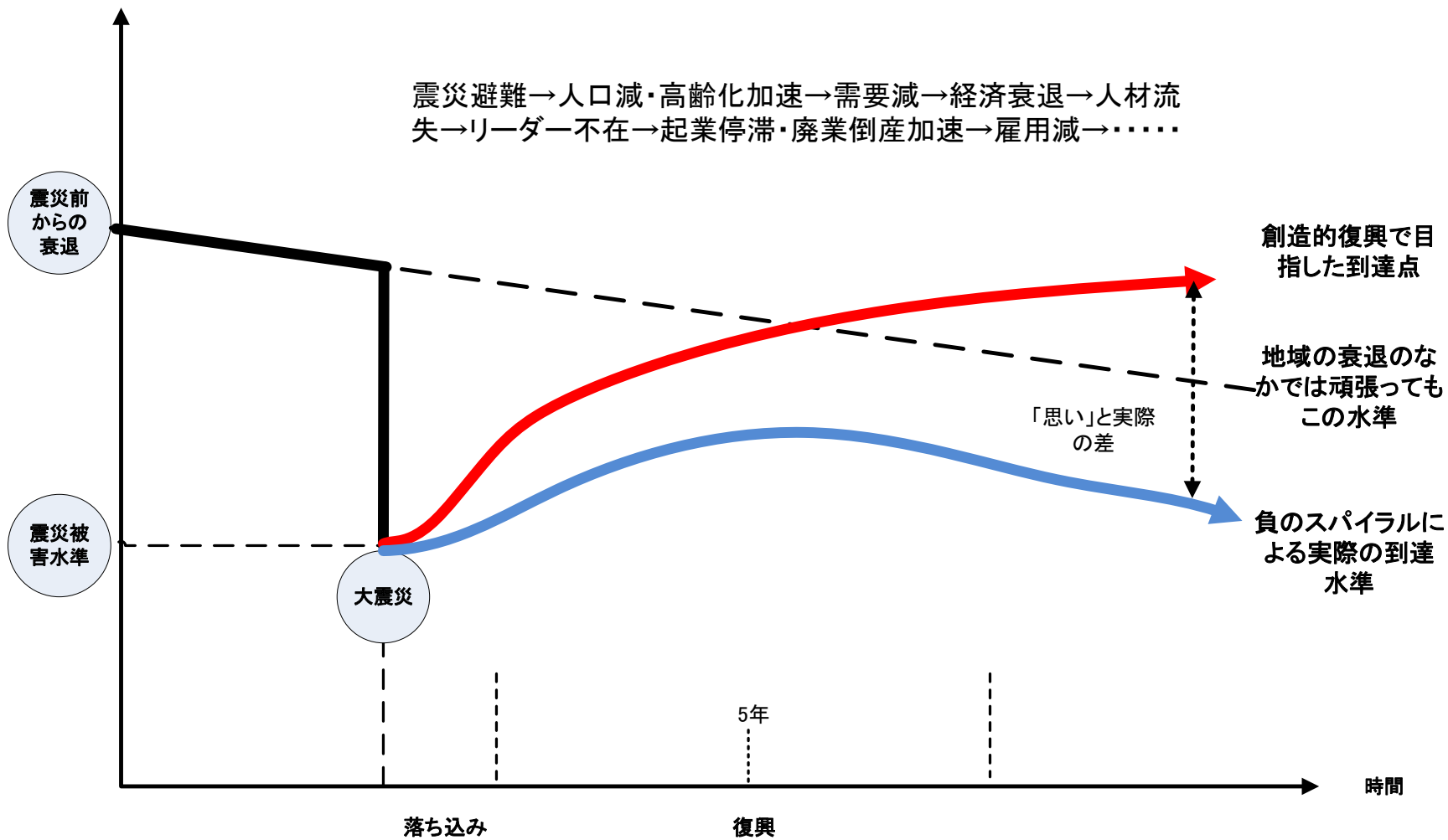
生活や営業の水準



東日本大震災 震災前からの衰退、負のスパイラル

東北大学増田聡教授作成モデルに県民センター加筆

生活や営業の水準



「復興五輪」と創造的復興

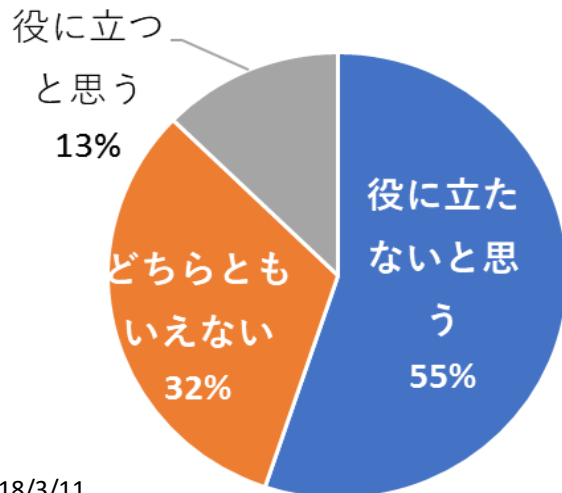
●東京五輪に向けた宮城県方針

『復興五輪』の機会を『創造的復興』の達成に向けて最大限生かす

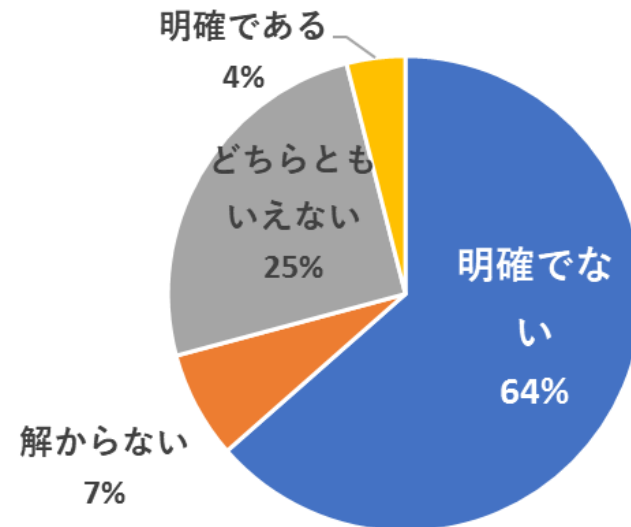
「2020東京オリパラ大会に向けた宮城県の取り組みに関する基本方針」

東京五輪がなぜ創造的復興と結びつくのか？という説明はない

東京五輪は復興に役立つか



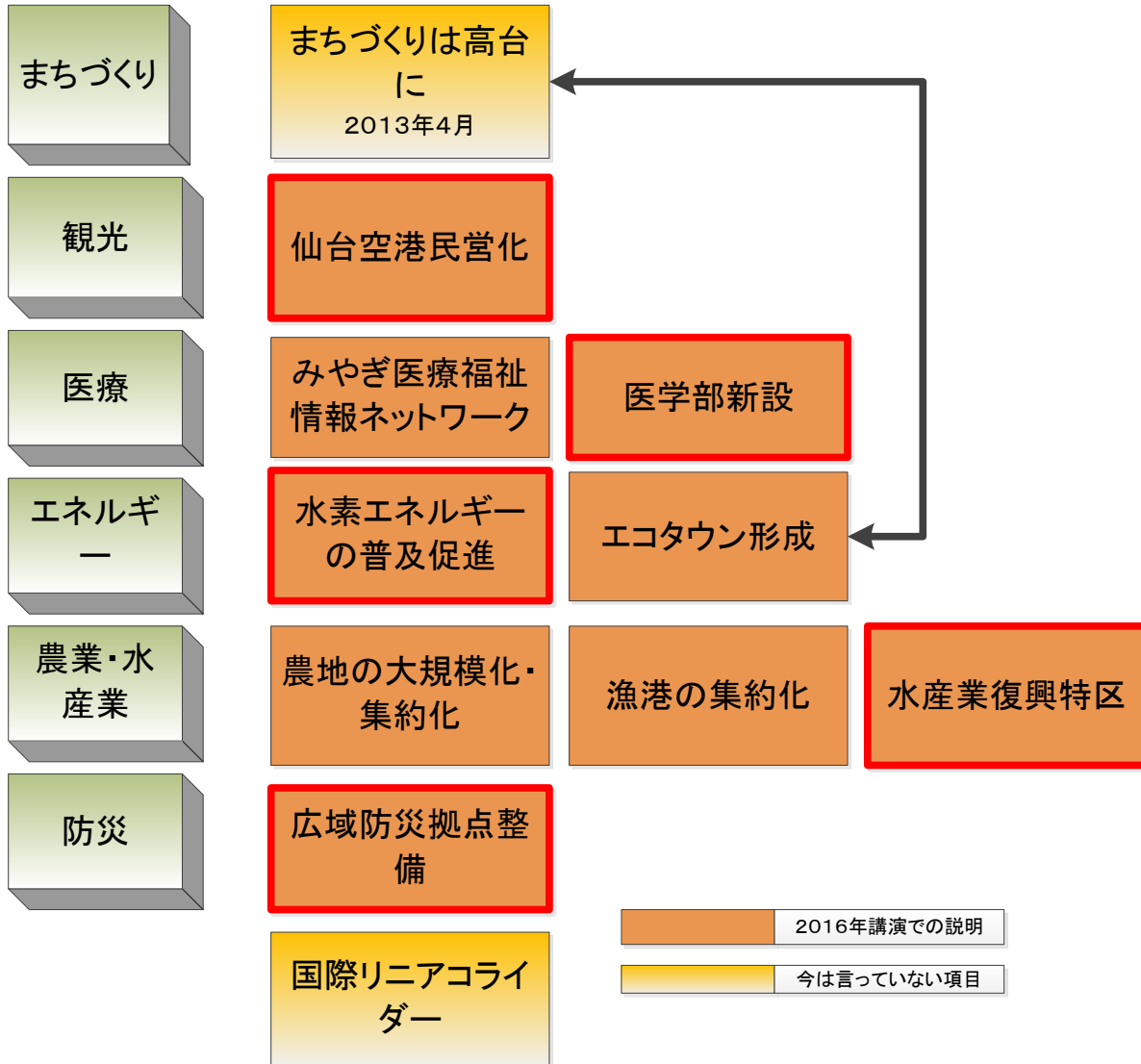
東京五輪の理念は明確か



河北新報18/3/11

被災地の復興を「復興五輪」を利用して「創造的復興」に結び付けようとする乏しい想像力でしか描けないとすれば、それは祝祭資本主義に復興がからめ取られることになる

村井知事のいう創造的復興



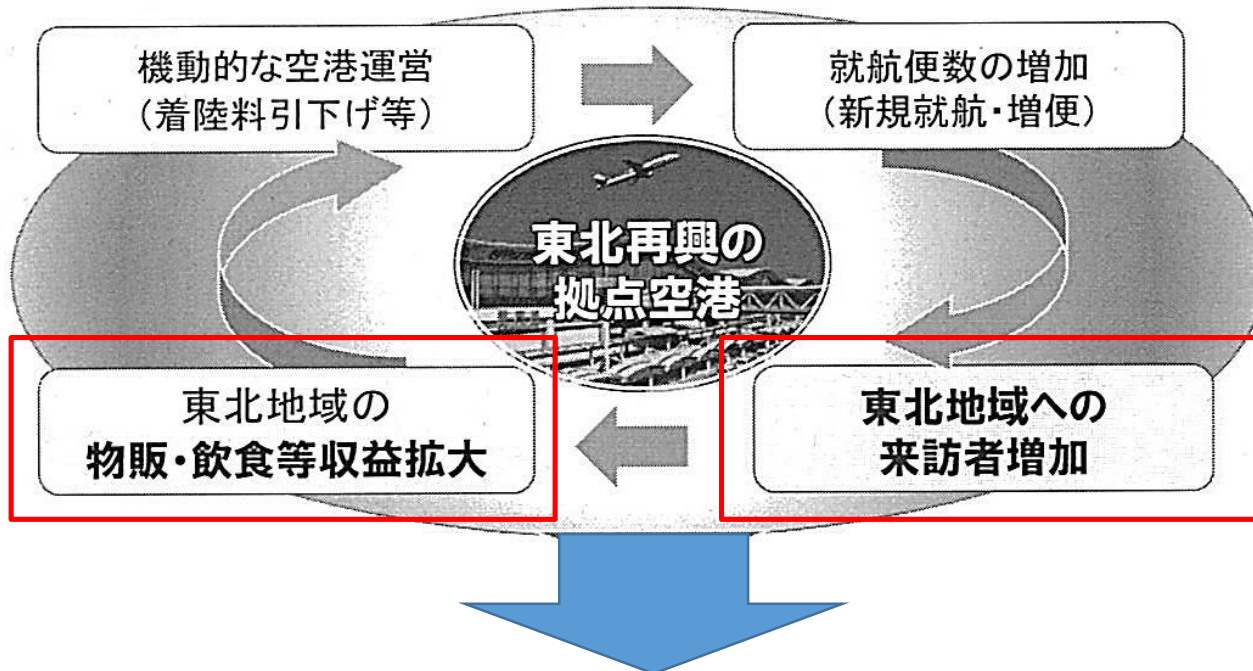
東日本大震災は、コミュニティの破壊とともに地域社会そのものが壊滅的被害を受けた。そうした前提を置いた復興政策が求められた。

震災による被害や回復に関わる被災地の現状把握が不十分なまま、政策決定を急ぎ、そのために被害の実態にそぐわない、偏った政策が「創造的復興」だった。

仙台空港民営化の幻想

宮城県がイメージする仙台空港の民営化

(2015/2/9 第4回仙台空港600万人・5万トン実現サポーター会議)

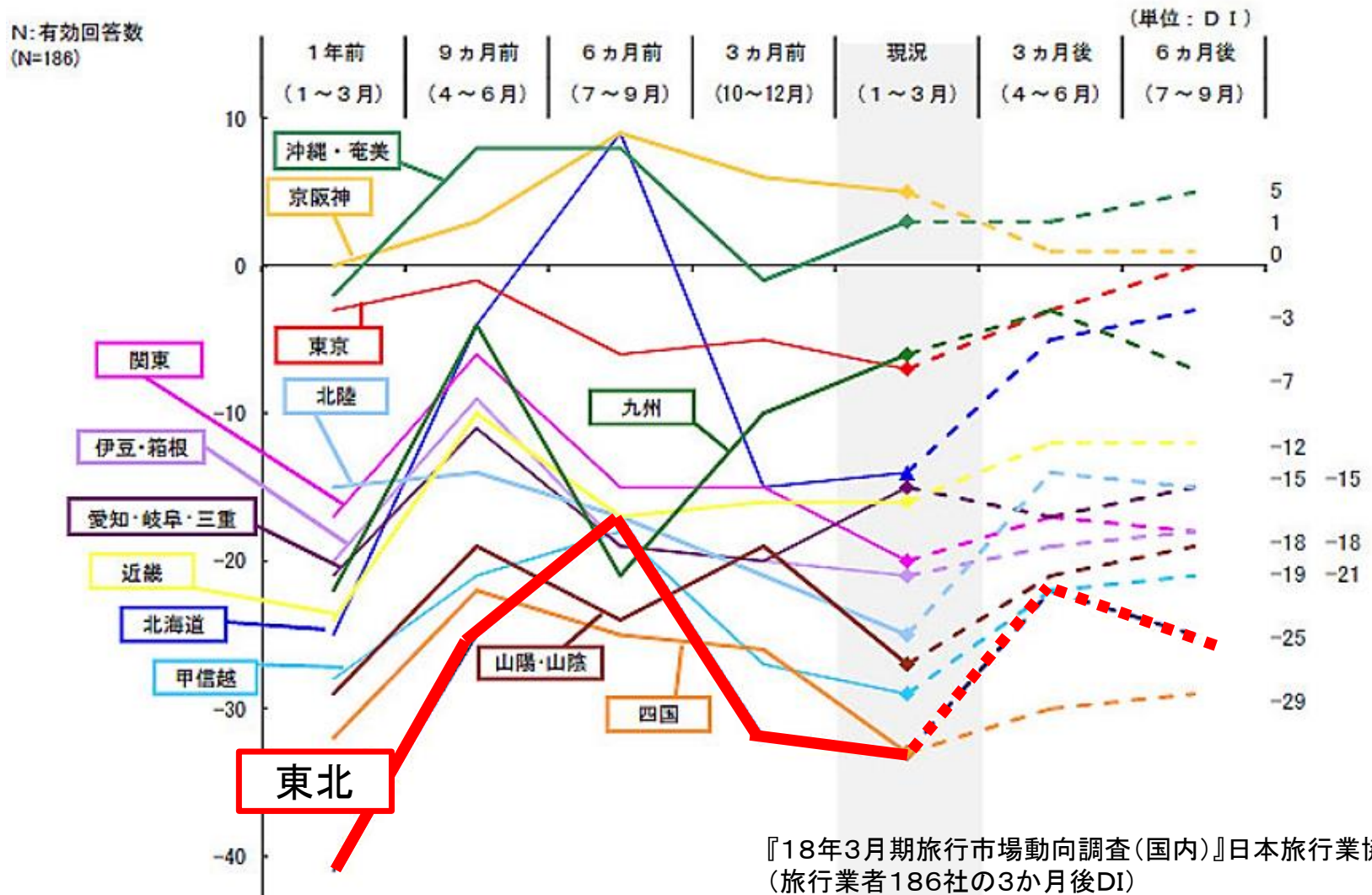


57億円で資産売却

30年後「600万人・5万トン」は必達目標
(「仙台空港民営化が成功したか否かはこの数値で判断」: 村井知事)

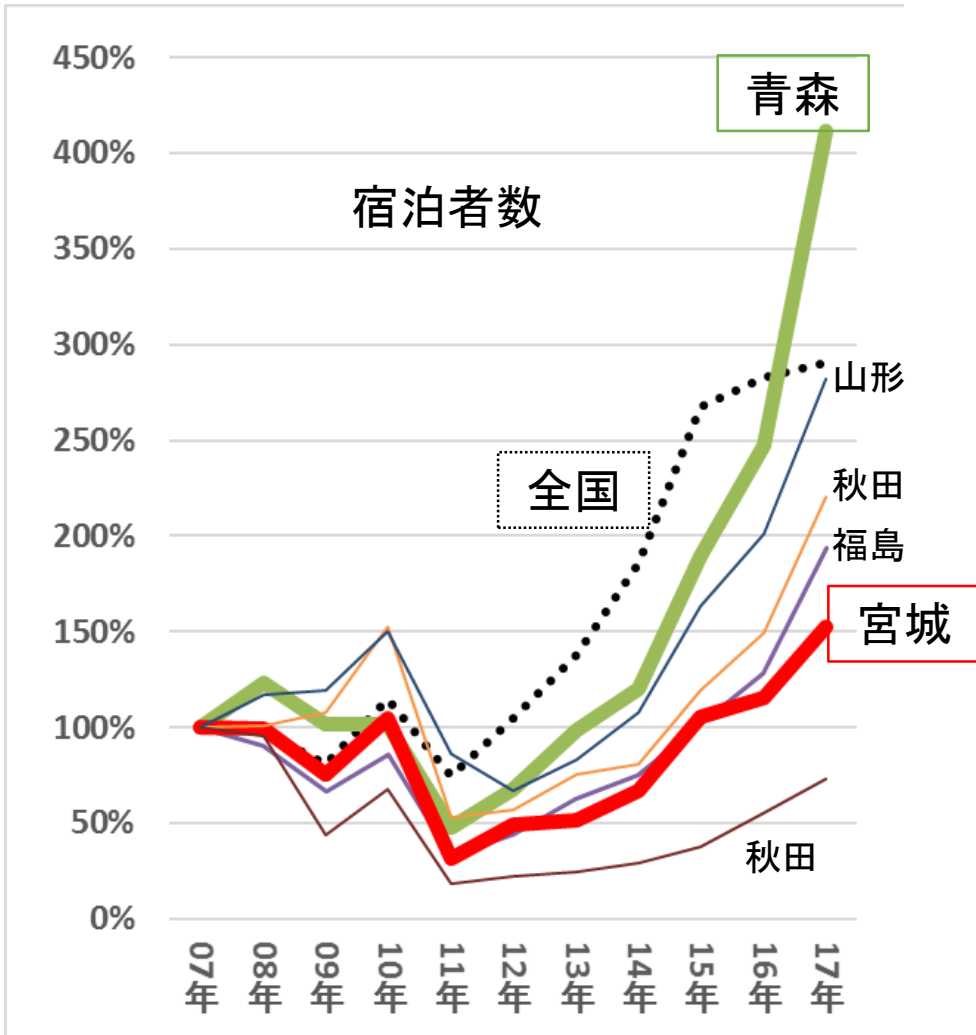
その目的は、民営化で空港内の物販・飲食収益を増やして、それを原資にして着陸料を引き下げて就航便数を増やして、「東北地域」への来訪者を増やす、というもの。2016年7月から民営化された。

東北への国内旅行客浮上しきれず



外国人旅行客は増えている？

東北各県への外国人旅行客数の推移(2010年を100とした指数)



青森県の外国人旅行客は青森空港経由で、仙台空港はゲイトウェイになっていない。

政府方針: 16年を「東北観光復興元年」とし、広域観光周遊ルート形成、東北地方来訪の訪日客を現在の3倍の150万人に。「東北観光復興対策交付金」の創設



「実際に利益を上げている観光事業者は少ない。交付金だけで売上が立っている事業者は5年後、ほとんど残っていないだろう」東北インアウトバンド連合桜井亮太郎 副理事長 17/6/14 日経

空港民営化すれば利用者が増える訳ではない

14年度対比の旅客数伸び率

空港	17年度旅客数伸長率		
	国内線	国際線	計
仙台	103%	168%	106%
秋田	109%	70%	109%
山形	150%	311%	151%
青森	121%	265%	127%
花巻	108%	138%	109%
福島	102%	152%	104%

仙台空港の貨物取扱は、17年度0.6万トン・前年比89%と取り扱い量が減少している。(目標は30年後5万トン)

『数字でみる航空2017』航空振興財団

- 東北6県の主要空港は仙台空港だけが民営化
- しかし、民営化していない空港が仙台空港の伸び率より高い(福島除く)
- 「民営化」が旅客数を伸長させている要因ではない。

一方、国との協定に反し、保安整備が遅れ

保安設備をはじめ、10項目ほどの未実施事項があった。(18/5/10朝日・読売新聞)
仙台国際空港(株)は18年3月期に黒字化(1.9億円)し、収益に目を奪われ、空港の防犯施設・安全管理強化や空港周辺環境、観光対策などが疎かになっている姿が浮き彫りに

企業に空港民営化の実験場を提供しただけではないのか

水産特区導入 5年後の姿

導入から5年でわかったこと 復興推進計画の達成状況

復興推進計画の目標項目		計画達成状況	10年比
コミュニティの再生と復興・経済的社会的活性化		×	×
漁業生産の増大	生産量	×	×
	生産額	×	△
地元漁民の生業の維持	LLC社員の所得確保	△	
	地元漁民の漁業権免許	○	—
雇用機会の創出	55名の雇用	×	△

掲げた目標は殆ど未達成に終わった

浜は水産特区を必要としていない



桃浦LLCは赤字が続いた

単位:百万円	14年度	15年度	16年度
売上高	158	190	193
売上総利益	106	122	?
販売費及び一般管理費	128	147	?
営業利益	▲22	▲24	▲44

水産特区は、「震災で桃浦の経済活動が停滞し、かつ桃浦の漁業者だけでは養殖施設の整備、人材確保等が困難な場合」にそれら事業を担える者に優先的に漁業権免許する」という仕組み(特区法14条)。

しかし、桃浦LLCがすでに事業を行っており、「水産特区」を適用して免許する必要性はない。

県民センター三つの提言

- ① 県は第三者による特区の検証を
- ② LLCは県養殖業発展のため、ノウハウ開示、地元漁民との連携をすすめるべき
- ③ LLCは漁協組合員であり、県漁協の漁業権免許のもとに行使権を執行するという姿にもどし、9月免許更新の際に水産特区を適用すべきではない。

* 水産特区に関する最新の県民センター見解は県民センターホームページをご覧ください

300億円の無駄遣い 広域防災拠点整備計画

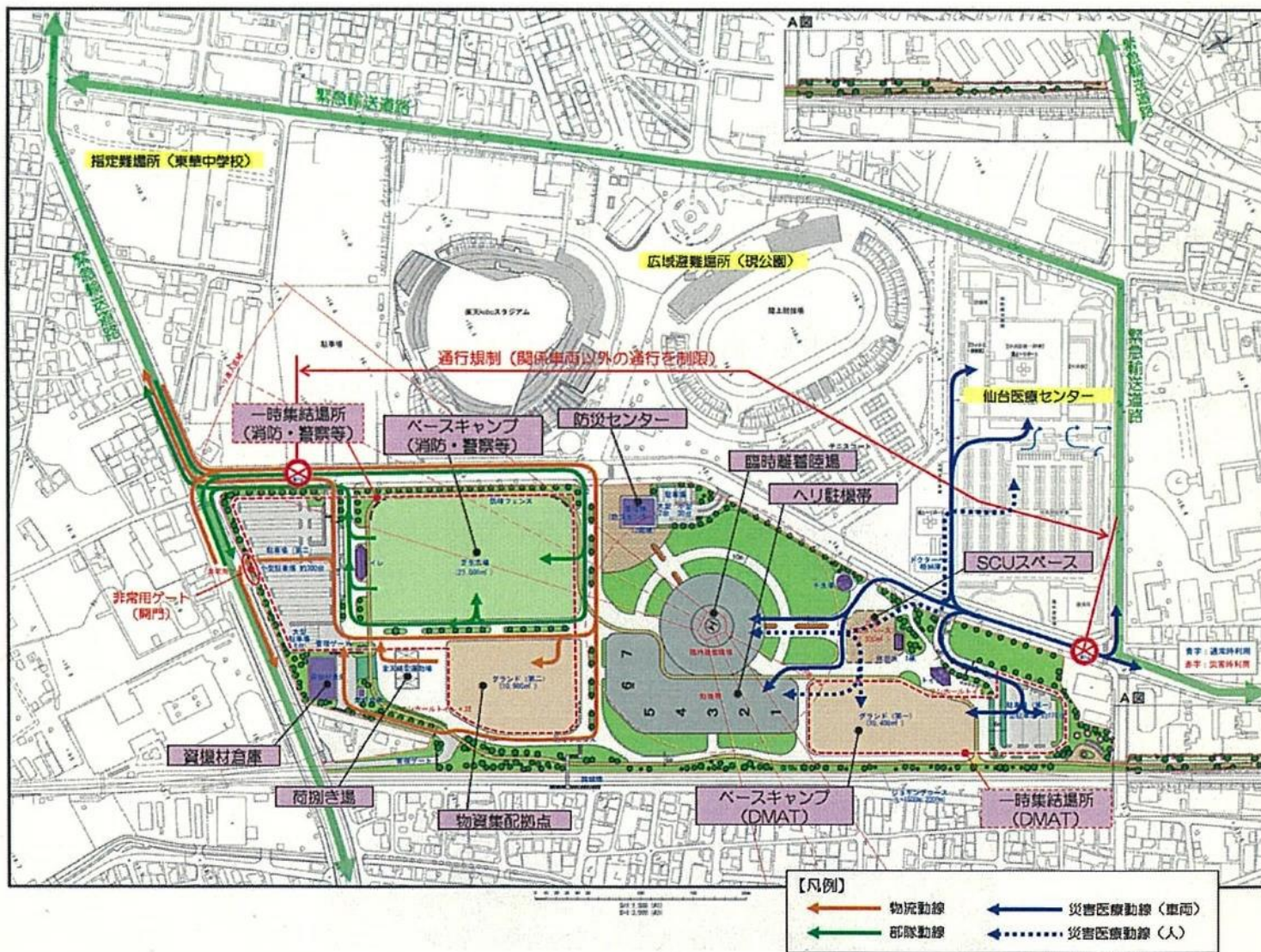


図-9 災害時の運用方法 (動線計画図)

断層帯由来災害 これだけの警鐘



長町-利府線断層帯の直近は一番防災拠点を作ってはいけない場所

①「長町-利府線断層帯は、地震発生頻度が57倍にたかまった」(2011年11月24日東大地震研究所)

②長町-利府断層帯 仙台直下 動けば震災以上
 「直下型は震源が10キロ程度と浅いため、爆発が起きたような揺れになる。・・・液状化、土砂災害、火災など複合的な被害が考えられる」(東北工大神山真名誉教授) (2016年4月25日河北新報)

③「活断層が動いた際に地表でのずれが今より東側の(防災拠点)予定地に現れる可能性もある」「活断層の活動で大きな崖ができることはないと思うが、割れ目ができたり、地面が傾いたりすることはありえる」(東北大岡田真介助教)

(2016年6月15日朝日新聞)

河北新報朝刊 平成23年(2011年)11月25日(金曜日)「共同通信配信」

東北4活断層 震災後活発化か

地震発生率 15~57倍

東大研調査

震災直後、活断層帯の地震発生率が増加している。東北4活断層帯(長町-利府線断層帯、大年寺山断層帯、北伊豆断層帯、北伊豆断層帯)の地震発生率は、震災前と比べて10倍以上に上昇している。震災後の地震発生率は、震災前と比べて15~57倍に増加している。

震災後の地震発生率は、震災前と比べて15~57倍に増加している。

全国11カ所 10倍超 最大北伊豆70倍

断層帯名	地震発生頻度の増加率
真鹿山断層帯(岩手・秋田)	約15~44倍
長町-利府断層帯(宮城)	約57倍
北伊豆断層帯(神奈川・静岡)	約70倍
北伊豆断層帯(岐阜)	約27倍
尾之島断層帯(岐阜)	約11倍
横手-釜淵断層帯(秋田)	約23倍
山形断層帯(山形)	約33倍
十日町断層帯(新潟)	約22倍
新田平野断層帯(新潟)	約13倍
生伏守断層帯(長野)	約10倍
猪俣断層帯(長野)	約66倍

活断層 過去に繰り返し活動し、将来も活動することが予測される断層。主に約200万年前以降に活動したものが活断層と認定されることが多い。日本には約2000の活断層があると推定され、政府の地震調査委員会は主な活断層を対象に、今後30年以内といった長期的な地震の発生確率や規模などについて評価をしている。活断層は航空写真などで存在が確認されることが多いが、地表に明らかな痕跡が残っていない場合もあり、今まで知られていなかった断層が大地震を引き起こすケースもある。

県整備計画は欠陥計画である

(1) 計画地は防災拠点の不適地

- ・仙台市中心部であり、発災時、交通混乱を引き起こす
- ・計画地は長町－利府線断層帯に近接し、断層帯由来の地震発生時、被災中心部となり、防災拠点としての安全管理・防護能力がなく、発災時防災拠点が機能しない
- ・計画地は内水被害・液状化被害の危険性が強く想定されるエリアである

(2) 計画地は国が考える広域防災拠点の整備要件を満たさない

- ・内閣府の「広域防災拠点配置三条件」(方面別・市街地連たんエリアの周縁部・アクセス性)
- ・総務省消防庁の「広域防災拠点三要件」(利便性・自立性・代替性)
- ・総務省消防庁の「望まれる14条件」(略)

(3) 計画地選定評価が、「初めに宮城野原ありき」で、恣意的な評価が行われた

(4) 計画予算が約300億円と巨額

既存の公園・施設を活用すれば巨費を投入する必要がない

(5) 計画地及びJR貨物駅移転先周辺の住民に対する説明が全く不十分である

宮城県の水素エネルギーの普及促進計画

▶宮城県が目指す“低炭素社会”の将来像

- ①低炭素型の生活スタイルの実現
- ②低炭素社会の実現に向けた地域づくり
- ③低炭素方で付加価値の高いものづくり

宮城県「自然エネルギー等の導入促進及び省エネルギーの促進に関わる基本的な計画」(2014年3月)

●クリーンエネルギー自動車 導入目標(宮城県)

1)電気自動車(EV) 2)天然ガス自動車(CHG) 3)ハイブリッド車(HV) 4)プラグインハイブリッド車(PHV) 5)水素燃料電池車(FCV)

2010年	2012年度	現在(17.2月)	2020年度目標
29千台(1.9%)	63千台(4.0%)	155千台(15.3%)	331千台(19.1%)

カッコ内%は県内保有台数に占める割合

「みやぎ水素エネルギー利活用推進ビジョン(15年6月)」を策定し、「FCV導入促進プロジェクト」「水素ステーション整備促進プロジェクト」を実施している

しかし、水素燃料電池車の普及せず

- 宮城県の水素燃料電池車の登録台数は**28**台(18年2月時点)しかない。
- 全国でも2422台にとどまる
- 燃料の水素を補充する「水素ステーション」は全国101カ所(東北は3カ所)しかない。



政府目標の2020年まで水素燃料電池車4万台普及は不可能に

トヨタ EV量産にカジをきる

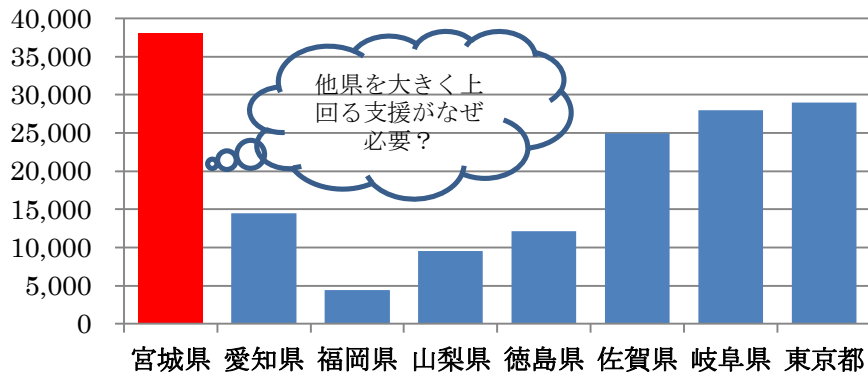
- 米カリフォルニア州では今年後半からEVやFCVの販売が少ないメーカーに特別な負担を求める規制が始まる
- 世界最大市場の中国でも同様の規制が導入される見通し
- ホンダもFCVの普及がすすまず、米の環境規制強化へ対応するため、EV開発に注力(朝日新聞17/1/27)

「トヨタ・ホンダがEV開発・量産にカジをきるのは、ライバルメーカーがEVに注力した結果、次世代エコカーの世界標準となりつつあり、HVからFCVへの移行を目指す戦略に誤算が生じたためだ。」(毎日新聞16/11/8)

“無邪気な未来賛歌” へのめり

水素ステーションに3.8億円補助

水素ステーション自治体支援額比較

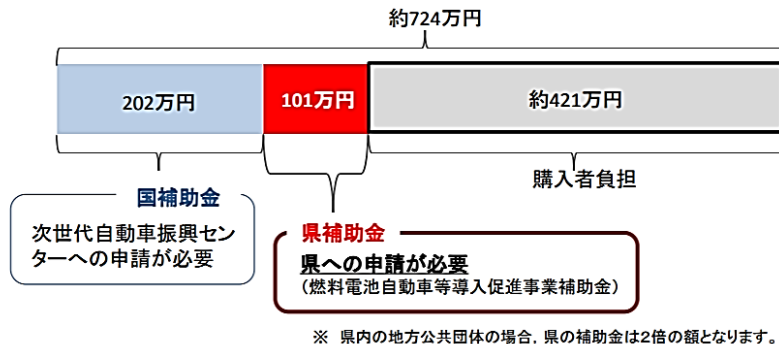


水素ステーションは1ヶ所あたり10億円程度の整備費用がかかるとされている。

燃料電池車購入者に約100万円補助

補助イメージ

- ▶ トヨタ自動車MIRAIの販売価格が約724万円(本体価格・消費税込)の場合
- ➡ 国と県の補助を受けると、約421万円で購入可能となります。



『平成30年度燃料電池自動車等導入促進事業補助金』
宮城県

燃料電池車は、「温暖化抑制効果はHV車以下、EVの方が環境面で優れている、水素確保のためのコストが高額」との理由で存在価値そのものに疑問があるとする研究や、燃料電池生成の触媒として使われるプラチナ(白金)の埋蔵量が2000トしかなく、燃料電池車の生産量に限界があるとする研究もしめされている。

創造的復興 村井語録

・「もろ手をあげて喜べる状況ではありませんが、震災復興計画に照らすと順調だと思います」
「合格点、80点くらいじゃないでしょうか」(復興の進み具合を問われて)(朝日新聞2015.3.3他)

・「具体的にその人たちの暮らしと直接つながることは難しい。でも被災した方に食べ物を与えるより、県全体の(経済の)パイを大きくすることで、巡り巡って食べ物が届く形にしなければ続かないと思っています。いまアメが1個ほしいときにそういうやり方をすれば、当然不満は持たれるでしょう。間違った施策ではなかったと、結果的に感じてもらえる復興をめざさないとはいけません。」(朝日新聞2015.3.3他)

・「けがをしているからといつまでも寝ていていいよと言っていたら足腰が弱る。自分でトレーニングをしなければいけません。(首長のリーダーシップで復興に差があるが)それを選ぶのは町民・市民です。結果的には住民が責任をおわなければいけないのです。だから選挙は大事なのです。」(朝日新聞2015.3.3他)

・「復興に向けた一筋の光がはっきりと見えてきた。しかし、未曾有の大災害による爪あとは深く、今もなお応急仮設住宅に入居し、将来への不安を抱えた方々が大勢いる。そうした方々が一日も早く生活再建を果たせるよう。住宅、雇用、教育などの取り組みを一段と加速していかなければならない。」(2015.3.12日経新聞)

「復旧させるだけでは、時代に取り残される」

②本当に「復興」させたかったら、10年後・・・つまり2021年に時代はどうなっているのか、何が求められているのか、という未来予想図をしっかりと描き、それを最終目的としなければならないのです」(「それでも東北は負けない」)

・単に元に戻せばいいという「復旧」というスタンスではなく、**新たな宮城、新たな東北をつくる、そしてこれこそが10年後の日本のモデルだというものを目指すべき**（「復興に命をかける」）

「（国が決めた）集中復興期間は5年間で、6年目以降は（財源が）ないかもしれないと思いながら、相当、無理をした。保証がないなかで、ソフトとハードのどちらかと言えば、ハードを優先せざるを得なかったのだ。**今後5年間はソフトに軸足を置く**」「財源は国が持っている。市町村のこまごまとしたことまで、国がすべてを決めるのが、この国だ」（16/03/03朝日新聞）

⑦「（価格高騰で）入札不調になることがわかっているにもかかわらず、優先順位を付けられず5年間に（事業を）詰め込まざるを得なかった」（16/04/01毎日新聞）

リーダーは非常時の対応を人任せにはしてはいけない。そのためには普段から文献を読んだり人から話を聞いたりして『自分なら、こうする』ということを考え続けてもらいたい。（18/3/14日経新聞）



「被災者を置き去りにして、耳に心地いい掛け声だけが一人歩きすることは戒めなければならない」「巨額予算を奇貨*として『夢の未来都市』を造ることだけが復興ではあるまい」（15/3/11出河北社説） * 奇貨：利用すれば大きな利を得られるかもしれない機会や物事

防災集団移転促進事業

●防災集団移転促進事業(防集)

被災者の集団移転を進めるため、自治体を利用する国交省の国庫補助事業。自治体は浸水地を住民から買い上げ、居住に適さない区域に建築制限をかけ、移転先の高台や内陸の宅地造成、道路工事を行う。東日本大震災で制度改正され、補助対象となる移転規模を原則10戸以上から5戸以上に緩和。国庫負担の限度額も撤廃され、地方負担を実質ゼロにした。住民は、①移転先で住宅を自費で建てる ②復興住宅に入居する、のどちらかを選択する。

今回の震災では防災集団移転事業の補助率が特例で引き上げられ、地方負担はゼロ。

県全体「防集」対象地区は195地区→住宅建築工事着手率は97.1%



北上川河口部北岸の防災集団移転地

防災集団移転・区画整理事業 進捗状況

防災集団移転・土地区画整理事業 取組状況(2018年3月末 現在)							
市町名	防災集団移転事業			土地区画整理事業			
	計画地区数	住宅等建築工事着手		計画地区数	工事着工	住宅等建築工事着手	
仙台市	14	14	100.0%	1	1	1	100.0%
石巻市	56	56	100.0%	15	15	15	100.0%
塩釜市	2	2	100.0%	2	2	2	100.0%
気仙沼市	51	51	100.0%	4	3	3	75.0%
名取市	2	2	100.0%	2	2	2	100.0%
多賀城市	-	-	-	1	1	1	100.0%
岩沼市	2	2	100.0%	1	1	1	100.0%
東松島市	7	7	100.0%	3	3	3	100.0%
亘理町	5	5	100.0%	-	-	-	
山元町	3	3	100.0%	-	-	-	
七ヶ浜町	5	5	100.0%	4	4	4	100.0%
利府町	-	-	-	-	-	-	
女川町	22	22	100.0%	1	1	1	100.0%
南三陸町	26	26	100.0%	1	1	1	100.0%
計	195	195	100.0%	35	34	34	97.1%

※防集造成工事は100%着手

※女川町は事業認可を4ヶ所取得しているが、1地区として計上

気仙沼市の1カ所を除き、全防災集団移転・土地区画整理事業はほぼ完成に

石巻・半島部 集落存続危機 高台移転希望者減

石巻市防災集団移転促進事業(2017年2月段階)(半島部)

当初は
61地区1538戸が参加予定

48地区に1217戸の整備へ

●泊浜:6戸 波板:6戸 など16地区
が10戸未満。うち5地区は最小の5戸
の「集団移転」

●48地区のうち、33地区が計画戸
数が減少した。



桃浦団地 高台に5戸が移転

桃の浦地区:12年の計画では24戸が移転を希望⇒5戸へ
「一人欠け二人欠け、5戸になった。10年先を考えると恐ろしい」「移転計画は先が見えず、一刻も早く落ち着いたかった」「山の中の年寄り世帯だけの集落が継続できるのか?高台移転は地域や住民のためになるのだろうか」「高台からバス停まで歩いて40分かかる」

(桃の浦地区の住民インタビューから)

北上川河口北岸の防災集団移転

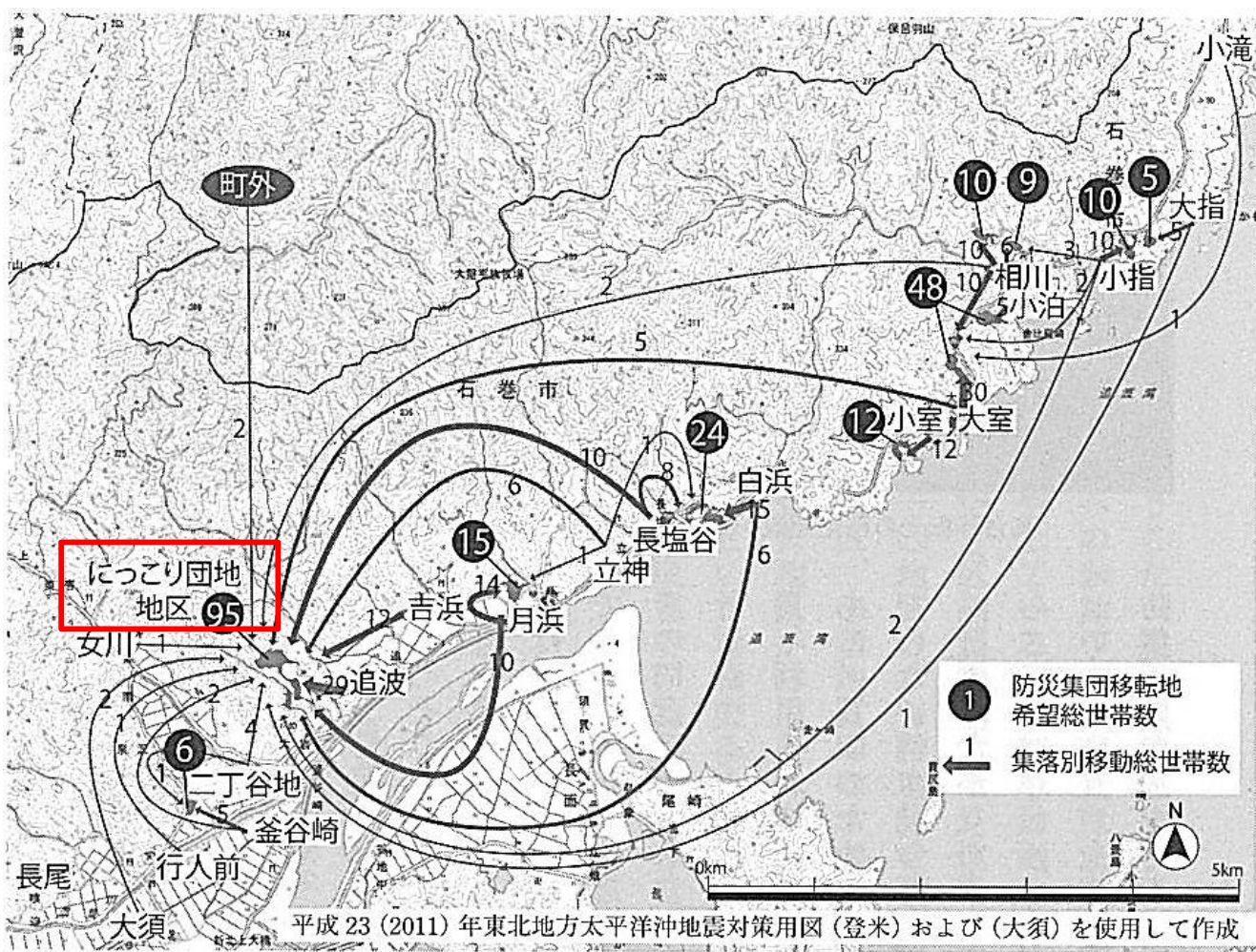


図1 2013年3月時点での高台移転希望世帯数

出典：石巻市北上総合支所提供資料をもとに作成

出典『震災と地域再生』79p

「ずいぶん遅れているから、家を建てるのはやめました」。1月上旬、女川町の仮設住宅に暮らす女性(77)は疲れ切った様子で話した。

自宅も、経営していた飲食店も全て津波に流された。震災直後は自力で自宅を再建しようと考えていた。だが集団移転の宅地造成がなかなか進まない。2、3年たったころ、年齢が頭をよぎり、災害公営住宅の申し込みに切り替えた。この3月、ようやく入居できる。

「6年間、長かった。もう年だから、すぐに施設のお世話になるかもしれないけど」。女性はため息をついた。

津波で壊滅的な被害が出た女川町。復興工事が遅れて人口が流出し、震災前に約1万人いた住民は3割以上減った。女性のように自宅再建を諦めて災害公営住宅に移る人も増え、宅地整備の計画は当初より4割以上減り801戸となった。

時間がたつにつれ、縮小される宅地造成。被災3県での計画は震災から6年近くたっても、整備の遅れにいら立つ住民の思いを表すように減り続けている。



移転対象者以外に売却を始めるあおい地区

東日本大震災で被災した東松島市は、防災集団移転団地で空きが生じた宅地68区画について、移転対象者以外の被災者や一般向けに売却する方針を決めた。空き区画の早期解消や定住促進を目指す。7月28日まで事前登録を受け付け、抽選なしを経て6月下旬以降、売買契約や引き渡しをする予定。

68区画の内訳は野蒜ヶ丘(野蒜北部丘陵)地区37区画(312〜348平方メートル)、あおい(JR東松島駅北)地区30区画(300〜303平方メートル)、月浜地区1区画(300平方メートル)。売却価格は野蒜ヶ丘732万〜947万円、あおい

集団移転団地

17/2/17

対象者以外に売却へ

東松島市、空き68区画

997万〜1231万円、月浜237万円を見込む。申し込みができるのは個人のみ。抽選は優先順位を設け、①市内の浸水区域の被災者②市内の浸水区域以外の被災者③市外の災害危険区域の被災者④市外の浸水区域の被災者⑤子育て世帯・新婚世帯⑥これら以外の順とする。市内では昨年11月、7カ所の防災集団移転団地に計画した宅地717区画の整備が完了し移

転希望者に引き渡された。だが、震災発生から時がたち、移転希望者が別の宅地で早期再建を図ったり、災害公営住宅や民間の借家に移ったりしたケースがあり、4月末現在で68区画に空きが生じたという。市用地対策課の担当者は「空き区画を有効活用して復興を進め、人口の増加に努める」と説明する。連絡先は用地対策課0225(300) 1111。

防災集団移転 1戸当単価 半島部は1億円超も

自治体	地区名	区画計画数	単価(千円) * 住宅団地用地取得・造成費/戸数	
石巻市	唐桑	当初9→5	125,622	当初計画の4.1倍
	谷川浜・祝浜	27→8	108,927	同3倍
	大谷川浜	20→14	49,434	同1.4倍
	桃の浦	24→5	62,021	同2.5倍
岩沼市	玉浦西・三軒茶屋	328	17,261	
	吉田大谷地・上塚	11	22,103	
亶理町	吉田上塚	7	11,062	
	荒浜中野	32	19,212	

岩沼市・亶理町数値は東北工大稲村研究室算出(2015/5/25 河北新報) 石巻市は県民センター独自調査

注:防集事業資金=①住宅団地用地取得・造成 ②住宅建設利子補給・移転費助成 ③宅地・農地の買収の各費用

●谷川浜・祝浜を例にとると、
 総事業費:11億1523万円(用地取得・造成費8億7141万円) 入居戸数が8戸なので、1戸あたり総事業単価は1億3940万円にも跳ね上がる。
 「険しい山を切り崩して進める高台移転は費用が掛かるうえ、高齢者にかえって不便な生活を強いる面がある」:稲村肇東北工大教授(地域計画)

東日本大震災で被災者の生活再建に使われた主な資金

	制度	金額(億円)	集計時点	出所
国	被災者生活再建支援金	3,499	2018.4.30	内閣府
	災害弔慰金(災害障害見舞金含)	610	2018.1.30	内閣府
民間	義捐金(赤十字・中央募金会)	3,812	2017.1.31	内閣府
	地震保険	12,579	2014.3.31	日本地震再保険
	JA共済(建物更生共済)	9,482	2014.3.31	JA共済連
	生命保険	1,599	2013.3.29	生命保険協会
	合計	31,581		

数値は全国の数値 出典:「被災弱者」岩波書店 岡田広行ほか県民センター調べ

地震保険は全損の場合、建物・家財の保険金額の100%(時価が限度)、半損で同50%、一部損で5%が支払われた。

(ただし、宮城県の世帯加入率は32.7%。2010年3月末時点)

法や制度の隙間を各自治体の独自制度が埋めたが、被害そのものを埋めるには至っていない。

災害支援の考え方の転換

「個人の財産形成になる
公的支援は行わない」

個人補償を認める

阪神・淡路大震災後、設けられた
「被災者生活再建支援制度」

1998年成立 最大100万

2004年 最大200万

2007年 最大300万

制度の拡充が必要

被災者生活再建支援金
最大300万円

生活再建支援金で住宅再建
が一定可能に

現在の被災者生活再建支援制度と支援の実態

基礎支援金(申請期限 2018年4月10日)

- 複数世帯 全壊世帯 100万円 大規模半壊世帯 50万円
- 単数世帯 全壊世帯 75万円 大規模半壊世帯 37.5万円

加算支援金(申請期限 2019年4月10日)

- 複数世帯 建設/購入 200万円 補修 100万円 賃貸 50万円
- 単数世帯 建設/購入 150万円 補修 75万円 賃貸 37.5万円

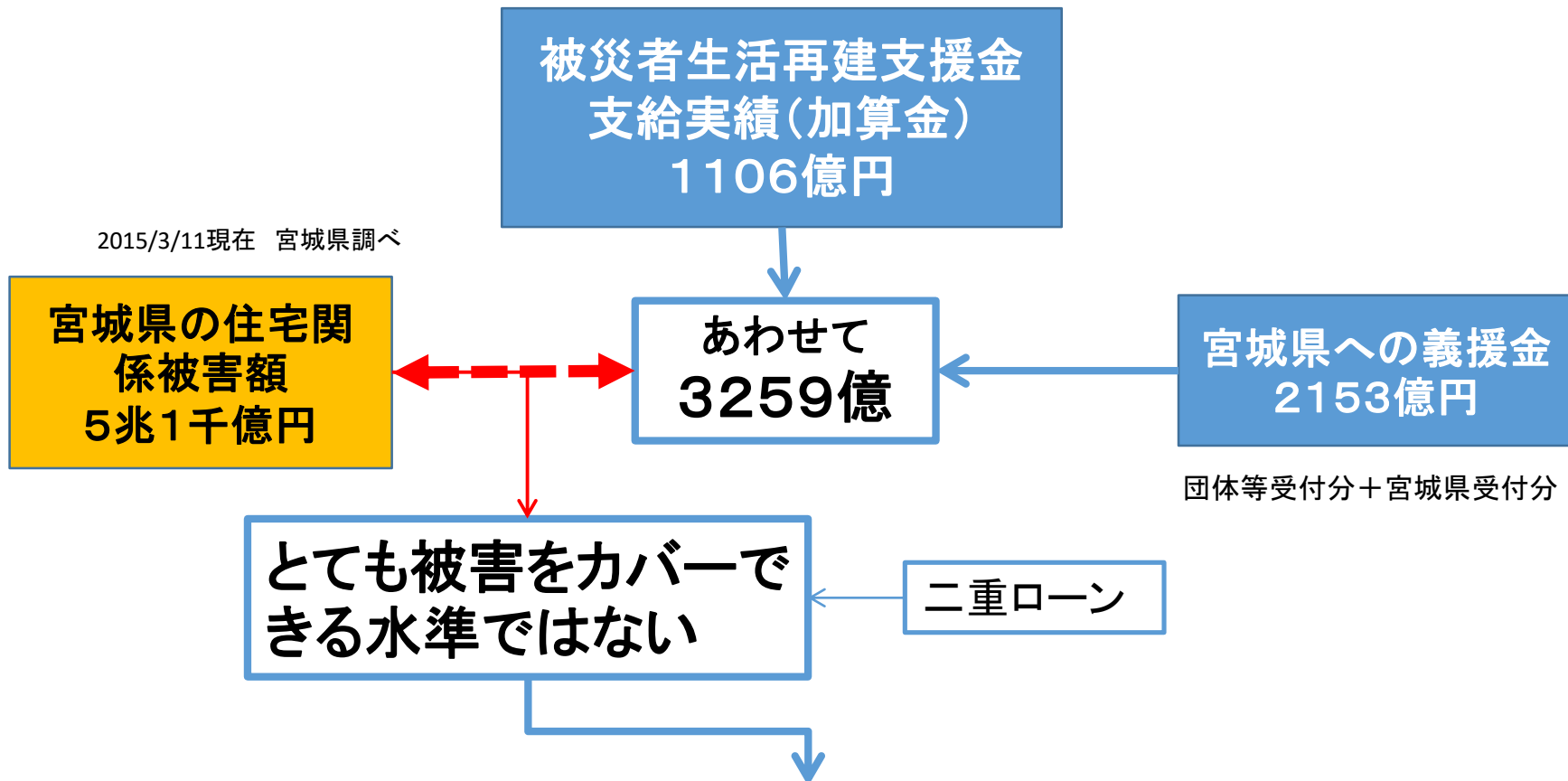
●宮城県の交付状況(2017/11/30 宮城県総務部消防課調べ) 単位:千円

被災区分	基礎支援金		再建方法	加算支援金		総支給額	
	決定件数	支給額(千円)		決定件数	支給額(千円)		
全壊	68,816	63,132,625	建設・購入	34,015	64,364,125		総支給額
大規模半壊	43,374	20,051,750	補修	41,703	39,528,750		
長期避難	6,579	5,966,875	賃貸住宅	15,040	6,677,750		
半壊解体	12,450	9,517,875					
宮城県計	131,219	98,669,125	宮城県計	90,758	110,570,625	209,239,750	

加算支援金申請率 69.2%%

全国計349,909,375千円

被災者生活再建支援法だけでは住宅再建はできない



- ・東北地方の生協が中心となり、14年6月から「支援法の抜本拡充を求める請願書名を全国に呼びかけ、衆参両院議長あてに提出(15年2月12日)
- ・最終集約数は56万5,419筆
- ・5月13日、4野党が支援金を最高500万にする支援法改正案を共同提出

支援法拡充要求の正当性

政府は被災者生活再建支援法の見直しについて、「300万が十分だと思っていない」としつつ、「（支援金は）見舞い金的な性格を有し他の制度とのバランス、国、地方の財政負担などを勘案して、慎重な検討が必要」としてきた。そして07年改正時の「四年後の見直し」を先送りしている。

●2000年12月 「被災者の住宅再建支援のあり方に関する検討委員会
（廣井脩委員長）

→ 「大規模災害時の住宅再建の支援は、対象となる行為そのものに利益が認められること、その状況を放置することにより社会の安定の維持に著しい支障を生じるなどの公益が明確に認められるため、公的支援を行うことが妥当である」と住宅再建支援に公共性があることを明確にした。

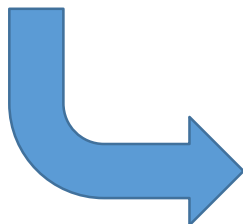
支援法を拡充したほうが費用対効果が高い

災害公営住宅一戸当建設コスト

一戸当コスト(万円)

仙台市	2,644
石巻市	2,882
塩釜市	3,669
気仙沼市	3,600
名取市	1,270
多賀城市	3,145
岩沼市	2,510
東松島市	2,365
亘理町	3,210
山元町	3,063
松島町	2,615
七ヶ浜町	3,368
利府町	2,880
女川町	3,314
南三陸町	3,612
平均	2,943

平均で2943万円、
最高額は3600万
円にもなる。



* プレハブ仮設建設・撤去費用は約
500万円(+寒冷地仕様200~300万ほど)
みなし仮設のコストに比べ3倍になる。

平成30年度災害救助法基準では「一戸
当たり平均561万円以内」が建設コスト

仮に、被災者に1,000万円程度支給して、
個人が住宅再建すれば、災害公営住宅
を建設するよりも安くなる。(それでも災
害公営住宅は必要だが)

⇒個人住宅再建のほうが税金投入が
少なくて済む。

なにより被災者が自宅再建するという
意欲を引き出すことができる。

注)上表は各自治体『平成26年度復興交付金事業計画進捗状況』に記載された「災害公営住宅整備事業の全体事業費」数値を計画戸数で除したものの。その後の計画変更等で数値が変わっている場合がある。

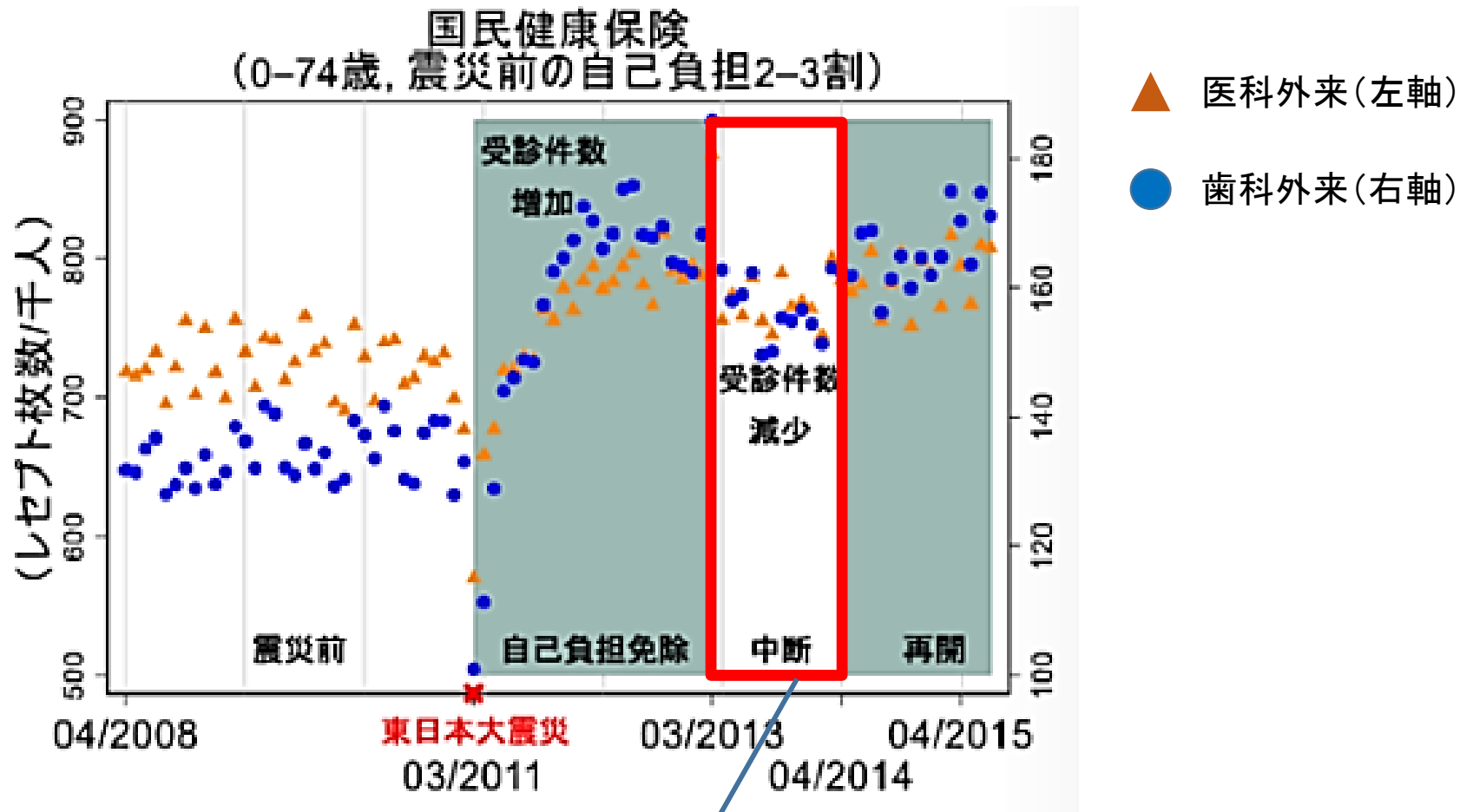
参考:『東日本大震災からの復興と自治』後藤・安田記念東京都市研究所

現生活支援再建法改正の課題

(出口俊一:兵庫県震災復興研究センター事務局長)

- 住宅の全壊が10世帯以上の市町村が対象となっているが、9世帯以下を除外する根拠はなく、矛盾も起きているので1世帯から対象とすること
- 半壊、一部損壊世帯も対象とすること
- 住宅のみならず、店舗・工場なども対象とすること
- 「長期避難世帯」の認定基準を緩和すること
- 金額の上限を、かつて(2000年4月)超党派の災害議連が合意した**850万円**を目標とすること。これは住宅再建費用を1700万円(単価・17万/m²×平均面積・100m²、旧建設省試算)とみて、その半分を公的に支援するという考え方
- 全壊・大規模半壊などの被害認定と支援策を連動させることを切り離し、再建の態様(立て直しとか補修など)毎に支援するように見直すこと

震災後の医療費自己負担免除の効果は大きかった



負担免除が中断されると受診件数が減少

より厳しい環境の災害公営住宅入居者

2016年度仮設入居者・災害公営住宅入居者アンケートから(宮城県)

	プレハブ仮設	災害公営住宅
現在病気がある	52.8%	59.7%
体調不良を感じている	19.9%	21.5%
心の状況(k6:13点超)	7.0%	7.5%
心の動揺	13.7%	17.0%
相談相手がない	18.9%	22.0%
交流行事に不参加	60.2%	58.7%
要介護認定者(要支援以上)	15.2%	17.7%

仮設入居者に比べて、災害公営入居者の方がより状況が悪い

- 不安・抑うつ症状を調べる「K6」指標で、13点以上(支援が必要な程度の強い心理的苦痛を感じている)の人の割合は7.0%・7.5%と高い(国民生活基礎調査4.4%の1.6倍)。
- 災害を思い出して気持ちが動揺することがあると答えた人は災害公営入居者が高い。高年齢ほど高く、プレハブ入居80歳以上女性は21.5%、災害公営入居80歳以上女性は26.3%にもものぼる。
- 相談相手がないと答えた人が災害公営に多い。
- 高齢者(65歳以上)率はプレハブ42%・災害公営50.0% (県平均は25.6% 16/3末時点)
- 独居高齢者世帯はプレハブ21.7%・災害公営28.6%(県平均は11.0%16/3末時点)

医療・介護の一部負担金免除 復活を

震災後の医療費負担免除の経過

	11年3.11～ 12年2.29	12年4.1～ 12年9.30	12年10.1～ 13年3.31	13年4.1～ 14年3.31	14年4.1～ 16年3.31	現在	
社保(協会けんぽ)	○	○	×	×	×	×	
社保(その他)	○	×	×	×	×	×	
国保	○	○	○	×	△	▲	
後期高齢者	○	○	○	×	△	×	
介護	○	○	○	×	△	▲	
○=窓口負担免除 ×=免除打ち切り							
△=住民税非課税世帯に限定免除 ▲=気仙沼、東松島、名取の3市でのみ限定免除							

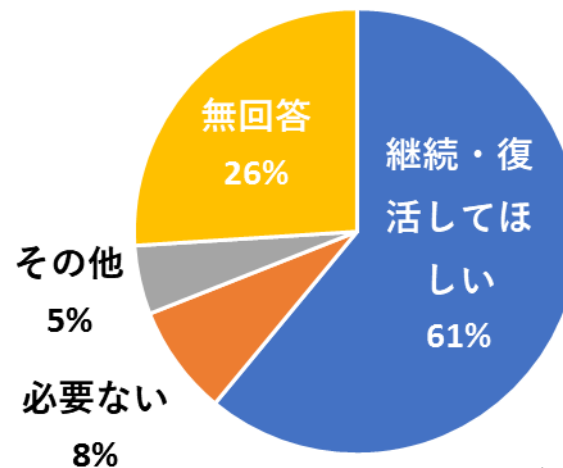
- 岩手県は「所得制限なし、全壊・半壊」等の被災者に免除を継続して今年12月まで実施。

対象は3万4千人(県の負担見込みは6億7千万円)

- 県内3市は免除条件は岩手県より狭めてはいるものの免除を継続した。対象は医療費免除3900人、介護1200人。

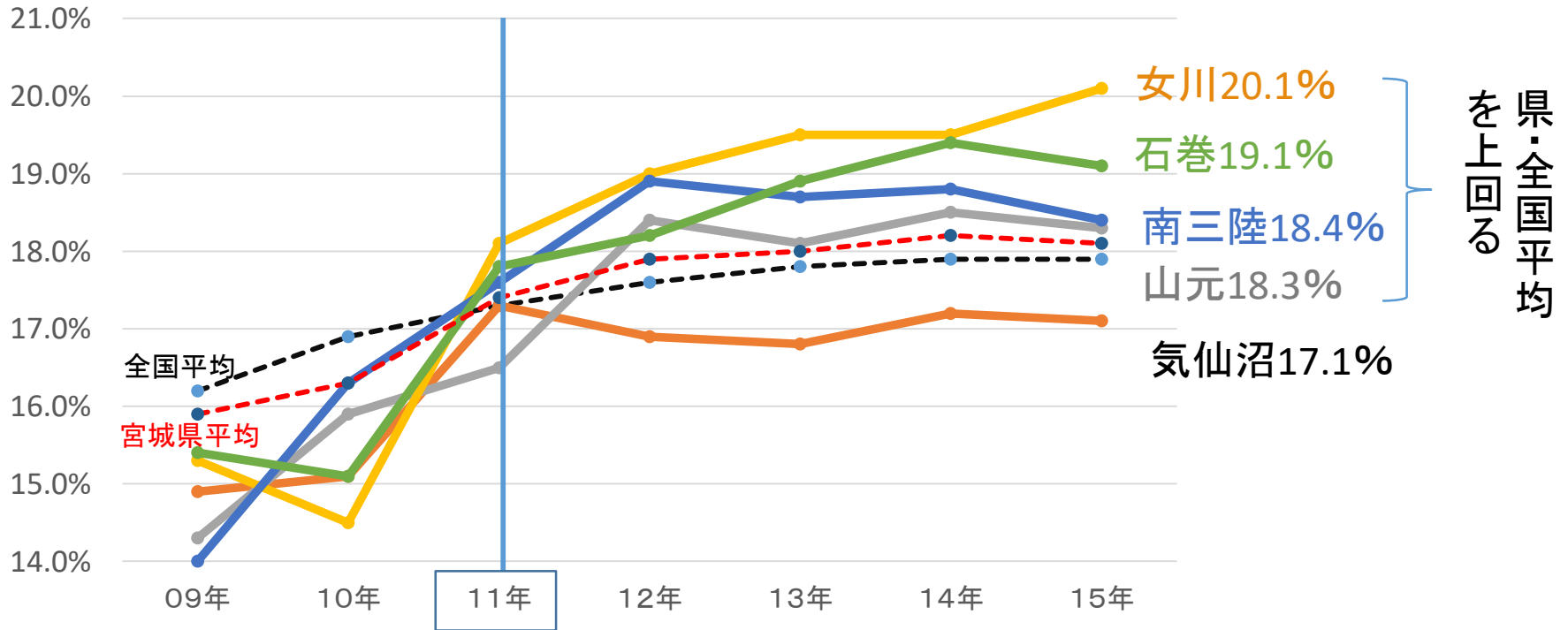
- 岩手と県内の被災者の置かれている状態になにか違いがあるか？まだ支援を求めている被災者がいるからこそ、この間免除を継続している

継続・復活してほしい 6割



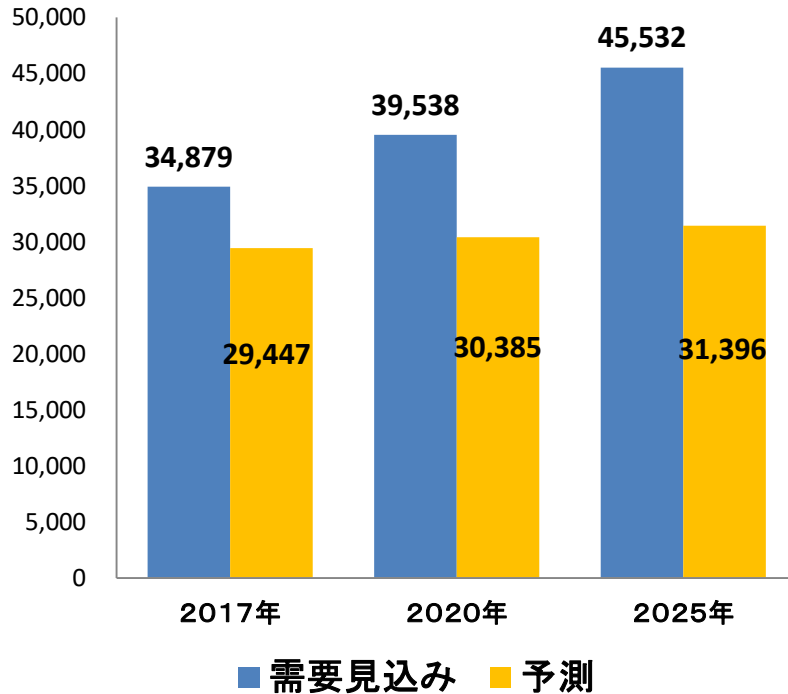
増える要介護認定

要介護認定率



震災を期に、沿岸部の市町で要介護認定率が増加している。
震災後、気仙沼市以外の4市町は宮城県・全国平均を上回る認定状況が続いている。
(東松島の15年認定率は18.3%)

宮城県 2025年介護職員充足率69% (全国最低) 厚労省推計

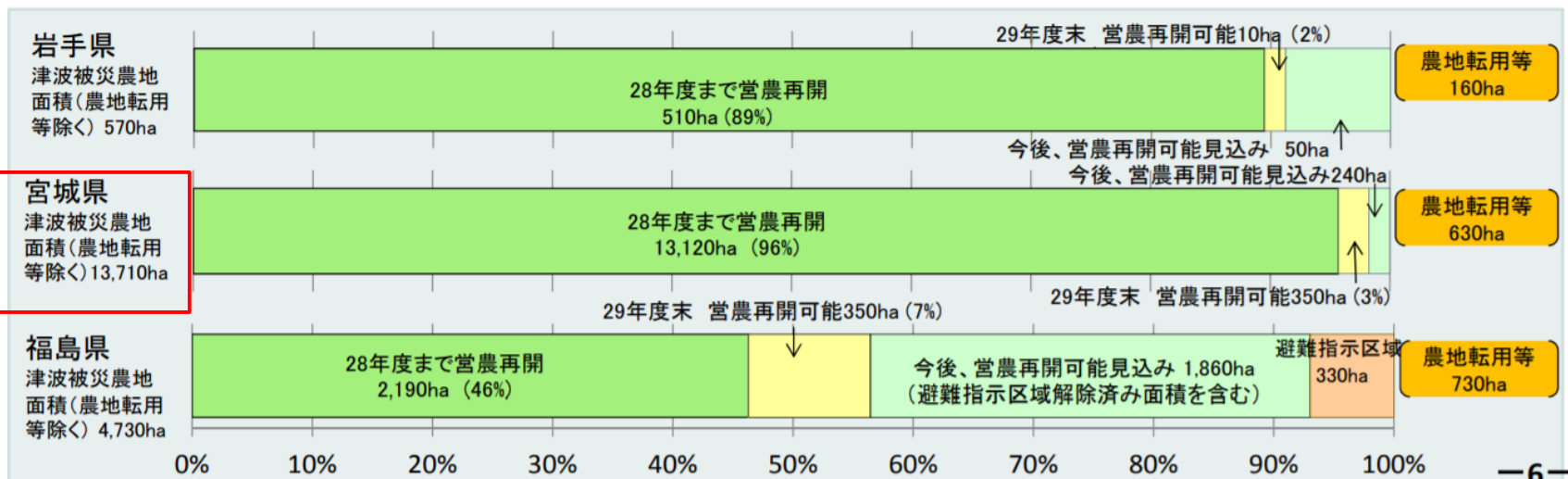


- 厚労省推計によれば、宮城県では2025年度で**14,136人**不足する。(充足率は全国最低の69%)
- 介護分野の人で不足は、2000年度の介護保険スタート時に55万人だった介護職員は現在まで約3倍増。だが高齢者が増える一方で、「低賃金で体力的にもきつい仕事」とのイメージが定着し、慢性的人手不足が続いている。
- このまま十分な手立てがとられなければ深刻な「介護難民」が発生しかねない。

宮城県 2010年と2015年の年齢階級別の人口変化

	2010年	2025年	増加率	増加率 全国順位
65-74歳人口増	257,693人	293,422人	13.9%	4位
75歳以上人口増	266,712人	384,733人	44.3%	21位

営農再開面積 震災前の96%まで



主要農業指標の震災前比較

(東北農政局『農業・農村の復興・再生に向けた取組と動き』18/3)

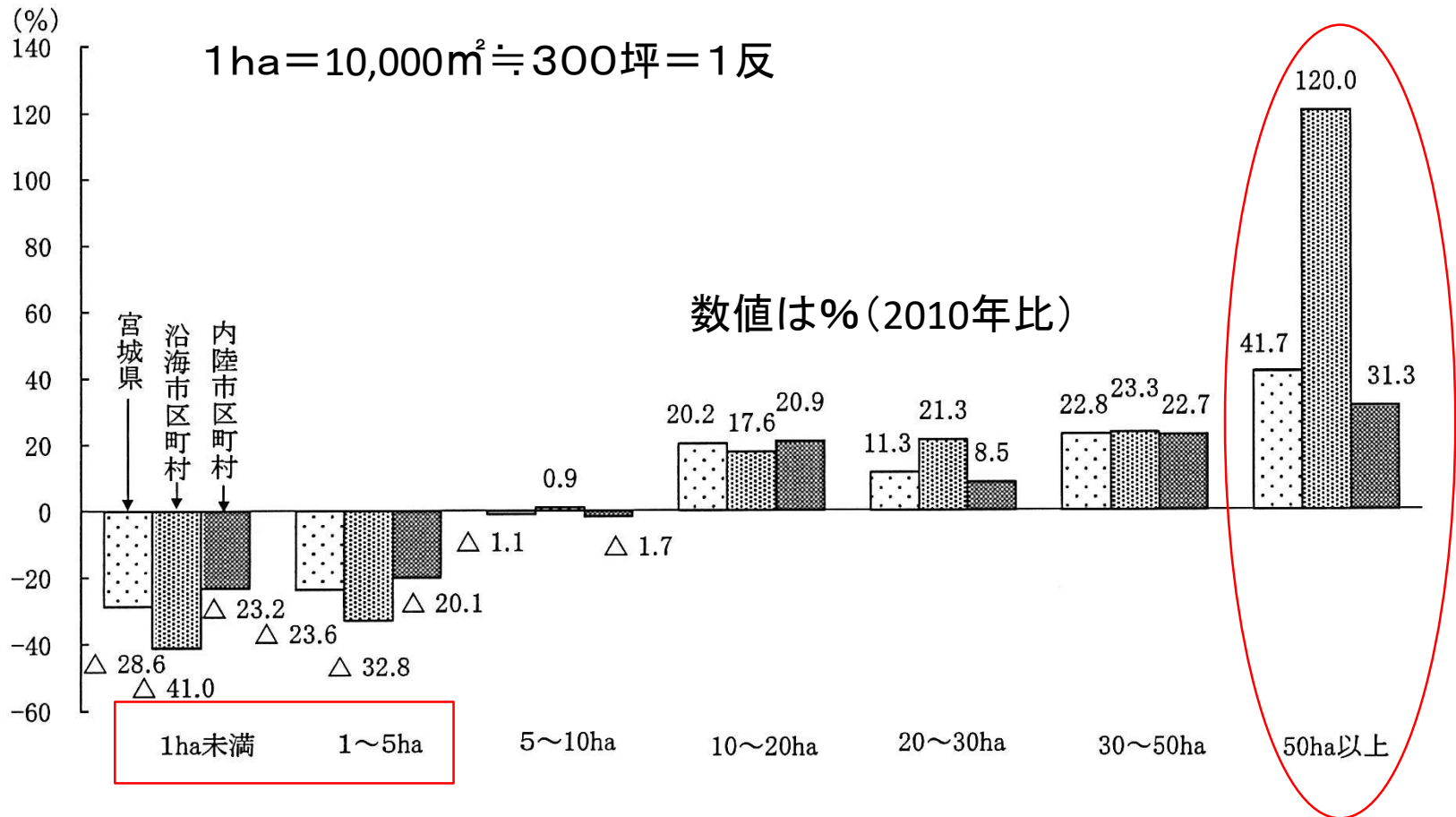
	単位	震災前	17年	震災前比
農業産出額	億円	1,679	1,843	110%
水稲(作付面積)	ha	73,400	66,300	90%
大豆(作付面積)	ha	11,100	11,200	101%
4麦計(作付面積)	ha	2,670	2,270	85%
野菜(作付面積)	ha	4,794	4,293	90%
乳用牛(飼養頭数)	頭	24,400	19,200	79%
肉用牛(飼養頭数)	頭	96,100	81,800	85%
生乳生産量	トン	134,092	117,478	88%
総農家数	戸	65,633	52,323	80%
農業生産法人数	法人	196	335	171%

震災前を回復したのは「農業産出額」・大豆作付面積、そして農業生産法人数。それ以外の指標はまだ震災前を回復できていない。

注) 農業産出額・野菜作付面積・生乳生産量は16年数値、総農家数は15年数値を用いた

小規模農家の減少 沿岸部で進む大規模化

図 30 経営耕地面積規模別農業経営体数の増減率（宮城県）

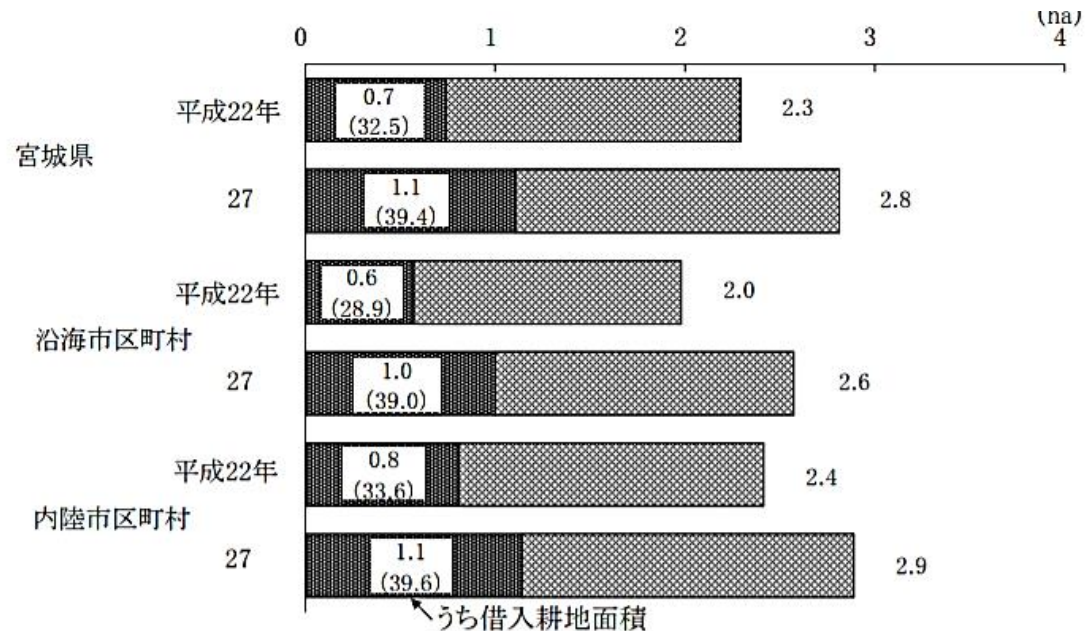


(2015年農林業センサス 農水省東北農政局15/11/27)

家族経営から法人への経営転換進む

- 農業経営体は3万9千経営体で、5年前に比べて1万2千経営体(23.4%)減少した。
- 沿岸市町村では5千経営体(34.0%)、内陸では7千経営体(19.2%)減少
- 規模的には10ha以上層が増加したが、特に沿岸部では50ha以上経営体が120%増加している。

農地復旧や圃場整備などに伴う経営の大規模化、担い手への集約が確実に進んでいる



農業経営体当たりの耕地面積

注：（ ）内の数値は経営耕地面積に占める借入耕地面積の割合である。

漁業復旧・復興状況

「水産業復興へ向けた現状と課題」2018/3:水産庁

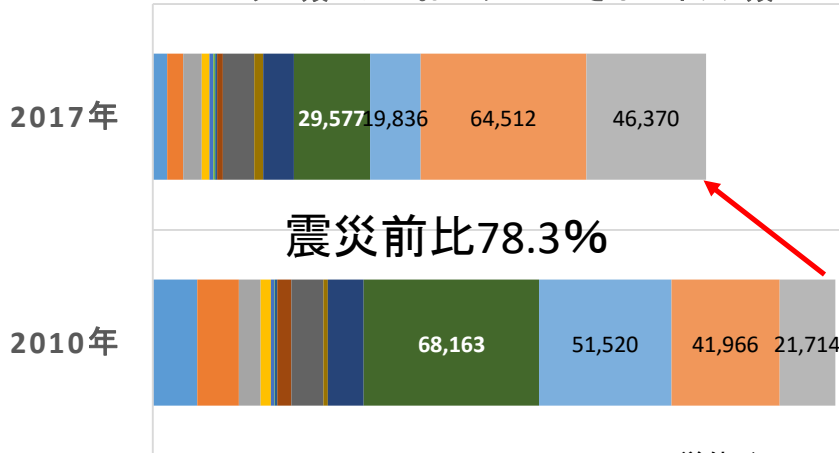
- ① 漁港復旧工事 着手率約94% **完成約75%**
- ② 漁船復旧 復旧隻数 8800隻(被災隻数の98%)
- ③ 主要5魚市場の水揚 被災前比 水揚量 78%(25万ト) 水揚金額100.8%(607億円)

(「宮城県の復興の進捗状況」より)

● 4港(塩釜・石巻・気仙沼・女川)の水揚量・高 震災前比較

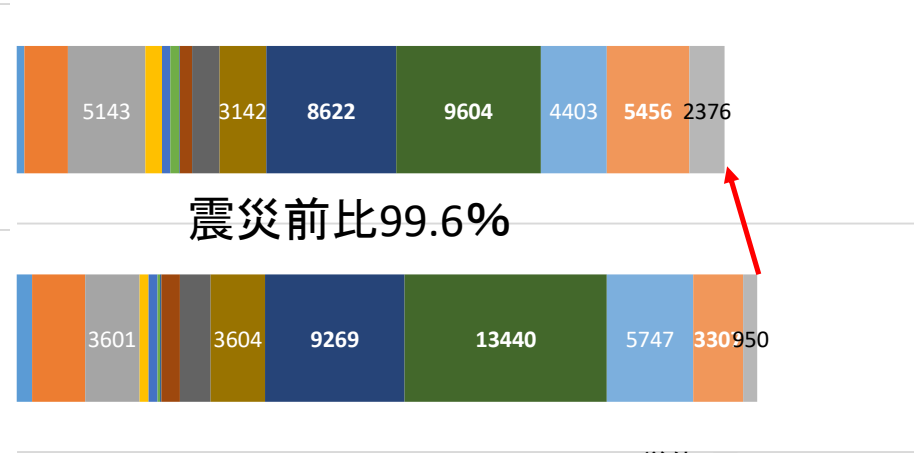
水揚げ量

■ マグロ類 ■ かつお ■ サンマ ■ さば ■ イワシ類



水揚げ金額

■ サケマス ■ かじき類 ■ マグロ類 ■ かつお ■ サンマ ■ さば ■ イワシ類



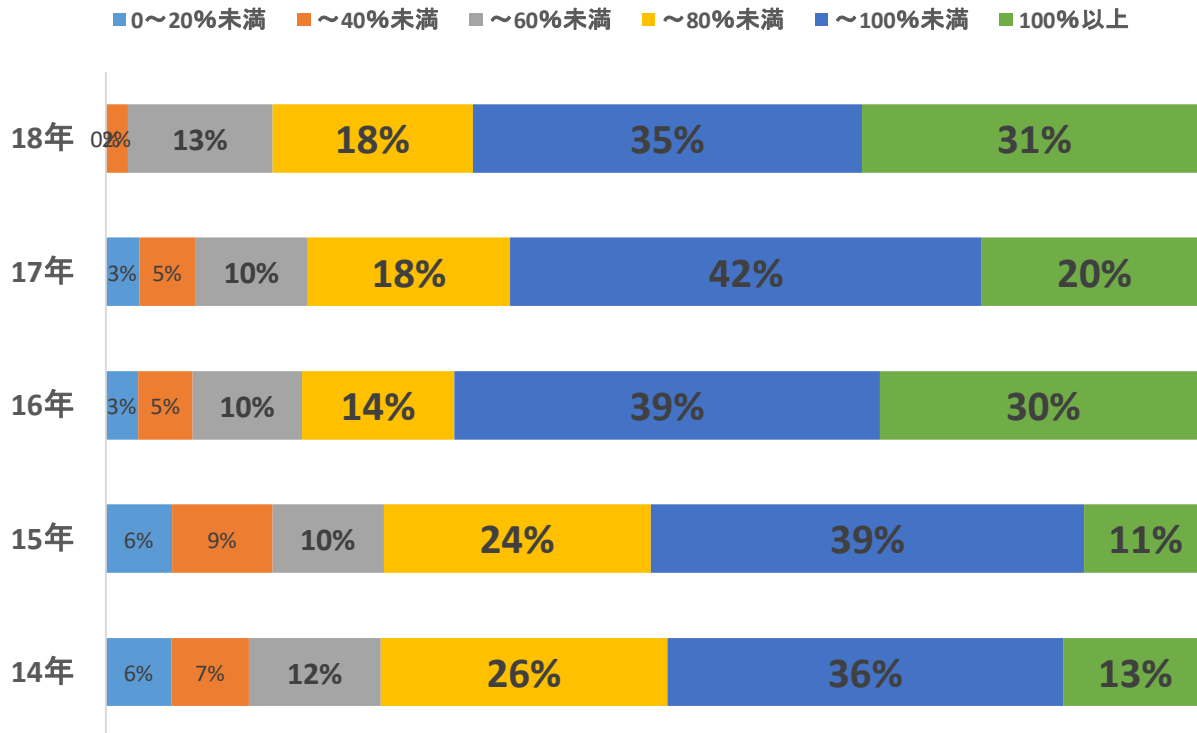
韓国の輸入禁止で生産過剰となったホヤを7600トン処分せざるを得ない事態も

水産加工施設復旧

(1) 被災状況 (水産庁)

	全壊	半壊	浸水	被災合計	加工場数	被害額
宮城	323	17	38	378	439	1,081億3,700万円
被災7 道県	570	113	140	823	2,108	1,638億5,500万円

(2) 生産力復旧状況 (2018/3 水産庁調べ)



生産能力が8割以上回復した業者は66%で前年から微増。まだ3割以上の業者が立ち直り切れていない。

全般的に「状況の固定化」が進んでいる

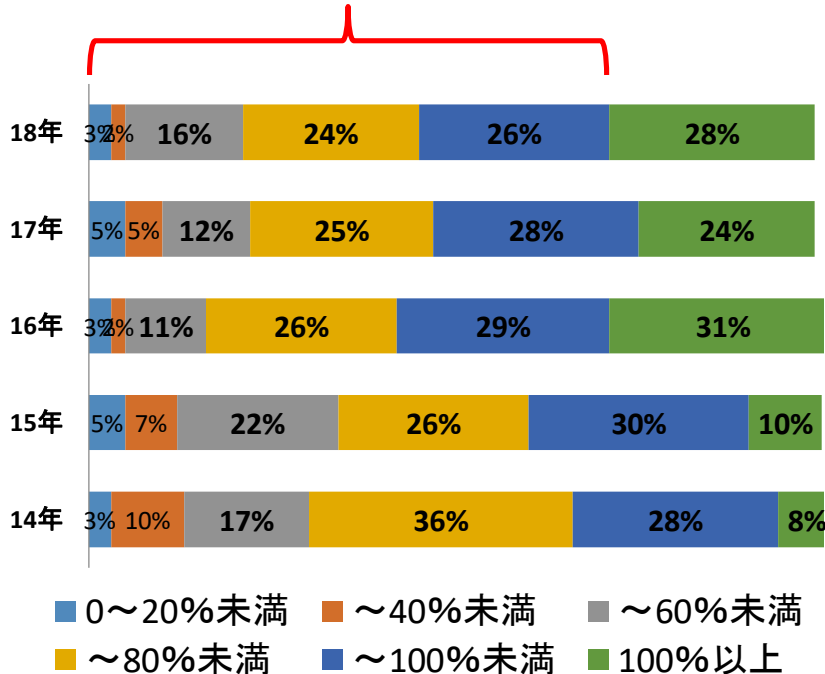
被災5県(青森・岩手・宮城・福島・茨城の5県の全国水産加工業協同組合連合会参加企業937社へのアンケート結果中、宮城県の回答結果をまとめた。

水産加工業の復興における問題点

売上回復状況

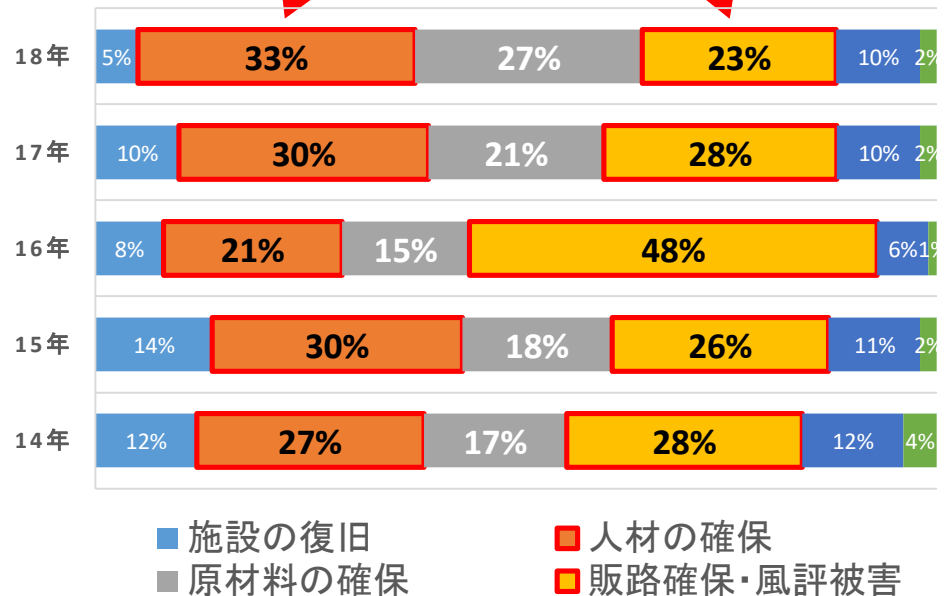
72%の事業者が震災前水準を回復できていない

小規模業者ほど厳しい



復興における問題点

人材確保問題と風評被害



グループ補助金は復興を後押しするも

グループ補助金の実績（29年12月31日現在）

これまで705グループに対し、国費3,360億円（県費とあわせて5,039億円）を支援。

	グループ	補助金 交付者数	補助総額 (国県)	うち国費
北海道	6グループ	36事業者	10億円	6億円
青森県	10グループ	208事業者	86億円	57億円
岩手県	129グループ	1,487事業者	863億円	575億円
宮城県	232グループ	4,127事業者	2,593億円	1,729億円
福島県	261グループ	3,942事業者	1,259億円	840億円
茨城県	58グループ	1,432事業者	195億円	130億円
栃木県	1グループ	14事業者	5億円	3億円
千葉県	8グループ	154事業者	28億円	19億円
計	705グループ	11,400事業者	5,039億円	3,360億円

復興庁18/3/9

グループ 補助金

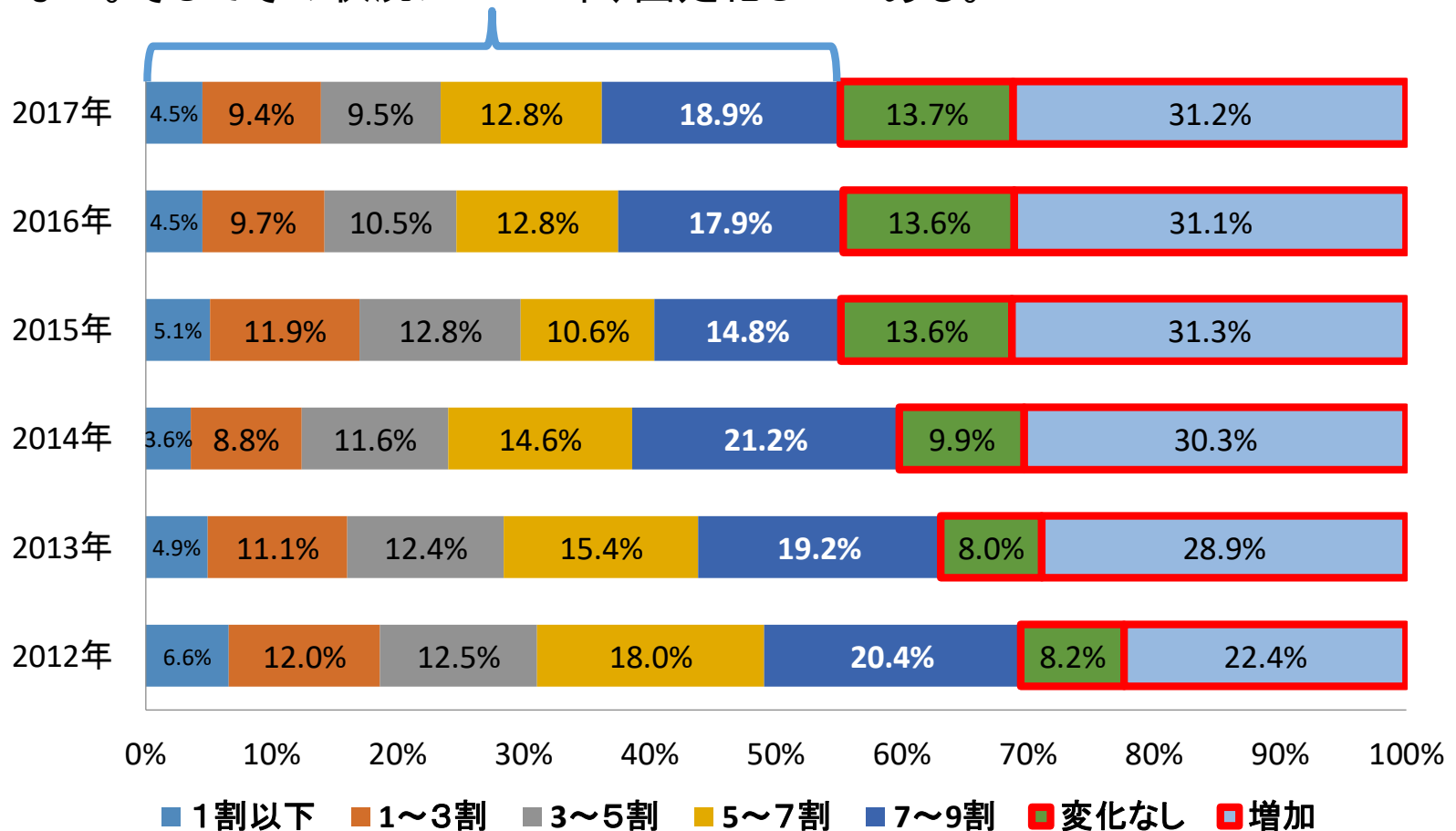
地域経済の核となる中小企業等グループの施設・設備の復旧を支援（グループ補助金3／4補助）。
～グループの要件～

- ①経済・社会的な基幹となり、地域の復興等に不可欠な企業群、
- ②事業・雇用規模が大きく、経済・雇用への貢献度が高い企業群、
- ③我が国経済のサプライチェーン上、重要な企業群、
- ④地域コミュニティに不可欠な商店街等

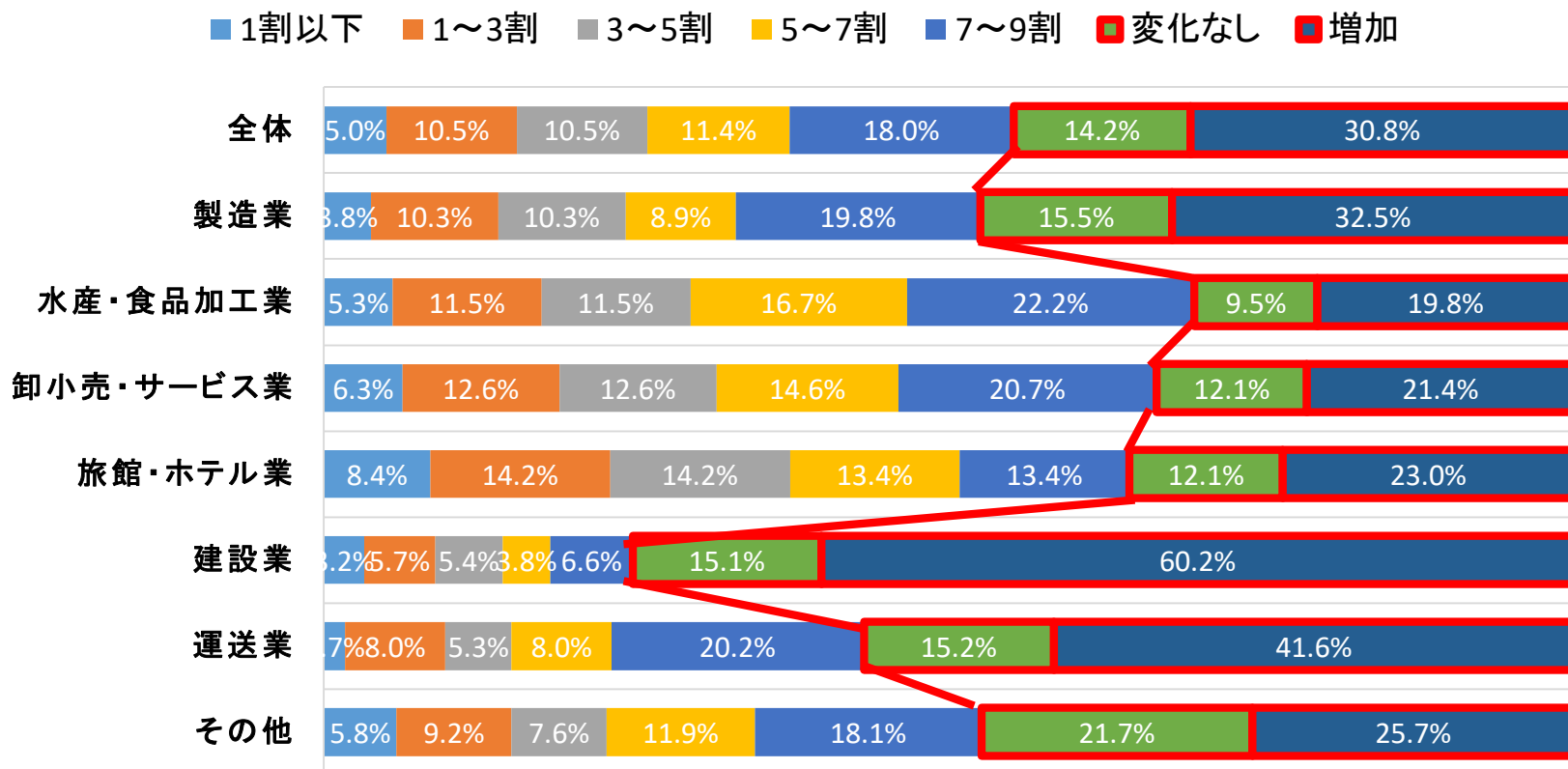
グループ補助金受給企業 55%が震災前売上回復できず

震災後の売上回復状況(グループ補助金受給企業全体・宮城県)

7年経つのにまだ55%の事業所が震災前売上を回復しきれていない。そしてその状況がここ3年、固定化しつつある。



売上回復 業種間で売上に格差 (グループ補助受給企業・東北)

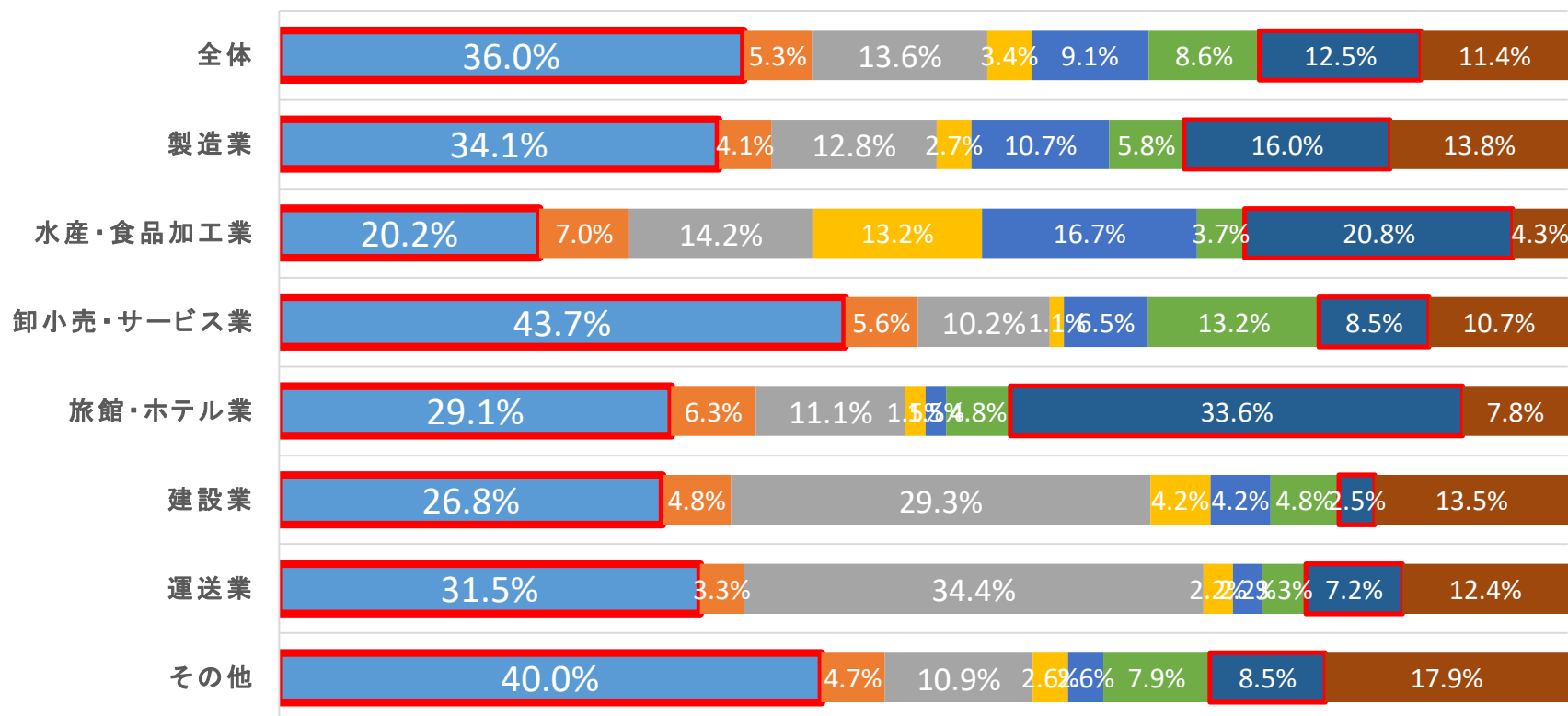


東北地域では45%の事業者しか震災前の水準以上まで売上が回復していない。

復興特需をもっともうける建設業・運送業は売上を増加させているが、反面、水産・食品加工業、卸小売サービス業が苦戦している。

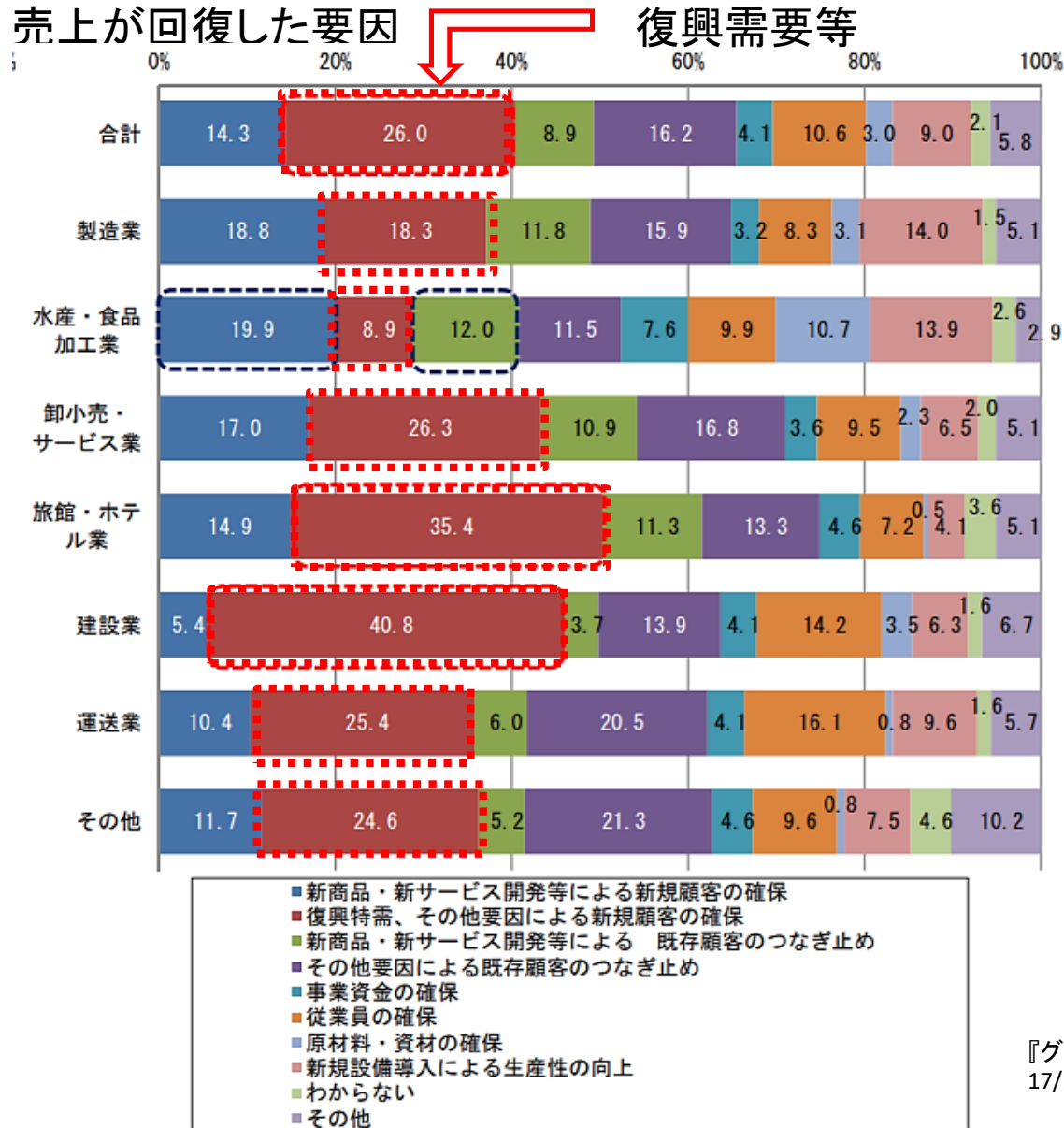
売上が回復しない理由（グループ補助受給企業・東北）

- 既存顧客の喪失
- 事業資金不足
- 従業員不足
- 原材料・資材等の不足
- 原材料・資材等の高騰
- 店舗規模の縮小
- 風評被害
- わからない.その他



「震災によって失われた顧客」を回復しきれていない。旅館・ホテル業では風評被害、建設業・運送業では従業員不足に苦しんでいる。

まだ復興特需に依存した売上回復 (グループ補助受給企業・東北)



震災前水準に売上が回復した事業者のうち、26%は「復興特需、その他の要因による新規顧客の確保」と回答している。

特に、旅館・ホテル業、建設業・卸小売サービス業は復興特需がなくなった時の売上が懸念される。

一方で、水産加工業では新商品開発により売上を増やしている事業所もある。

事業者全体の再開状況と倒産

県内の「被害甚大地域」にあった2575社対象

宮城県	2011年6月	2012年2月	2013年2月	2015年2月	2016年2月
事業再開	59.6%	62.8%	85.0%	83.8%	82.4%
休廃業	10.2%	14.3%	14.5%	16.2%	17.6%
不明	30.2%	3.0%	0.4%	0.0%	0.0%

被災地では住宅建設が遅れているため、人口とともに商圏内顧客が大幅に減少した地域では小売業が成り立たず、事業再開が遅れている。

帝国データバンク「東北3県沿岸部5000社調査」より(16/3/2)

- 「震災」関連倒産は累計1,758件(阪神淡路大震災の3倍)
- 倒産企業の従業員被害者数は2万7809人(同6.3倍)
- 都道府県別発生率は宮城県が最高の29.7%(全倒産件数比)
- 全体の倒産件数は減少しているが将来見通しは明るくない。
 - ①東北地方企業は震災復興で金融機関や行政から資金面で補助金支援を受けている。しかし、補助金で賄えない事業費を銀行から借りている企業も多い。その借入金返済が順次始まり、今後の資金繰りに影響を与える。
 - ②復興需要の減少が予測でき、特に「中小企業の経営環境が悪化する。
 - ③金融庁は事業性評価に基づく融資や企業の経営改善支援を金融機関にもとめており、将来性が見込めない企業の整理が今後進むおそれがある。

県内の製造業従事者の変化

単位:人

		2009年	2014年	増減		
製造業全体従業者		117,341	108,908	▲8,433 (08年比93%)		
増加した業種	輸送用機械→自動車	6,059	9,064	+3,005 (150%)	5業種で +6,827	
	電気機械	4,691	6,122	+1,431 (131%)		
	生産用機械	4,580	5,836	+1,256 (127%)		
	家具・装備品	833	1,555	+722 (187%)		
	窯業・土石製品	3,901	4,314	+413 (111%)		
減少した業種	食料品	30,415	25,151	▲5,264 (83%)	5業種で ▲11,127	
	電子部品・デバイス・電子回路	15,171	12,852	▲2,319 (85%)		
	プラスチック製品	5,147	3,802	▲1,345 (74%)		
	印刷・同関連	5,830	4,725	▲1,105 (81%)		
	その他	2,366	1,272	▲1,094 (54%)		

()内%は08年比

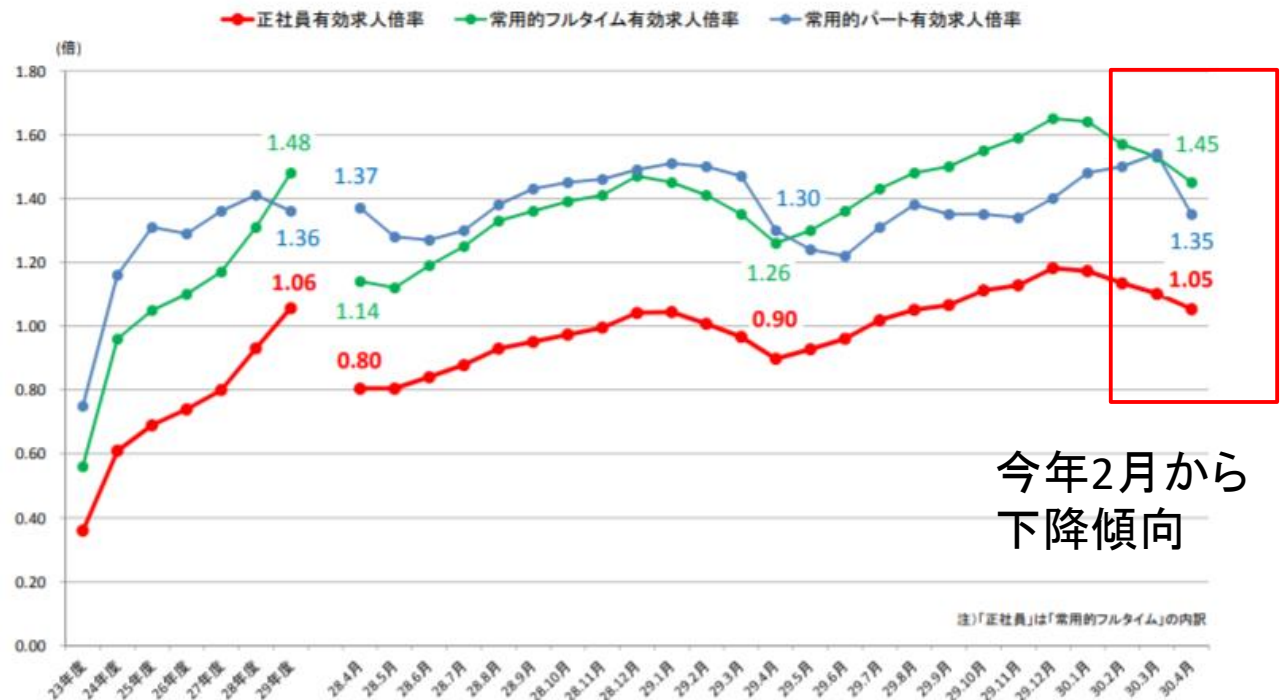
機械関係業種が増え、地場の食料品製造や最終製品の組み立て・加工業種が減少している。広域的なサプライチェーン(商品供給網)に組み込まれた産業構造に変化しつつある。

労働力不足 沿岸部と仙台の高倍率が全体引き上げ

ハローワーク	18年4月 求人倍率
仙台	1.78
大和	1.85
石巻	1.70
塩釜	0.94
古川	1.37
大河原	0.91
白石	1.16
築館	1.92
迫	1.02
気仙沼	1.61
宮城県計	1.59
全国	1.59

- ・求人倍率は震災後最高となり、人手不足が深刻
- ・求人倍率は沿岸部・仙台・大和が牽引して高いが、内陸部は一律に低い状態にある。
- ・正社員／パートの求人倍率に大きな差

7 正社員、フルタイム・パートタイム(常用) 有効求人倍率の推移



求人倍率が高いのは労働力人口の減少による

市町村	労働力人口(人)			増減率(%)
	総数			総数
	2015年	2010年	増減数	
宮城県	1,133,081	1,148,862	-15,781	-1.4
仙台市	504,146	496,932	7,214	1.5
石巻市	71,294	78,278	-6,984	-8.9
塩竈市	26,207	27,549	-1,342	-4.9
気仙沼市	30,865	35,332	-4,467	-12.6
名取市	37,159	35,512	1,647	4.6
多賀城市	30,918	32,576	-1,658	-5.1
岩沼市	22,230	22,641	-411	-1.8
東松島市	19,637	21,823	-2,186	-10.0
亘理町	17,059	17,911	-852	-4.8
山元町	6,044	8,160	-2,116	-25.9
松島町	7,238	7,628	-390	-5.1
七ヶ浜町	9,339	10,260	-921	-9.0
利府町	18,425	17,228	1,197	6.9
女川町	3,505	5,216	-1,711	-32.8
南三陸町	6,475	8,805	-2,330	-26.5

2010年・2015年国勢調査から作表

震災前から県内の労働力人口は1万6千人減少した。

18年4月の県内求人数は21,651人だから、減少分と震災需要からすれば、求人倍率が高くなるのは当たり前で、「景況」がよいからではない。

労働力人口が最大32.8%(女川町)減少しているなかで、沿岸部(塩釜を除く)の求人倍率が高いのは当然のこと。

注)労働力人口

15歳以上の人口のうち、就業者と失業者の合計を指す

本格復旧・復興を担う公務員不足深刻

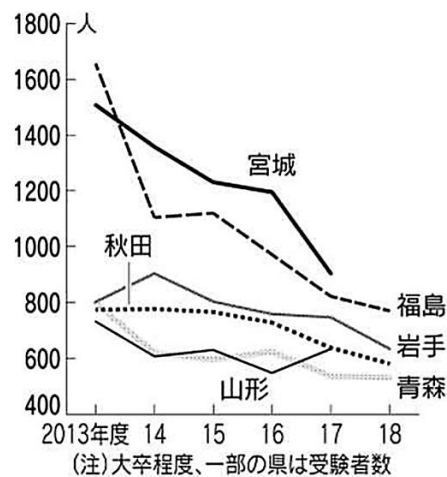
- 職員不足数(宮城県総務部人事課調べ 18/4現在 単位:人)

	石巻	気仙沼	名取	山元	東松島	南三陸	女川	多賀城	県合計
18年4月	37	25	3	12	9	0	10	2	100
17年4月	64	49	8	20	4	7	13	4	175
16年4月	64	63	19	5	15	7	10	17	227
15年4月	110	57	19	26	31	9	32	14	322

18年4月の100人不足の職種別不足数は、土木部門が46人と最も多い。次いで、一般事務29人、建築8人、保健師6人と続く。

新卒採用も、申込者数が大きく落ちこんでいる。宮城県では震災直後は1800人近かったが昨年は904人に。

日経新聞18/6/8



宮城県への全国自治体職員の派遣

派遣元	県庁	市町村
都道府県	180	286(146)
政令指定都市	0	130(27)
市区町村	0	331(14)
合計	180	747(187)

単位:人 17年10月時点 ()内数は同一県内派遣数で内数 復興庁

学校と子ども

児童の不登校の増加

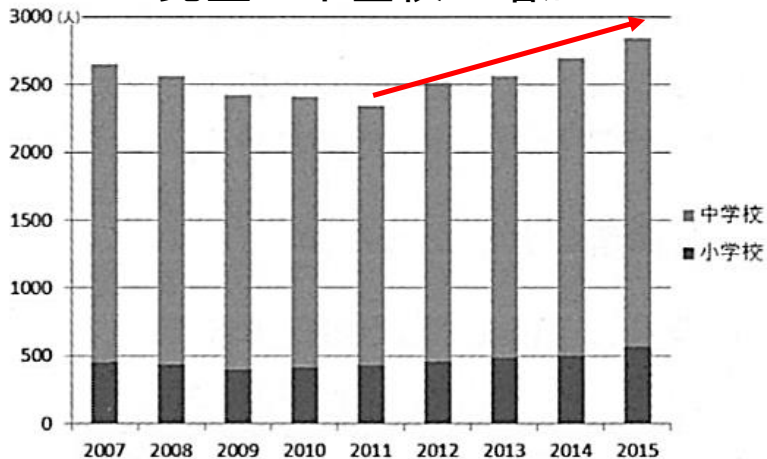


図1 宮城県小中学校の不登校者数の推移³⁾

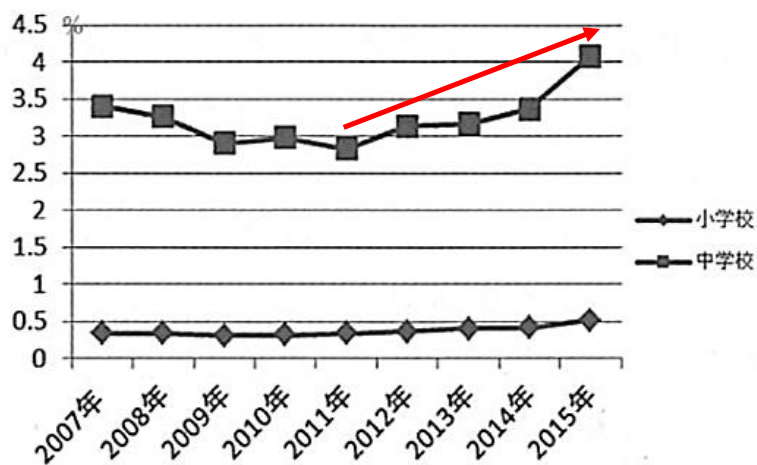


図2 宮城県小中学校の不登校者出現率³⁾

9年間の公立小中学校新設・廃校数

単位:校

時点	学校新設	学校廃校	
		全県	内沿岸部
～2010年5月	3	6	6
～2011年5月	2	8	0
～2012年5月	6	21	2
～2013年5月	10	33	16
～2014年5月	3	14	3
～2015年5月	3	10	4
～2016年5月	2	8	4
～2017年5月	3	9	7
～2018年5月	2	13	6
期間計	34	122	48

宮城県HP

沿岸部市町の廃校数は48校(全体の40%)

宮城沿岸部の子どもの「心身症状」5年後増加



2017/4/25河北新報

対象: 県内小中高・支援学校医全173校

調査心身症状

- ①身体症状(頭痛・腹痛・下痢・発熱・肥満・アレルギーの悪化等10項目)
- ②心理的反応(不安・恐れ・集中力欠如・情緒不安定等7項目)
- ③外的行動(登校しぶり・不登校増加・けんか・かんしゃく等6項目)

15年は、沿岸部では確認項目数が11年比1.6倍に増加。全23項目の半数を超える14.19項目が確認された。

内陸部でも同様に11.81項目と倍増している。

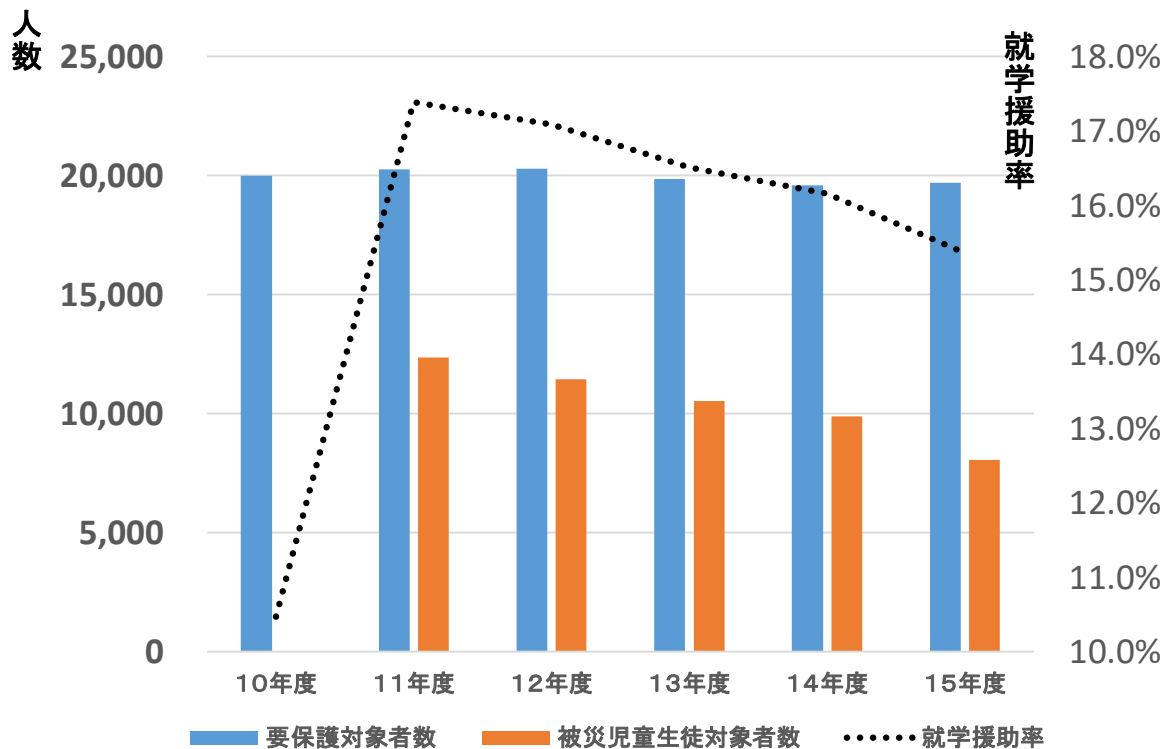
全体を通して内陸部より沿岸部のほうが確認項目数が多い。

身体症状は特に頭痛・腹痛、心理的反応は情緒不安定・不安、外的行動では登校しぶりが目立つという。

沿岸部では「保護者がうつで虐待」「生活習慣の乱れ」等家庭環境に言及する内容が14、15年増加している。

東北福祉大西野特任教授ら研究グループ調べ

就学援助対象となった県内小中学生の推移



就学援助は、生活保護世帯とそれに準じて生活が困窮している「準要保護」の子どもが対象。全国で約149万人(17年度)。全体の15.43%が援助を受けている。

被災児童生徒就学支援事業

震災により、経済的理由から、就学等が困難となった世帯の幼児児童生徒に緊急的就学支援を行う。全額国庫負担。対象は幼稚園・小中高・特別支援学校(私立含む)。

『要保護及び準要保護児童生徒数(平成7~27年度)』17/12/15 文科省初等中等教育局財務課調べ

被災と直接関連しない要保護児童生徒数は震災前から約2万人前後。被災就学支援事業児童生徒は11年度の1万2千人から15年度は8千人と減少してきているがこれら世帯では貧困が固定化され、子どもの将来への影響が懸念される。

東日本大震災津波をめぐる主な訴訟

津波被害を受けた場所や施設	被告	地裁	高裁	最高裁
石巻市立大川小学校	県、石巻市	○	○	上告中
私立日和山幼稚園(石巻市)	運営法人園長	○	和解	
常磐山元自動車学校(山元町)	運営法人社長ら	○	和解	
七十七銀行女川支店(女川町)	七十七銀行	×	×	×
山元町立東保育所	山元町	×	×	×
名取市閑上地区	名取市	×	控訴中	
東松島市野蒜小学校	東松島市	○	○	上告退け 二審判決確定

○は法的責任を認定、×は認定せず

朝日新聞18/6/2等参照

大川小学校訴訟で事前防災の不備を初めて認定 野蒜小学校訴訟で自治体賠償責任を初めて認定

防潮堤計画 44%完成(県分)

宮城県内防潮堤計画(国・市・町分除く)				2018年5月末現在:宮城県調べ							
	事業者	整備計画			工事着手			工事完了			合意状況(%)
		箇所数	延長km	金額(億円)	箇所数	延長km	箇所%	箇所数	延長km	箇所%	
農地海岸	県	103	17.4	190	100	16.9	97%	64	13.3	62%	100%
漁港海岸		57	47	1,430	53	43.3	93%	8	3.6	14%	98%
建設海岸		61	33.1	1,130	61	32.4	100%	31	16.5	51%	100%
港湾海岸		37	54.3	1,140	35	48.4	95%	4	1.2	11%	100%
治山		15	9.6	170	15	9.4	100%	12	8.7	80%	100%
合計		273	161.4	4,060	264	150.4	97%	119	43.3	44%	99%
			2015年6月	3,550							
注)整備金額は17年3月時点											
15年10月から17年3月までで510億円も予算が増えている											

*このほかに国管理、市町管理分がある。国管理分は約800億円、市町管理分は約500～600億円とすると、宮城県全体で約5400億円の整備計画予算と推定される。
 なお、国・県・市町全体の工事完了率は33%(18/3時点)。

そんななかで気仙沼・防潮堤施工ミスの発生

- 村井知事は、県民が気づかぬうちに、15年から17年にかけて510億円もの防潮堤予算を増額をしておいて、「2～3億円かかるから」と、気仙沼魚町の「防潮堤作り直し」の住民合意を無視。18/5/18
- 作り直しに国費投入は認められず、県費を投入することが必要となり、知事は「反対もあるが(県費投入に反対する)サイレントマジョリティがいるのも事実」というが、そんなサイレントマジョリティはどこにいるのか？
- 住民合意のない防潮堤は造るべきではない。

県のミスで住民合意を反故にすること止めよ

気仙沼・防潮堤施工ミス 住民 22センチ 知事

東日本大震災に伴って宮城県が気仙沼市内湾地区の魚町に建設した防潮堤に関し、県と地元住民にあってけがが生じている。発注は今年3月、一部で27センチ高くなったミスの判明。住民は高さを巡る長年の議論を踏まえて造り直しを求めるが、村井嘉浩知事は「金」と「時間」を理由に現状のまま設置する方針を固めない。両者の溝は深々、着地点は見えない。（気仙沼総局・大橋大介）

県民の理解得られない

▽終始強気な発言
「（防潮堤高は）長い時間をかけて住民と県が決めた約束事だ」。今月6日に県庁を訪れ、造り直しを求める要望書を出した「内湾地区復興まちづくり協議会」の宮原昭彦会長が不満をぶつけた。

▽事後地かさ上げの現状のまま設置の3案を示して住民の選択を尊重するはずだったが、出席した村井知事は協議会が決めた「造り直し」を覆し、「現状設置」を提案した。

村井知事が「既に工事は50%以上進んでいる。（造り直しは）時間がかかる。（高さが増し）安全度が高まった防潮堤への税金支出を県民は理解しない」と発言。終始強気だったことも住民の反発を招いた。

▽「いぬ田発案」
魚町の防潮堤の高さは、震災直後から県と地元で目指す漁業会社「白福本庄」の白井社大朗社長は「元々

22センチ深い溝

市と市議会も住民意向の尊重を求める要望書を出し、菅原茂市長は「住民と合意のない防潮堤は造るべきではない」と追った。県と地元の対立が決定的となったのは、気仙沼市役所で5月18日あった協議会の会合。県は「造り直し

積み重ねた議論どくへ

被災して背後地で再建を協議会の菅原会長は「長い年月をかけた合意をほかにする理由が分からない。住民の総意を受け止めてほしい」と訴えている。



気仙沼市魚町の防潮堤と（左上から時計回りに）菅原気仙沼市長、菅原会長、菅原清春市議会議長、村井知事のカラージョ

努力を裏切る行為

元福島大学教授で地方自治総合研究所の今井照主任研究員の話。今回の宮城県の対応は問題がある。住民の意思を反映するのは当然で、協議会の努力を裏切る行為だ。「造り直しに税金がかかる」とする知事の主張は明らかに論点のすり替え。「そのまま設置」を断言した面目もあるだろうが、いったん工事を中断し、住民と丁寧な協議を続けるべきだ。

寄り添う姿勢大事

首都大学東京の横山勝英教授（環境水理学）の話。防潮堤を造る上で、背後地にある街づくりへの配慮は重要。内湾地区は住民と行政が議論を重ね、街、生活、防潮堤を一体的に捉えて設計してきた象徴的な場所だった。安全性が低下するとして高さを下げたことを理解しない県民もいるかもしれないが、知事は造り直しを決めた住民に寄り添う姿勢を見せるべきだ。

② 気仙沼市魚町の防潮堤。宮城県が海抜4.11m、長さ3.12mの背後地を盛り上げて防潮からの見守りゲートを設置する計画。2017年の国土交通省の水理工学部決定に伴い、計画を撤回したため、県は今年3月、27センチの高さを引き上げた。16年9月の完成を目途に、完成済みの区間160メートル設置済みの96センチの高さを考慮していなかった。

気仙沼市内湾地区・魚町の防潮堤経緯表

2011年9月	明治三陸大津波（1896年）の想定水位を基に宮城県が防潮堤高さを海抜6.2mに設定。住民は「景観を損なう」と反対。住民有志が、防潮堤に頼らない街づくりを求める嘆願書を村井嘉浩知事に提出
11年10月	内湾地区復興まちづくり協議会設立
12月	津波シミュレーションを基に県は海抜5.2mまで下げる案を住民に提示
13年8月	村井知事が初めて協議会との意見交換会に出席
9月	村井知事が再び意見交換会に出席し、「造り方を工夫し、少しでも下げる努力をしたい」と表明
14年2月	県が海抜4.11mの防潮堤上部にフラップゲートを設置する案を提示。住民が了承
15年7月	地盤隆起分22センチを防潮堤の高さから差し引く計画に変更
17年3月	22センチ高くなっていた施工ミスが判明
18年3月6日	河津章好副知事が協議会会合で施工ミス公表、謝罪
4月14日	協議会会合で住民が「造り直し」を求めたが、村井知事は「そのまま設置」を主張
5月18日	

防潮堤建設 本当の「科学的」対応とは

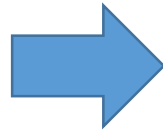
中央防災会議専門調査会座長 河田恵昭関西大学教授の発言 (2014.7.10外国特派員協会記者会見)

- ・「私は、中央防災会議の専門調査会の座長として、東日本大震災の直後に、防波堤をどうするかということを含めた提言を政府にさせていただきました。その経緯を少し紹介します。
- ・私どもの調査会では、レベル1とレベル2の津波の考え方を提示しました。レベル1というのは、この海岸の場合、300年以上の歴史があって、大体40年に一回やってくる津波に対して、人の命を守るというディザスター・プリベンション(災害予防)の立場から防潮堤の高さを決めてはどうか、と提言しました。
- ・今回の津波は、869年の貞観の地震以来、1200年ぶりに起こった現象でしたから、こういったものを**防潮堤で守るのは不可能**であって、避難をできるだけ簡単にするような形でのサポートを、構造物でやるということで決めました。
- ・津波に対しては避難するということが大原則で、構造物で命を守ることはできないんだという発想です。『多重防御』と呼んでいますけれども、防潮堤だけでなく、防潮林、それから盛り土をした道路や鉄道、そしてどうしても避難できない場合は高台に移転するというように、いろいろなメニューを組み合わせで街づくりをやるということが、基本として提言されました。津波に対しては、面的に防御するという考え方で対処するという事になったわけです。
- ・復興の一番の目的は、震災前の街よりも活気のある街をどのように作るかということにフォーカスすべきであって、高台移転と防潮堤の組み合わせで街作りをというようなことは言っていません。**そこで生活する人たちが、『どういう街を作らなければいけないか』という議論をする中で、防潮堤の高さや高台移転といったものが議論されるべきであって、『初めに防潮堤ありき』ではないということなんです」**

計画は壮大な復興予算の無駄使い

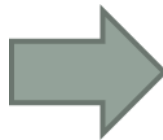
守るべきものがないのになぜ防潮堤が必要なのか

集落を守る防潮堤
67



背後に実際に家屋や集落が存在して
いない地区
37

復旧する水産施設を守る
計画の防潮堤
25



地区の復旧の見込みがない地区
4

計画と異なるまま整備が進められている事例が全体の4割に上る。

女川原発再稼働反対運動 次のステージに

新用紙を使った署名運動の前進

女川原発を再稼働させず 原発からの撤退を進める要請署名

東京電力福島第一原子力発電所の事故は、原発の危険性を国民の前に事実をもって明らかにしました。現在の原発の技術は本質的に未完成で、きわめて危険なものです。原発はばく大な放射性物質（死の灰）をかかえています。それをどんな事態がおきても閉じ込めておく完全な技術は存在しません。そして、ひとたび大量の放射性物質が放出されれば、被害は深刻かつ広範囲で、将来にわたっても影響を及ぼします。

そうした原発が、世界有数の地震・津波国であるわが国に集中立地していることは危険きわまりないことです。東北電力女川原子力発電所は、東日本大震災で外部電源を4系統失うなど事故まで紙一重でした。巨大地震の震源地直近に位置している東北電力女川原子力発電所は、他の原発に優先して廃炉にすべきです。

歴代政府が「安全神話」にしがみつき、安全対策をとらなかったことが、どんなに深刻な結果をもたらすかも明瞭となりました。東北電力女川原子力発電所の30キロ圏内（LPZ=緊急時防護措置準備区域）には31万人もが生活しており、80キロ圏には全市町村が含まれます。重大事故が起こった場合、住民に速やかに連絡することも避難させることも不可能なことは明らかです。

以上をふまえて、何よりも県民の命・安全、そして生業と財産、かけがえのない故郷を守るために、東北電力女川原子力発電所の再稼働中止と原発からの撤退を要求します。

要請項目

1. 東北電力女川原子力発電所の再稼働の判断にあたっては、立地市町の女川町と石巻市だけでなく、30km圏内の登米市、東松島市、南三陸町、美里町、涌谷町の同意を前提とし、県内全市町村の意見を聞くこと。
2. 東北電力女川原子力発電所は再稼働させないこと。
3. 原発ゼロ法の制定など、原発からの撤退を政府に求めること。

氏名	住所

呼びかけ団体 原発問題住民運動宮城県連絡センター 女川原発LPZ住民の会
宮城県母親大会連絡会 日本科学者会議宮城県支部 宮城県労働組合総連合
東日本大震災復興・復興支援みやぎ県民センター

取扱団体



この署名は、宮城県議会議員と村井嘉浩・宮城県知事に届出します。東北電力社長あてに、署名数を伝えて、再稼働中止を要請します。

再稼働の可否は県民投票で

「原発」県民投票条例の制定を求める 住民直接請求運動スタート

運動趣旨

「原発再稼働」の是非は、宮城県（知事）に任せるのではなく、県民一人ひとりが責任をもって選択すべき問題。そのために女川原発再稼働について、県民一人ひとりが当事者として考え、県民全体の意思＝「県民投票」で決めよう。

取組み

- 県民投票条例の制定を求める住民直接請求の署名運動（約4万筆以上）を展開
- 署名収集は「受任者」が行う。受任者5千名以上を目標に取組みが始まっている

問い合わせ⇒miyagi.liason@gmail.com

署名用紙のダウンロード⇒<http://blog.canpan.info/miyagigenpatsu/>

署名の送付先⇒〒980-0804 仙台市青葉区大町 2-5-10 御贈代町ビル 305号 署名係

創造的復興という名の 「開発・成長型復興」はすでに破綻している

- 壊滅的被害があった後、あたかも白地のキャンバスに自由に描くように行政・有識者がいかに「創造的」に策定した復興計画であっても、適正な規模や内容を言い当てることは不可能である。
- ただでさえ体力が弱っている被災地を、唐突に効くか効かないかわからないような劇薬の実験場にすべきでない。
- 地域に根ざした、伝統的な「農の論理」や「浜の論理」、「生活の論理」を踏まえることなくして真の「復興」はありえない。(結城登美雄2014)
- 一度立ち止まるべき時期に来ている。震災直後に掲げた「復興」がそのままではいいはずがない。
- 政治や行政、研究機関、企業、メディア、一般市民などそれぞれの立場で一つ一つの施策、事業を総括、検証し、現状に応じて見直す必要がある。
- 首都直下地震や南海トラフ巨大地震は必ず来る。東日本大震災からの復興を巡る問題の深層を明らかにし、東北(被災地)自らが発信し続けなければ、政治はまた同じ過ちを繰り返すだろう。